

令和7年度

教育委員会事務管理執行状況点検評価報告書(案)

富山市教育委員会

富山市議会議長
柞 山 数 男 様

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、令和7年度の富山市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について行った点検及び評価の結果に関する報告書を提出します。

令和8年9月 日

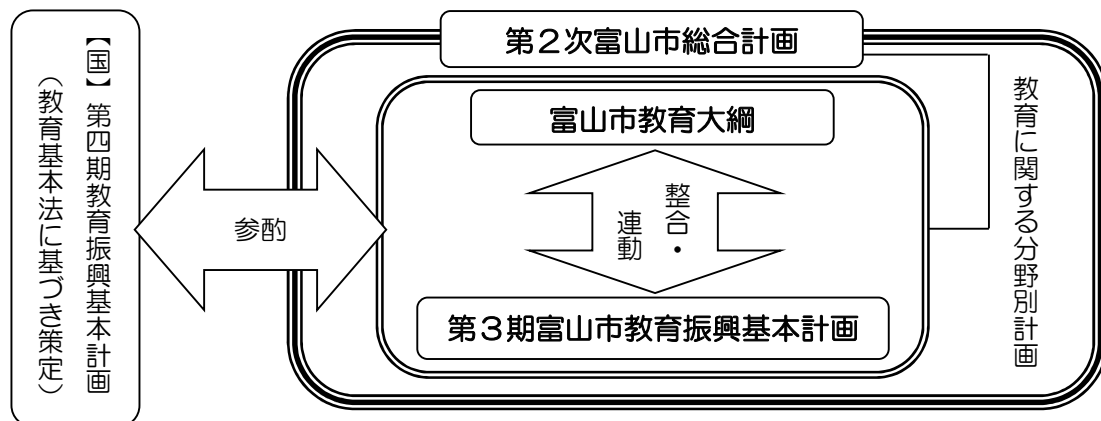
富山市教育委員会教育長
中 崎 健 志

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定において、教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、教育に関する学識経験者の知見を活用しながら、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされております。

このことから、富山市教育委員会では、3名の学識経験者から意見等を聴取しながら、「令和7年度 教育委員会事務管理執行状況点検評価報告書」を作成し、富山市議会に報告するとともに、市のホームページ等で公表するものであります。

富山市教育委員会では、富山市の都市像を実現するため4つのまちづくり目標を定めた「第2次富山市総合計画」や市長と教育委員会で構成する富山市総合教育会議において協議・調整し策定した「富山市教育大綱」との整合性を図りながら、令和6年2月に「第3期富山市教育振興基本計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。本計画では、「富山市教育大綱」で掲げた教育目標を基本理念とし、令和6年度から令和10年度までの5年間を計画期間と位置付け、教育行政を計画的に推進し、教育環境のさらなる充実を図ることとしております。



事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に当たっては、本計画における62の「主な取組」のうち、総合計画に位置付けられた取組や事業として予算化されている取組を中心に、45の取組における事業を点検及び評価の対象として取り上げました。

また、施策実施の成果が分かりやすくなるよう、本計画の目標とする指標を用いて、目標数値や実績を示しながら点検及び評価を行いました。

さらに、各取組の推進が、本計画における基本施策の実現・達成につながることから、基本施策に対しても、基本施策を構成する取組の実績・成果等を勘案しながら、点検及び評価を行いました。

そのほか、教育委員会の会議の開催などの活動状況や財産の状況を記載し、ここに報告書としてまとめました。

目 次

I 令和7年度教育委員会活動状況	… 1
1 教育長及び教育委員	… 2
2 会議開催状況	… 2
3 教育行政調査について	… 2
4 教育財産の状況	… 3
II 点検及び評価について	… 4
1 教育目標及び令和7年度富山市教育委員会重点施策の体系	… 5
2 点検及び評価の対象とした取組(事業)	… 6
3 点検及び評価の実施方法について	… 8
4 基本施策の評価及び目標指標の達成状況一覧	…10
III 各施策の点検及び評価	…11
1 未来を切り拓く子どもの育成	…12
(1) 主体性のある子どもの育成	…13
(2) 確かな学力の定着	…21
(3) 豊かな心の育成	…29
(4) 健やかな体の育成	…35
(5) 現代的・社会的課題に対応した学習等の充実	…40
2 多様な学びの場の提供及び質の高い学校教育環境の整備	…44
(6) 多様な教育ニーズ及び支援を必要とする子どもへの対応	…45
(7) 教員の資質能力向上と学校の働き方改革の推進	…54
(8) ICTを活用した教育環境の整備	…63
(9) 家庭の経済状況や地理的条件への対応	…67
(10) 学びの質を保障するための学校再編の推進	…71
(11) 安心・安全な学校教育環境の整備	…75
3 保護者や地域との連携・協働による教育力の向上	…78
(12) 学校(園)・家庭・地域との連携・協働と開かれた学校づくり	…79
(13) 家庭における教育力の向上	…84
4 生涯を通じた教育の充実と文化遺産等の保全・活用	…87
(14) 高等教育及び生涯学習活動の充実	…88
(15) 生涯学習活動拠点の充実	…93
(16) 文化遺産等の保全・活用	…100
IV 学識経験者の意見について	…103
V まとめ	…107
【資料】用語等解説(50音順)	…108

(※)を付した用語は、巻末に用語説明が掲載されています。

I 令和7年度教育委員会活動状況

1 教育長及び教育委員

(令和8年3月31日現在)

職	氏 名	年齢	性別	職業	就任年月日	任期	常勤・非常勤の別	保護者
教育長	ミヤグチ カツシ 宮口 克志	68	男	教育長	平成29年4月1日	令和5年4月1日 ～令和8年3月31日	常勤	
(職務代理者) 委員	ワカバヤシ ケイスケ 若林 啓介	73	男	会社役員	平成21年5月18日	令和7年5月18日 ～令和11年5月17日	非常勤	
委員	フジイ ヒサタケ 藤井 久丈	70	男	医療法人理事長	平成17年5月18日	令和6年5月18日 ～令和10年5月17日	非常勤	
委員	イスルギ ミズヨ 石動 瑞代	61	女	大学教授	令和5年5月18日	令和5年5月18日 ～令和9年5月17日	非常勤	
委員	タカタ タケシ 高田 健	49	男	会社役員	平成26年5月18日	令和4年5月18日 ～令和8年5月17日	非常勤	○

2 会議開催状況

(1) 会議開催数

定例会	12回
臨時会	0回

(2) 付議案件数

議案	66件
報告事項	28件
請願	0件
その他	19件
計	113件

(3) 会議に付された主な案件 (付議順)

- ① いじめ重大事態の調査結果報告について
- ② 学校選択制について
- ③ 令和6年度教育委員会事務管理執行状況点検評価報告書について
- ④ 「令和7年度全国学力・学習状況調査」の結果について
- ⑤ 不登校対策(学びの多様な学校・メタバース)について
- ⑥ 令和6年度富山市立小中学校の問題行動等調査の結果について
- ⑦ 令和7年度末教員異動方針について
- ⑧ 令和8年度富山市学校教育指導方針について

そのほか、市議会に付議する案件(予算、条例等)や教育委員会規則等の制定・改廃などが会議に付された。

3 教育行政調査について

所管の学校や社会教育施設を訪問し、学校教育の推進や施設の状況について調査した。また、今後の学校運営等の参考とするため、カリキュラムにデジタル科を新設した先進自治体など、他都市教育行政の状況を調査した。

4 教育財産の状況

(1) 土地及び建物

(単位:㎡)

区 分	R6年度末		R7年度末		増 減		土地・建物の内容
	土地	建物	土地	建物	土地	建物	
小・中・義務教育 学校、幼稚園	1,813,258.05	641,170.88	1,814,857.80	645,620.60	1,599.75	4,449.72	学校敷地、建物等
野外教育施設	28,001.30	3,575.05	28,001.30	3,575.05	0.00	0.00	野外教育活動センター
学校給食関係	10,628.56	5,344.34	10,628.56	5,344.34	0.00	0.00	給食センター
生涯学習関係	350,123.72	90,948.42	349,550.67	90,088.12	-573.05	-860.30	公民館、図書館、博物館等
その他	63,000.93	5,698.88	71,042.98	8,737.32	8,042.05	3,038.44	教育センター適応指導教室等
合計	2,265,012.56	746,737.57	2,274,081.31	753,365.43	9,068.75	6,627.86	

(2) 出資による権利

(単位:円)

区 分	R6年度末	R7年度末	増 減	出資金の内容
出資金	10,000,000	10,000,000	0	(公財)富山市学校給食会 出資金
合計	10,000,000	10,000,000	0	

(3) 債権

(単位:円)

区 分	R6年度末	R7年度末	増 減	貸付金の内容
貸付金	83,663,700	69,469,250	-14,194,450	富山市奨学資金貸付金
	26,482,129	20,486,503	-5,995,626	富山市公民館類似施設整備 資金貸付金
合計	110,145,829	89,955,753	-20,190,076	

(4) 基金

(単位:円)

区 分	R6年度末	R7年度末	増 減
富山市奨学基金	101,598,354	101,598,354	0
富山市佐藤記念美 術館基金	139,400,000	139,400,000	0
合計	240,998,354	240,998,354	0

Ⅱ 点検及び評価について

1 教育目標及び令和7年度富山市教育委員会重点施策の体系

教育目標

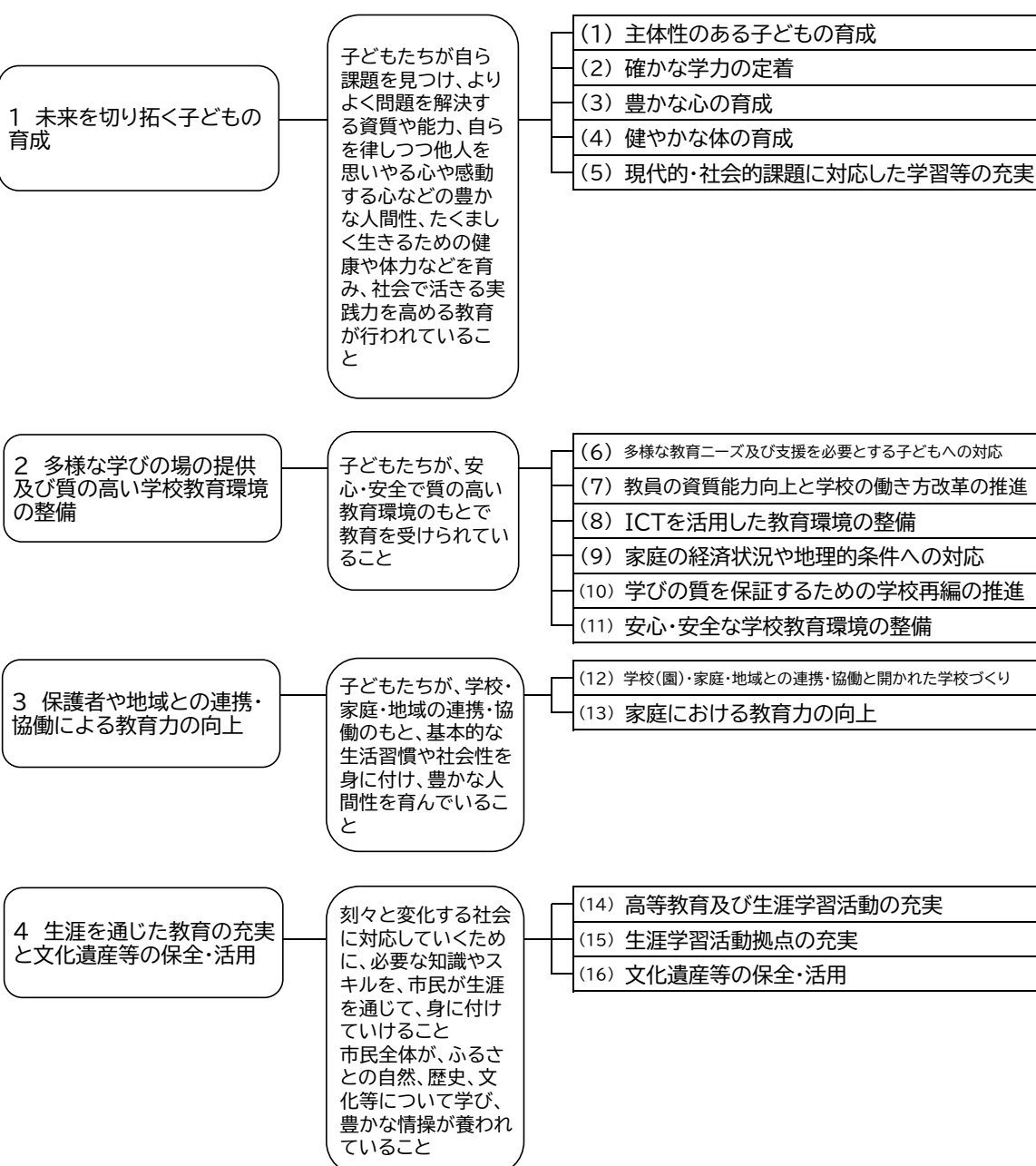
自立と公共の精神を重んじて教育の高揚を図り、新たな時代を拓く心豊かな市民を育む

- 1 志をかかげ、知性をみがき、実践力を高める
- 2 我が国と郷土を愛し、自然に学び、芸術・文化に親しむ豊かな情操を養う
- 3 健やかでたくましい心と体を備える

〔基本的な方向〕

〔目 標〕

〔基本施策〕



2 点検及び評価の対象とした取組（事業）

富山市教育振興基本計画における62の「主な取組」のうち、45の取組における事業を対象としました。
対象とした取組の番号には「○」を付して表記しています。

基本的な方向	基本施策	主な取組	事業名または取組内容	掲載ページ	担当課
1 未来を切り拓く子どもの育成	1 主体性のある子どもの育成	① 知識・技能の習得と非認知能力の育成	主体的な学び研修会事業	14	教育センター
		② 問題解決的な学習（PBL）の充実			
		③ イエナプラン的教育の推進	イエナプラン的教育推進事業	15	学校教育課
		④ GIGAスクール構想の推進	ICTを活用した個別最適・協働的な学び	16	教育センター
		⑤ キャリア教育の推進	地域ぐるみこころの教育推進事業（14歳の挑戦）	17	学校教育課
			先輩に学ぶ講演会実施事業	18	学校教育課
		⑥ 学校選択制の実施	学校選択制施行事業	19	学校教育課
	2 確かな学力の定着	⑦ 学力向上の推進	学力調査実施事業	22	学校教育課
		⑧ 理科教育の推進	理科教育推進事業	23	学校教育課
		⑨ 外国語教育の充実	外国語指導助手配置事業	24	学校教育課
			小学校教員語学研修事業	25	学校教育課
		⑩ 小・中学校の連携	指導力向上推進事業	26	学校教育課
		⑪ 幼児教育の充実	幼稚園子育て支援事業	27	学校教育課
	3 豊かな心の育成	12 私学の振興	私立学校振興補助事業	-	学校教育課
		⑬ 人権教育の推進	人権尊重教育事業	30	学校教育課
			いじめ防止対策	31	学校教育課
		14 道徳教育の推進	特別の教科「道徳」の着実な実施	-	学校教育課
		⑮ 情報モラル教育の推進	情報モラル教育の推進	32	教育センター
		16 福祉教育の推進	福祉に関する学習や活動の実施	-	学校教育課
		⑰ 体験活動の充実	立山登山奨励事業	33	学校教育課
			宿泊学習等を通じた自然体験活動の実施		学校教育課
	4 健やかな体の育成	18 読書活動の充実	学校図書整備の継続・充実	-	教育総務課
			学校図書館充実事業	-	学校教育課
		⑲ 体力の向上	体力の向上（全国体力・運動能力、運動習慣等調査）	36	学校教育課
	5 現代的・社会的課題に対応した学習等の充実	⑳ 学校保健の充実	小児生活習慣病予防対策事業	37	学校保健課
		㉑ 学校給食と食育の充実	食育と地産地消の推進	38	学校保健課
		㉒ 環境教育の推進	SDGs－ESD推進事業	41	学校教育課
			環境に関する学習の推進	42	学校教育課
		- 福祉教育の推進（再掲）	福祉に関する学習や活動の実施（再掲）	-	学校教育課
2 多様な学びの場の提供及び質の高い学校教育環境の整備	6 多様な教育ニーズ及び支援を必要とする子どもへの対応	㉔ いじめなどの悩みを抱える子どもへの支援	いじめ問題対策連絡協議会開催事業	46	学校教育課
			スクールソーシャルワーカー配置事業	47	学校教育課
			スクールカウンセラー配置事業	48	学校教育課
		㉕ 不登校児童生徒への支援	不登校児童生徒・保護者支援	49	学校教育課、教育センター
			データ分析による不登校の未然防止	50	教育センター
			学びの多様化学校事業		教育総務課
			適応指導教室運営事務		教育センター
		㉖ 特別支援教育の充実	特別支援教育総合推進事業	51	学校教育課
			スクールサポーター配置事業	52	学校教育課
			障害児支援活動推進事業		学校教育課
		27 外国人児童生徒教育	日本語指導教室事業	-	学校教育課
	7 教員の資質能力向上と学校の働き方改革の推進	㉘ 教職員研修の充実	教職員研修事業／幼稚園研修事業／研修事業	55	学校教育課、教育センター
			とやま教師塾事業	56	教育センター
			体罰防止に関する研修会の実施		学校教育課
			主体的な学び研修会事業（再掲）	-	学校教育課、教育センター
			小学校教員語学研修事業（再掲）	-	学校教育課
			児童・生徒理解研修事業	57	教育センター
			人権尊重教育事業（再掲）	-	学校教育課

基本的な方向	基本施策	主な取組	事業名または取組内容	掲載ページ	担当課
2 多様な学びの場の提供及び質の高い学校教育環境の整備	7 教員の資質能力向上と学校の働き方改革の推進	㉔ 教員の負担軽減に向けた対策	校務支援システムの活用	58	教育センター、学校教育課
			学習補助員やスクールサポーターの配置	59	学校教育課
			教員の勤務実態の把握		学校教育課
			教職員のストレスチェックの実施	60	学校保健課
			スクールロイヤー事業	-	学校教育課
			部活動指導員配置事業	60	学校教育課
			地域部活動推進事業	-	学校教育課
		㉕ 一人1 台端末の活用	情報教育推進事業	61	教育センター
		- 情報モラル教育の推進（再掲）	情報モラル教育の推進（再掲）	-	教育センター
		31 学校訪問研修会の実施	指導主事等による学校訪問の実施	-	学校教育課
	8 ICTを活用した教育環境の整備	- 小・中学校の連携（再掲）	指導力向上推進事業（再掲）	-	学校教育課
		㉖ 教育ICT機器等の整備・充実	教育機器特別整備充実事業	64	教育センター
			ICT活用推進事業	65	教育センター
	9 家庭の経済状況や地理的条件への対応	33 教育データの利活用	教育ネットワーク環境の整備	-	教育センター
		㉗ 就学援助の実施	小学校／中学校就学援助事業	68	学校教育課
		㉘ 通学支援	スクールバス運行事業	69	学校教育課
	10 学びの質を保障するための学校再編の推進		児童生徒の通学費の補助	-	学校教育課
		㉙ 学校再編の推進	学校再編推進事業	72	学校再編推進課
		㉚ 義務教育学校の設置	統合校の新設事業		学校再編推進課
	11 安心・安全な学校教育環境の整備	㉛ 市立幼稚園の適正配置	市立幼稚園の適正配置	73	教育総務課、学校教育課
		㉜ 学校施設の整備	学校施設整備事業	76	学校施設課
		㉝ 学校施設の長寿命化	長寿命化改良事業		学校施設課
		41 通学路の安全対策（ソフト面）	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	-	学校教育課
3 保護者や地域との連携・協働による教育力の向上	12 学校（園）・家庭・地域との連携・協働と開かれた学校づくり	㉞ コミュニティ・スクールの推進	コミュニティ・スクール事業	80	学校教育課
		43 富山市学校評価（アクションプラン）の推進	富山市学校評価システムの推進	-	学校教育課
		- 部活動の地域展開の推進	地域部活動推進事業（再掲）	-	学校教育課
		㉟ 家庭での食習慣確立の推進	家庭での健全な食習慣確立の促進	81	学校保健課
		㊱ 子どもかがやき教室の充実	子どもかがやき教室事業	82	生涯学習課
		46 教育に対する理解醸成のための広報・啓発活動	広報誌等の発行、学校説明会の開催	-	学校再編推進課
	13 家庭における教育力の向上	47 親子サークルの充実	親子サークルの実施	-	学校教育課
		48 親学び講座の普及・啓発	親学び講座の実施	-	生涯学習課
		- いじめ防止対策（再掲）	いじめ防止対策（再掲）	-	学校教育課
		- 不登校児童生徒への支援（再掲）	不登校児童生徒・保護者支援（再掲）	-	学校教育課、教育センター
4 生涯を通じた教育の充実と文化遺産等の保全・活用	14 高等教育及び生涯学習活動の充実	㊲ 子どもの読書活動の推進	読書普及事業	85	図書館 学校教育課
		50 富山外国語専門学校の充実	実践的な英語教育	-	外国語専門学校
		51 富山ガラス造形研究所の充実	ガラス造形作家の育成	-	ガラス造形研究所
		㊳ ふるさとづくり活動の推進	公民館活動の充実（ふるさとづくり推進事業）	89	生涯学習課
		㊴ 生涯学習普及啓発	壮年期自己啓発助成事業	90	生涯学習課
	15 生涯学習活動拠点の充実	㊵ 市民大学の充実	市民大学一般コース等開設事業	91	市民学習センター
		㊶ 公民館の充実	公民館建設事業	94	生涯学習課
		㊷ 図書館の充実	図書館の充実	95	図書館
		㊸ 人文系博物館の展示・普及活動の充実	博物館等利用促進事業	96	生涯学習課
			展示開催事業、普及活動事業（民俗民芸村）	97	民俗民芸村
			展示普及事業（郷土博物館）		郷土博物館
		㊹ 科学博物館の展示・普及活動の充実	特別展・企画展の充実	98	科学博物館
			展示の更新・施設の整備		
	16 文化遺産等の保全・活用	59 ガラス美術館の展示・普及活動の充実	企画展・常設展の充実	-	ガラス美術館
			教育普及活動の充実	-	ガラス美術館
		㊺ 文化遺産等の保存活用	文化遺産等保存活用推進事業	101	生涯学習課
		61 文化財調査の実施	市内の文化財調査の実施	-	生涯学習課
		㊻ 史跡整備の実施	安田城跡歴史の広場再整備事業	101	埋蔵文化財センター

3 点検及び評価の実施方法について

(1) 取組（事業）に対する点検及び評価

点検及び評価の対象とした45の取組を推進するための個別の事業について、次の構成により点検及び評価を実施します。（事業がない場合は、取組内容に対する点検及び評価を記載しています。）

ア) ねらい

取組を推進するための各事業のねらいを記載しています。

イ) 実績

取組、事業の実現に向けて実施した内容や実績等を記載しています。

ウ) 評価・課題

取組、事業の実績に対する評価及び課題を記載しています。

エ) 今後の方向性

評価・課題を受けての今後の方向性について記載しています。

(2) 基本施策に対する点検及び評価

「(1) 取組(事業)に対する点検及び評価」のほか、基本施策ごとの成果や進捗状況を把握するため、次の評価を行います。

① 目標指標の評価

目標指標の評価は、16の基本施策の達成状況(進捗状況)を「A(予定どおり進行している)」「B(概ね予定どおり進行している)」「C(予定よりやや遅れている)」「D(予定より大幅に遅れている)」の区分により評価し、その分析を行っています。

A：予定どおり進行している：目標指標の達成に向けて、予定どおり進行している。 B：概ね予定どおり進行している：目標指標の達成に向けて、概ね予定どおり進行している。 C：予定よりやや遅れている：目標指標の達成に向けて、予定よりやや遅れている。 D：予定より大幅に遅れている：目標指標の達成に向けて、予定より大幅に遅れている。
--

* 基準数値…「第3期富山市教育振興基本計画」において設定した目標指標に対する基準数値。計画策定時点(令和6年2月)における直近の数値。

* 目標数値…「第3期富山市教育振興基本計画」において設定した目標指標に対する目標数値。

② 基本施策の評価

基本施策の評価は、点検及び評価の対象とした取組のある16の基本施策ごとに、基本施策を構成する取組の実績及び成果等を分析し、取組の成果(進捗状況)を「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の区分により総合的に評価しています。

順調：基本施策の成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの 概ね順調：基本施策の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの やや遅れている：基本施策の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの 遅れている：基本施策の成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの
--

4 基本施策の評価及び目標指標の達成状況一覧

基本的な方向	目標	基本施策	評価	目標指標	達成状況
1 未来を切り拓く子どもの育成	子どもたちが自ら課題を見つけ、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などを育み、社会で活きる実践力を高める教育が行われていること	1 主体性のある子どもの育成	概ね順調	社会に学ぶ「14歳の挑戦」での体験が、自分の生き方を考える契機となったと答える生徒の割合	A
				将来の夢や目標をもつ生徒の割合	B
				「今の中学校に入学してよかった」と思う生徒の割合	B
		2 確かな学力の定着	概ね順調	観察実験アシスタント配置による指導の充実度	B
				ALTの人数／ALTが担当する1クラスあたりの授業時数	A
		3 豊かな心の育成	やや遅れている	いじめの解消率	C
		4 健やかな体の育成	やや遅れている	体力合計点	C
				健康な児童生徒の割合	C
				食材に関する体験学習会の開催	C
				学校給食における地場産野菜等の品目数	C
		5 現代的・社会的課題に対応した学習等の定着	概ね順調		
2 多様な学びの場の提供及び質の高い学校教育環境の整備	子どもたちが、安心・安全で質の高い教育環境のもとで教育を受けられていること	6 多様な教育ニーズ及び支援を必要とする子どもへの対応	概ね順調	不登校児童生徒の割合	小学校 C
					中学校 B
		7 教員の資質能力向上と学校の働き方改革の推進	概ね順調	時間外在校等時間が長時間に及ぶ教員の人数	A
		8 ICTを活用した教育環境の整備	概ね順調		
		9 家庭の経済状況や地理的条件への対応	概ね順調		
		10 学びの質を保障するための学校再編の推進	概ね順調		
		11 安心・安全な学校教育環境の整備	概ね順調		
3 保護者や地域との連携・協働による教育力の向上	子どもたちが、学校・家庭・地域の連携・協働のもと、基本的な生活習慣や社会性を身に付け、豊かな人間性を育んでいること	12 学校(園)・家庭・地域との連携・協働と開かれた学校づくり	やや遅れている	朝食を摂る子どもの割合	C
				栄養バランスのよい朝食を摂る児童生徒の割合	C
				子どもかがやき教室の実施箇所数	C
		13 家庭における教育力の向上	やや遅れている	1日30分以上読書をする児童・生徒の割合	C
4 生涯を通じた教育の充実と文化遺産等の保全・活用	刻々と変化する社会に対応していくために、必要な知識やスキルを、市民が生涯を通じて、身に付けていけること 市民全体が、ふるさとの自然、歴史、文化等について学び、豊かな情操が養われていること	14 高等教育及び生涯学習活動の充実	概ね順調	壮年期キャリアアップ補助事業対象件数	C
				市民大学開講コースにおける充足率	A
		15 生涯学習活動拠点の充実	順調	TOYAMAキラリ公益施設の利用者数	A
				博物館の入館者数	A
		16 文化遺産等の保全・活用	やや遅れている		

Ⅲ 各施策の点検及び評価

◆ 基本的な方向 1 ◆

未来を切り拓く子どもの育成

◆ 目 標 ◆

子どもたちが自ら課題を見つけ、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などを育み、社会で生きる実践力を高める教育が行われていること

基本施策1 主体性のある子どもの育成

- 非認知能力の育成や問題解決的な学習（PBL）を推進するため、教職員の「主体的な学び」について理解を図る研修の充実
- 「主体性のある子どもの育成」に向けたイエナプラン的教育の推進
- 将来の自分の生き方を考える体験学習の機会としての「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」事業によるキャリア教育の推進
- 子どもが自ら入学したい中学校を選択できる学校選択制の実施による、中学校生活への自主的・自律的な心構えの育成 等

<施策を推進する主な取組の実績及び評価と目標指標の達成状況>

取組①、② 知識・技能の習得と非認知能力の育成、問題解決的な学習（PBL）の充実

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
主体的な学び 研修会事業	【ねらい】 ・「富山市学校教育指導方針」の重点事項である「主体性のある子どもの育成」に向け、受講者が「主体性を育む研修会」への参加を契機として、各学校において自校の研修や授業改善を進められるよう研修の充実を図る。 【実績】 ・令和7年度は、「主体性を育む研修会(学校研修)区域拠点校」として、堀川南小学校、堀川中学校、西部中学校を指定し、実践に取り組んだ。 ・上記3校において、「主体性を育む研修会(学校研修)」として、公開授業研修会を計3回開催し、堀川南小学校23名、堀川中学校36名、西部中学校19名、計78名の教員が参加した。学校独自の研修テーマ(「問題発見・解決能力」、「対話」)を設定し、受講者が各校や各自の実践を持ち寄り、学習課題や手立てについて互いの意見を交換して、授業改善に向けた情報共有を図った。 【評価・課題】 ・各学校における研修主任や受講希望者が、「主体性を育む研修会(学校研修)区域拠点校」の授業を参観することで、具体的な子どもの姿を基に「子どもの主体性を育むための手立て」について考え、話し合う貴重な機会となっている。 ・受講者自身が課題をもち、探究しながら学び続けられる研修体制づくりが求められる。 【今後の方向性】 ・「主体性を育む研修会(学校研修)」として、公開授業研修会を市内全幼・小・中・義務教育学校から参観者を募って開催し、「主体性のある子どもの育成」を推進する。拠点校には指導主事を派遣し、伴走型支援を実施する。	121	教育センター

取組③ イエナプラン的教育の推進

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
イエナプラン的教育推進事業	【ねらい】 ・「一人一人を尊重し、自立と共生を学ぶ」イエナプラン教育(※)は、本市の重点事項である「主体性のある子どもの育成」と合致することが多いことから、その理念やエッセンスを取り入れながら、「主体性のある子どもの育成」に向けて、全市的に取り組む。 【実績】 ・令和4年度～「学ぶ」、令和6年度～「取り入れ、試す」、令和8年度～「実践の充実(全市的な展開)」という5か年での構想のもと、富山市版「イエナプラン的教育」(学校・保護者向け)を作成し、推進を図っている。 ・令和4年度から「イエナプラン的教育推進モデル校」として、福沢小学校、池多小学校が実践に取り組み、授業公開をしている。 ・「主体性を育む研修会」と関連して、各校の教員が情報交換、意見交換をして学び合い、各校の実情に合わせた「イエナプラン的教育」について考える研修会を実施している。 ・令和7年度は、「イエナプラン的教育拠点校」として、福沢小学校、池多小学校、新庄小学校が実践に取り組み、授業公開をしている。授業公開を中心とした研修会には140名が参加した。 ・令和5年度、令和7年度には、教育フォーラムを開催し、市内教育関係者や保護者に富山市が目指す教育の理念に関して周知を図った。(隔年開催予定) 【評価・課題】 ・イエナプラン的教育拠点校による公開授業や研修会等で各校の教育活動の様子を知ることを通して学び合うことができた。 ・各学校の研修計画、研修内容にイエナプラン教育のエッセンスを取り入れ、授業実践を重ねており、子どもが自分の内側からわいてくる問いから、解を求めて探究する学習や体験活動を充実させるなど、「イエナプラン的教育」を土台とした教育活動が展開されつつある。 ・「主体性のある子どもの育成」に向け、「子ども理解」と「教材研究」の観点から「イエナプラン的教育」の推進を継続していく必要がある。 【今後の方向性】 ・各校の実践を通して明らかとなった成果をもとに、課題の解決に取り組む。また、全市的な展開に向けて、指導主事による伴走型の支援を継続するとともに、拠点校を中心とした研修の充実を図る。	570	学校教育課

取組④ G I G Aスクール構想の推進

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
ICTを活用した 個別最適・協働的 な学び	【ねらい】 ・ ICTを活用し、「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」の実現を目指した教育活動を推進する。 【実績】 ・ 令和7年度は、「GIGA拠点校」として、呉羽小学校、新庄北小学校、杉原小学校、奥田中学校、上滝中学校、水橋中学校を指定し、実践に取り組んだ。 ・ 各校におけるGIGA推進リーダーを対象として、「GIGA拠点校」による公開授業研修会(小学校3回、中学校3回)を実施した。 ・ 4年次教職員を対象に情報モラル教育に関する研修、5年次教職員を対象に一人1台端末の活用に関する研修会を開催した。 ・ 一人1台端末利活用のスキルを学びたい市内教職員が参加する「一人1台端末活用研修」を開催した。 ・ 授業における優れた実践事例を集めてデータベース化し、市内教職員に共有した。 【評価・課題】 ・ 令和7年度は「効果的に使う」を合言葉に端末活用を推進した。令和7年度ICT機器活用状況に関する調査では、授業において児童生徒が一人1台端末を「ほぼ毎日」「週3回以上」使用すると回答した教員の割合は小学校で70.7%、中学校で39.1%であった。端末の活用が進んだ学校がある一方で、活用が進んでいない学校があるなど格差が見られる。市全体の端末活用率としては、小・中学校ともに児童生徒は積極的に端末を活用していると、同等程度回答していることから、一定数の効果が出ている。 【今後の方向性】 ・ 一人1台端末や高速通信環境の効果的な活用に関する教職員研修を引き続き実施する。さらに、授業や校務における優れた実践事例を市内教職員が共有できるよう、データベースの充実を図り、各校での一人1台端末を活用した個別最適な学びと協働的な学びの充実を支援する。 ・ 学校間の端末活用における格差を解消するため、各校に派遣しているICT支援員と連携し、端末活用が進んでいない学校の状況把握に努め、学校の実情に合った適切な支援を行う。また、各校でのICT支援の支援内容を市内全小・中・義務教育学校に共有することで、端末活用の具体的なアイディア等を市内に広める。	351	教育センター

取組⑤ キャリア教育の推進

●目標指標の設定あり（社会に学ぶ「14歳の挑戦」での体験が、自分の生き方を考える契機となったと答える生徒の割合、将来の夢や目標をもつ生徒の割合）

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性							決算額 (千円)	担当課	
地域ぐるみこころ の教育推進事業 (14歳の挑戦)	【ねらい】 ・ 中学2年生が5日間、学校外で職場体験や福祉・ボランティア活動等に参加することにより、規範意識や社会性を高め、将来の自分の生き方を考えるなど、成長期の課題を乗り越えるたくましい力を身に付けることができるようにする。							8,398	学校教育課	
	【実績】 〈14歳の挑戦〉 ・ 平成11年度から実施。平成13年度から市内全中学校で実施。 ・ 令和7年度は、全中学校(25校)が実施した。									
	受け入れ事業所及び生徒数 (単位：事業所、人)									
		商業・サービス	医療・福祉	公共機関	教育・保育	その他	事業所合計			生徒数
	R5年度	519	122	170	167	231	1,209			3,293
	R6年度	478	132	165	162	209	1,146			3,081
	R7年度	479	137	152	168	203	1,139			3,142
【評価・課題】 ・ 1班3名程度の班単位で活動し、各班には各事業所の職員による指導ボランティアが配置されている。指導ボランティアは生徒の実態に応じた活動を準備し、働くことの意義や大切さを教えている。 ・ 地域の様々な事業所の協力を得ることで、体験内容は、勤労生産活動、福祉・ボランティア活動、文化芸術活動等、多種多様である。 ・ 生徒は職場体験を通して、望ましい勤労観を育むとともに、規範意識や社会性を高めるなど、その成果は大きい。										
【今後の方向性】 ・ 今後も地域の協力と理解を得ながら、活動を継続していく。 ・ 学校や地域の実情に応じて柔軟に実施できるよう、検討を行っていく。										

目標指標		基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
		R4	R10	R6	R7	(B)-(A)
社会に学ぶ「14歳の挑戦」での体験が、自分の生き方を考える契機となったと答える生徒の割合		91.5%	95.0%	95.1%	94.6%	-0.5%
指標の説明／目標設定の考え方	【説明】 社会に学ぶ「14歳の挑戦」アンケート「自分の生き方を考える機会になりましたか」の質問に対して、「とてもよい機会になった」「まあまあよい機会になった」と答える生徒の割合 【考え方】 令和10年度までに95%以上を目指す。	達成状況		A(予定どおり進行している)		
		分析・評価		アンケート結果は94.6%と目標を若干下回っている。また、令和6年度と比較すると数値が0.5%下がっている。5日間の活動を通して、生徒たちが自分の生き方を考えることができるようにしていく必要があり、活動だけでなく、事前学習や事後指導を充実させることで、生徒の意識の向上につなげる必要があると考える。		

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
先輩に学ぶ講演会 実施事業	【ねらい】 ・ 進路指導の一環として位置付け、生きることの意義を考えさせるとともに、将来に向かってたくましく生きるための夢と希望をもたせる。 【実績】 ・ 平成2年度より実施。中学校を対象として、富山県内在住で大きな努力を積み重ね、成果を収めている方から、様々なテーマで講演をいただいている。 - 令和5年度…21校で実施 - 令和6年度…22校で実施 - 令和7年度…21校で実施 【評価・課題】 ・ 企業の社長やプロスポーツ選手、文化人等、各方面で活躍している卒業生や地元にはゆかりのある方を学校に招聘し、その方の生き方等を講演で聞くことを通して、生徒が自分自身の将来について前向きに考えるきっかけとなっている。将来の夢や目標をもつ生徒の割合が年々増加傾向にあることから、事業実施に一定の効果があると見られる。 【今後の方向性】 ・ 先輩に学ぶ講演会を進路指導の一環として位置付け、今後も生徒が自分の将来の生き方を考えていく有効な機会の一つとして、事業を継続していく。	126	学校教育課

目標指標		基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
		R5	R10	R6	R7	(B)-(A)
将来の夢や目標をもつ 生徒の割合		62.4%	69.0%	63.4%	66.1%	2.7%
指標の 説明／ 目標設 定の考 え方	【説明】 全国学力・学習状況調査の生徒への質問事項「将来の夢や目標をもっていますか」の質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答える生徒の割合 【考え方】 令和10年度までに69%を目指す。 参考数値…68.2%(H30年度)			達成状況	B(概ね予定どおり進行している)	
				分析・評価	アンケート結果は63.4%から66.1%と2.7%増加している。少しずつではあるが増加が見られるため、先輩に学ぶ講演会を中心として生徒のキャリア教育を進めることで、夢をもつことができるよう努めたい。	

取組⑥ 学校選択制の実施

●目標指標の設定あり（「今の中学校に入学してよかった」と思う生徒の割合）

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課																																
学校選択制施行事業	【ねらい】 ・ 自ら希望した中学校・義務教育学校へ進学することで、学校生活への自主性・主体性を育てる。 【実績】 ・ 平成20年4月から市立中学校において、学校選択制(※)を導入した。 ・ 市立中学校・義務教育学校を選択する際に必要な学校情報を提供するため、小学校6年生児童及び保護者向けに、学校選択制実施のための冊子「富山市立中学校・義務教育学校紹介」を作成した。また、各中学校で学校公開日を設けて、授業、部活動や学校行事等を参観できる機会を提供した。 校区外の中学校・義務教育学校への入学者数の割合 <table><tr><td>入学年度</td><td>R 2 年度</td><td>R 3 年度</td><td>R 4 年度</td><td>R 5 年度</td><td>R 6 年度</td><td>R 7 年度</td><td>R 8 年度</td></tr><tr><td>入学者数（人）</td><td>3,350</td><td>3,349</td><td>3,274</td><td>3,175</td><td>3,135</td><td>3,086</td><td>3,063</td></tr><tr><td>校区外の中学校・義務教育学校への入学者数（人）</td><td>202</td><td>240</td><td>230</td><td>202</td><td>225</td><td>239</td><td>185</td></tr><tr><td>校区外の中学校・義務教育学校への入学者数の割合（％）</td><td>6.03%</td><td>7.17%</td><td>7.03%</td><td>6.36%</td><td>7.18%</td><td>7.74%</td><td>6.04%</td></tr></table> 【評価・課題】 ・ 学校選択制に関する過去のアンケート調査の結果から、入学した中学校に満足している生徒の割合が高いことなどから、本市のねらいが概ね達成されていると考えている。 ・ 学校選択制の受け入れ枠は、通学区域の小学校6年生の児童数等を基に、各中学校・義務教育学校後期課程の学級数を決定し、学級数を増やさない範囲で設定しており、年度によって変動する。加えて、希望者の多い学校では抽選が行われるため、全ての生徒が希望どおりの学校に入学できない場合がある。 ・ 様々な地区から生徒を受け入れることで生徒の通学範囲が広がり、教員の負担が大きくなっている。 【今後の方向性】 ・ 今後も校長や保護者等の意見を聞きながら、よりよい制度となるよう努めていく。 ・ 3年に1度、中学校1年生の生徒及び保護者を対象として入学してよかったかどうか満足度の調査を行ってきた。さらに、令和元年度から、当該学年が中学校3年生に進級した時点での追跡調査も行っており、これらの結果を基に制度を評価していく。 ・ 令和5年度のアンケート調査の結果によると、自らが希望した中学校に入学したにも関わらず満足していない生徒が、わずかではあるが3.7％いることから、個別に相談を受けながらきめ細やかに対応していく。	入学年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	入学者数（人）	3,350	3,349	3,274	3,175	3,135	3,086	3,063	校区外の中学校・義務教育学校への入学者数（人）	202	240	230	202	225	239	185	校区外の中学校・義務教育学校への入学者数の割合（％）	6.03%	7.17%	7.03%	6.36%	7.18%	7.74%	6.04%	1,052	学校教育課
入学年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度																												
入学者数（人）	3,350	3,349	3,274	3,175	3,135	3,086	3,063																												
校区外の中学校・義務教育学校への入学者数（人）	202	240	230	202	225	239	185																												
校区外の中学校・義務教育学校への入学者数の割合（％）	6.03%	7.17%	7.03%	6.36%	7.18%	7.74%	6.04%																												

目標指標	基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
	R5	R10	R6	R7	(B)-(A)
「今の中学校に入学してよかった」と思う生徒の割合	96.3%	100.0%	3年に一度のため R8年度実施予定	3年に一度のため R8年度実施予定	—
指標の説明／目標設定の考え方	【説明】 学校選択制に関するアンケート(23年度以降3年に1度実施)「今の中学校に入学してよかったと思いますか」の質問に対して、「よかった」「だいたいよかった」と答える生徒の割合 【考え方】 全ての生徒が、自分で選択し、入学した中学校での生活に満足することを目指す。		達成状況	B(概ね予定どおり進行している)	
			分析・評価	次のアンケート調査は令和8年度に実施予定であるため、基準数値に対する令和6年度及び令和7年度の実績数値は算出していないものの、令和2年度アンケートにおいては97.5%、令和5年度アンケートにおいては96.3%という水準で推移しており、概ね予定どおり進行していると考えている。	

●基本施策１（主体性のある子どもの育成）の評価・分析●

<評価> 概ね順調

<分析>

主体性のある子どもの育成を目指し、「主体性を育む研修会（学校研修）区域拠点校」や「GIGA拠点校」等を指定し、市内小・中学校でその具体の取組や成果・課題を共有することで実践につながっている。

イエナプラン的教育推進事業については、「イエナプラン的教育拠点校」による公開授業や研修会等で各校の教育活動の様子を知ることを通して学び合うことができた。また、研修計画、研修内容にイエナプラン教育のエッセンスを取り入れて授業実践を重ねている学校が増えていることに加え、教育フォーラムの開催により「イエナプラン的教育」が周知されてきている。

中学校２年生を対象に「社会に学ぶ『１４歳の挑戦』」を中学校２５校で実施し、生徒は職場体験を通して自分の将来や生き方について考えることができた。

先輩に学ぶ講演会実施事業については、各方面で活躍している卒業生等の講演を聴くことを通して、生徒が自分の将来の夢や目標を考えていく有効な機会となっている。

また、学校選択制の実施については、入学した中学校に満足している生徒の割合が高水準で推移していることから、学校生活に対する自主性・主体性を育むという本市のねらいが概ね達成されていると考えられる。

以上のことから、基本施策全体について「概ね順調」と評価する。

基本施策２ 確かな学力の定着

- 全国学力・学習状況調査結果を分析し、検証結果の活用による学力向上の推進
- 観察・実験活動の充実等による理科教育の推進
- 小・中学校での９年間の学びを一体のものと捉え、一貫性のある継続的な指導などにより学力向上を目指すための小・中学校の連携
- 幼児一人一人の具体的な指導計画、家庭との十分な連携などを通じた幼児教育の充実 等

<施策を推進する主な取組の実績及び評価と目標指標の達成状況>

取組⑦ 学力向上の推進

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
学力調査実施事業	【ねらい】 - 本市の児童生徒の学力を実証的なデータにより把握し、市全体の学力向上策ならびに小・中学校における教育課程を見直し、また、子ども一人一人の学習意欲の向上に向けた授業改善を図る。 【実績】 - 全国学力・学習状況調査の結果を分析し、結果の概要を各学校へ配付した。各学校では、過去のデータと比較分析し、授業改善に向けて手立てを考えている。 【評価・課題】 - 全国学力・学習状況調査の結果を分析し、授業改善に向けた指導の重点をまとめ、小・中学校に配付することで、具体的な手立てについて各学校に示し、授業改善につなげている。 【今後の方向性】 - 今後も、全国学力・学習状況調査の結果から、本市の児童生徒の傾向等を分析し、成果と課題を分析する。	-	学校教育課

取組⑧ 理科教育の推進 ●目標指標の設定あり（観察実験アシスタント配置による指導の充実度）

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
理科教育推進事業	【ねらい】 - 理科の観察・実験を支援する補助員の配置を通じて、児童が科学の楽しさ、科学実験の面白さを体感することで、児童の科学的思考力を育む環境を整備する。 【実績】 - 富山大学等と連携し、大学生・大学院生及び地域人材から、小学校の理科教育に興味・関心の高い学生等を選考し、希望する小学校に観察実験アシスタントを配置する。（富山県教育委員会が取りまとめる） - 令和7年度は、観察実験アシスタントを20校に20名配置し、小学校3～6年生の理科の授業について、教員の指示を受けて補助を行った。 【評価・課題】 - 観察実験アシスタントを配置したことで、担当教員が授業づくりを工夫したり、個に応じた指導を図ったりする時間的ゆとりが生まれ、児童が自ら考えた予想や仮説をもとに、観察、実験の計画を立てることができるような指導を行うことができた。 【今後の方向性】 - 小学校で、子どもの理科における「科学的思考・表現」の向上を図るため、理科の時間における観察・実験活動の充実、指導に必要な環境整備等を進めていく。	1,078	学校教育課

目標指標		基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
		R4	R10	R6	R7	(B)-(A)
観察実験アシスタント配置による指導の充実度		77.7%	82.0%	79.4%	77.8%	-1.6%
指標の説明／目標設定の考え方	【説明】 配置された学校教員に対するアンケート調査において、「観察実験アシスタントを配置したことの成果として、児童に対し、自ら考えた予想や仮説をもとに、観察、実験の計画を立てることができるような指導を行うことができたか」の質問に対し、「よく行うことができた」「どちらかといえばよく行うことができた」と答える割合			達成状況	B(概ね予定どおり進行している)	
	【考え方】 令和10年度までに82%となることを目指す。			分析・評価	令和6年度と、令和7年度のアンケート調査を比較すると、「よく行うことができた」「どちらかといえばよく行うことができた」と答える割合が1.6%減少していることから、子どもが見通しをもって観察や実験に取り組めるよう、環境整備等を充実させていく必要がある。	

取組⑨ 外国語教育の充実

●目標指標の設定あり（ALTの人数／ALTが担当する1クラスあたりの授業時数）

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
外国語指導助手 配置事業	【ねらい】 - 小・中学生の英語コミュニケーション能力の向上を図るとともに、英語教育の充実及び国際理解の推進を図る。 【実績】 - 英語教育の充実及び国際理解の推進のため、外国語指導助手(ALT)を配置した。 - 全小・中学校88校2分枝に配置、小学校3・4年生で1学級あたり年30回程度、5・6年生で1学級あたり年39回程度、中学校では1学級あたり年28回程度、ALTとの授業を行った。 - 学期ごとに各学校からALT指導実施状況の実績報告を受け、実態把握に努めた。 【評価・課題】 - ALTを配置することで、ネイティブな発音に触れる機会が増え、実績報告の「所感、意見等」の項目には、音声の着実な習得とコミュニケーションに対する意欲が向上したという記述が多く見られた。 - 令和7年度は、令和6年度に比べて授業時数の伸びが見られた。 - 今後も各学校がALTを積極的に活用し、授業時数を確保していく必要がある。 【今後の方向性】 - ALTが担当する目標授業時数を小・中学校ともに確保し、子どもがネイティブの発音に触れる機会を増やすとともに、授業の質の向上を図っていく。	169,639	学校教育課

目標指標		基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
		R4	R10	R6	R7	(B)-(A)
ALTの人数／ALTが担当する1クラスあたりの授業時数		33人 28.8時間	32人 30.0時間	32人 30.7時間	32人 31.9時間	0人 1.2時間
指標の 説明／ 目標設 定の考 え方	【説明】 - ALTの人数(市全体) 1学級当たりALTが担当する授業時数(年間) 【考え方】 1学級当たり、小学校では外国語活動・外国語科の年間時数の半分程度、中学校では1週間に4時間ある英語のうち1時間(年間140時間の1/4、35時間程度)を、ALTとのTT(チーム・ティーチング)が行えるように配置する。	達成状況	A(予定どおり進行している)			
		分析・評価	ALTのネイティブな発音や表現に触れる機会が増えることで、主体的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする意欲が向上しているという記述が、各校からの実績報告に多く見られた。 ALTが担当する年間の授業時間数については、令和6、7年度に目標を達成している。今後も、授業におけるALT活用の推進に努める。			

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課																																													
小学校教員語学 研修事業	【ねらい】 ・ ネイティブスピーカーによる3日間の集中研修を行い、小学校教員が外国語の実践的な授業力を身に付けることを目指す。 【実績】 ・ 令和7年度までに指定校より1名を選出し受講する悉皆研修とし、令和7年度は16名の教員が参加した。 ・ 富山市立富山外国語専門学校や株式会社インタラックの講師（ネイティブスピーカー）による3日間の集中研修を、英語でのワークショップ形式で実施した。 ・ ワークショップでは、学習者のように指導方法を体験し、分かりやすい英語の使い方や実際に英語で授業をするための方法を学んだ。 <table><tr><th>年度</th><th>第1区域 10校</th><th>第2区域 8校</th><th>第3区域 9校</th><th>第4区域 8校</th><th>第5区域 12校</th><th>第6区域 9校</th><th>第7区域 8校</th><th>計 64校</th></tr><tr><td>4</td><td>岩淵小 森小</td><td>新庄小 水橋東部小</td><td>堀川小 堀川小</td><td>大久保小 小見小</td><td>八尾小 堀尾小 音川小</td><td>接谷小 寒江小 古沢小</td><td>柳町小 東部小</td><td>16</td></tr><tr><td>5</td><td>針原小 大広田小 草島小</td><td>藤ノ木小 水橋西部小</td><td>山室小 熊野小</td><td>船津小 大庄小</td><td>達里小 朝日小 神保小</td><td>長岡小 老田小</td><td>中央小 光陽小</td><td>16</td></tr><tr><td>6</td><td>浜島崎小 四方小 倉垣小</td><td>新庄北小 広田小</td><td>堀川南小 月岡小</td><td>上滝小 福沢小</td><td>杉原小 宮野小 山田小</td><td>五福小 池多小</td><td>芝園小 奥田北小</td><td>16</td></tr><tr><td>7</td><td>豊田小 八幡小</td><td>水橋中部小 三成小</td><td>山室中部小 太田小 新保小</td><td>大沢野小 神道部小</td><td>保内小 藤坂小 古里小</td><td>神明小 奥羽小</td><td>西田地方小 奥田小</td><td>16</td></tr></table> 【評価・課題】 ・ 研修の参加者は、勤務校で英語教育の推進リーダーとして、授業公開や研修会で研修内容を伝達した。 ・ 教員の外国語に対する意欲と指導力の一層の向上が求められている。 【今後の方向性】 ・ 令和8年度から令和11年度までの4年間で、全小学校からの推薦者が参加することとし、全小学校における英語指導力の底上げにつなげる。	年度	第1区域 10校	第2区域 8校	第3区域 9校	第4区域 8校	第5区域 12校	第6区域 9校	第7区域 8校	計 64校	4	岩淵小 森小	新庄小 水橋東部小	堀川小 堀川小	大久保小 小見小	八尾小 堀尾小 音川小	接谷小 寒江小 古沢小	柳町小 東部小	16	5	針原小 大広田小 草島小	藤ノ木小 水橋西部小	山室小 熊野小	船津小 大庄小	達里小 朝日小 神保小	長岡小 老田小	中央小 光陽小	16	6	浜島崎小 四方小 倉垣小	新庄北小 広田小	堀川南小 月岡小	上滝小 福沢小	杉原小 宮野小 山田小	五福小 池多小	芝園小 奥田北小	16	7	豊田小 八幡小	水橋中部小 三成小	山室中部小 太田小 新保小	大沢野小 神道部小	保内小 藤坂小 古里小	神明小 奥羽小	西田地方小 奥田小	16	496	学校教育課
年度	第1区域 10校	第2区域 8校	第3区域 9校	第4区域 8校	第5区域 12校	第6区域 9校	第7区域 8校	計 64校																																								
4	岩淵小 森小	新庄小 水橋東部小	堀川小 堀川小	大久保小 小見小	八尾小 堀尾小 音川小	接谷小 寒江小 古沢小	柳町小 東部小	16																																								
5	針原小 大広田小 草島小	藤ノ木小 水橋西部小	山室小 熊野小	船津小 大庄小	達里小 朝日小 神保小	長岡小 老田小	中央小 光陽小	16																																								
6	浜島崎小 四方小 倉垣小	新庄北小 広田小	堀川南小 月岡小	上滝小 福沢小	杉原小 宮野小 山田小	五福小 池多小	芝園小 奥田北小	16																																								
7	豊田小 八幡小	水橋中部小 三成小	山室中部小 太田小 新保小	大沢野小 神道部小	保内小 藤坂小 古里小	神明小 奥羽小	西田地方小 奥田小	16																																								

取組⑩ 小・中学校の連携

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課																																																			
指導力向上推進 事業	【ねらい】 ・ これからの時代に求められる教育理念の具現化と学習指導要領の確実な実施に資するよう、「主体性のある子どもの育成」のための実践研究を推進し、授業改善に取り組むとともに、その成果について市内小・中学校への普及を図る。 【実績】 ・ 平成23年度から令和6年度まで、毎年2～3中学校区を小中連携拠点校区に指定してきた。拠点校区では、学力調査の結果を分析し、課題や方策を明らかにし、小・中学校の教師が明確な目標を共有した上で、小・中学校の教員が授業を相互に参観したり、小・中学校の授業の進め方や生徒への接し方の違い等について協議したりするなど、小・中学校の接続を意識しながら学力向上のための連携実践に取り組んだ。 ・ 令和7年度から、各種拠点校(イエナプラン的教育拠点校、PBL拠点校、区域拠点校等)が効果的な取組を実施できるよう、市教育委員会指導主事が伴走型支援として必要な指導・助言を行いながら、それぞれの実践事例や研究成果について、授業公開や研修会等を実施している。各種拠点校の授業を市内教員が参観したり、研修会に参加したりすることを通して、取組の成果の普及や拠点校及び参加者の勤務校におけるさらなる授業改善を図っている。 ・ 研究の成果等を「富山市学校教育指導方針」に盛り込み、全小・中学校が参加する研修会等で共有し、研究の成果の普及に努めた。 【R6までの指定校区】 <table><tr><th>平成23年度</th><th>平成24年度</th><th>平成25年度</th><th>平成26年度</th><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th></tr><tr><td>和合中 八尾中</td><td>水橋中 大沢野中</td><td>三成中 藤ノ木中 城山中</td><td>興南中 上滝中</td><td>山室中 月岡中 杉原中</td><td>南部中 北部中</td><td>呉羽中 楡原中</td></tr><tr><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr><tr><td>堀川中 岩瀬中</td><td>東部中 速星中</td><td>新庄中 大泉中</td><td>三成中 八尾中 杉原中 山田中</td><td>大沢野中 八尾中</td><td>大沢野中 八尾中</td><td>大沢野中 八尾中</td></tr></table> 【R7～ 小学校7区域、中学校4区域(A～D)で推進】 <table><tr><th rowspan="2">区域</th><th>小</th><th>1・2区域</th><th>3・4区域</th><th>5・6区域</th><th>7区域</th></tr><tr><th>中</th><th>A区域</th><th>B区域</th><th>C区域</th><th>D区域</th></tr><tr><td>R7拠点校</td><td></td><td>イエナプラン的教育 拠点校1校 PBL拠点校1校</td><td>イエナプラン的教育 拠点校1校 区域拠点校1校</td><td>イエナプラン的教育 拠点校1校</td><td>(問題解決的な学習 充実事業で実施)</td></tr><tr><td>R8拠点校</td><td></td><td colspan="4">イエナプラン的教育拠点校、PBL拠点校、区域拠点校等において推進する</td></tr></table> 【評価・課題】 ・ 令和6年度までは、各中学校区が重点とするテーマを設定し、それぞれの実態に合った具体策を講じることができた。小・中学校が合同研修会や連携会議、互見授業を通して連携し、子どもの実態や指導方法について、9年間を見通した児童生徒理解の重要性について再認識した上で、一貫性、共通性のある指導を行うことができた。 ・ 令和7年度は、「主体性のある子どもの育成」に向けた授業改善について教員の意識が高まり、区域全体で協働的に研修を進める動きがみられた。様々な校種の教員がともに学んだことで、若手教員を中心に授業改善への意欲が高まったり、幼・小・中の連携を図ることにつながったりするなどの成果があった。 ・ 学校規模によって研修会への参加しやすさに違いがあることから、公開授業の開催時期等の検討が必要である。 【今後の方向性】 ・ 各学校及び各区域において、引き続き「主体性のある子どもの育成」に向けた授業改善、校内研修の充実を図っていく。各校の研修に対する伴走型支援の充実と強化を図りながら、実際の授業で見られる子どもの姿を基に、その背景や発展の可能性等について教員同士が学び合いながら授業改善を推進できる研修体制の構築につなげていく。 ・ 今後は、現在の取組を基盤に、教科等の系統性・連続性を踏まえた学習指導に向けて、連携する小・中学校の教職員でカリキュラムや指導方法の改善点を話し合う研修の機会を設けることで、さらなる連携を進める。	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	和合中 八尾中	水橋中 大沢野中	三成中 藤ノ木中 城山中	興南中 上滝中	山室中 月岡中 杉原中	南部中 北部中	呉羽中 楡原中	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	堀川中 岩瀬中	東部中 速星中	新庄中 大泉中	三成中 八尾中 杉原中 山田中	大沢野中 八尾中	大沢野中 八尾中	大沢野中 八尾中	区域	小	1・2区域	3・4区域	5・6区域	7区域	中	A区域	B区域	C区域	D区域	R7拠点校		イエナプラン的教育 拠点校1校 PBL拠点校1校	イエナプラン的教育 拠点校1校 区域拠点校1校	イエナプラン的教育 拠点校1校	(問題解決的な学習 充実事業で実施)	R8拠点校		イエナプラン的教育拠点校、PBL拠点校、区域拠点校等において推進する				434	学校教育課
平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																
和合中 八尾中	水橋中 大沢野中	三成中 藤ノ木中 城山中	興南中 上滝中	山室中 月岡中 杉原中	南部中 北部中	呉羽中 楡原中																																																
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																
堀川中 岩瀬中	東部中 速星中	新庄中 大泉中	三成中 八尾中 杉原中 山田中	大沢野中 八尾中	大沢野中 八尾中	大沢野中 八尾中																																																
区域	小	1・2区域	3・4区域	5・6区域	7区域																																																	
	中	A区域	B区域	C区域	D区域																																																	
R7拠点校		イエナプラン的教育 拠点校1校 PBL拠点校1校	イエナプラン的教育 拠点校1校 区域拠点校1校	イエナプラン的教育 拠点校1校	(問題解決的な学習 充実事業で実施)																																																	
R8拠点校		イエナプラン的教育拠点校、PBL拠点校、区域拠点校等において推進する																																																				

取組⑪ 幼児教育の充実

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
幼稚園子育て支援事業	【ねらい】 ・ 幼児が直接的、具体的な体験が得られるよう計画的に環境を構成するなど指導計画を作成し、一人一人の発達や特性の状況に応じた幼児教育を提供する。 ・ 預かり保育や親子サークルを実施し、子育て支援を充実させる。 【実績】 ・ 富山市学校教育指導方針に基づき、幼児一人一人の発達や特性に応じた具体的な指導計画を作成するとともに、その見直し・改善に努めた。 ・ 園児数が減少する中、特別な配慮を必要とする幼児の割合が多く、専門機関等とも連携しながら個別指導計画を作成し、個々の幼児の状態等に応じた指導に努めた。 ・ 遊びを通して多様な学びが得られるよう地域の自然と触れ合う機会を設けたり、様々な人々との交流や行事を実施したりするなど体験活動を重視し行った。 ・ 預かり保育は、幼稚園での教育時間を弾力的に運営することにより子育てを支援することを目的に、教育課程に係る教育時間終了後等における教育活動として希望者を対象として行っている。幼稚園全園で実施され、3園で年間延べ3,003人が利用した。近年、特別な配慮を必要とする幼児の預かり保育利用が増えてきている。 ・ 親子サークルは、子育て支援を目的として、子育て中の保護者のために未就園の親子の受け入れや、乳幼児期の相談や情報提供、保護者同士の交流の機会の提供を行うもので、幼稚園3園中2園で実施している。年間70回開催され、年間延べ541人の親子が利用し、校区外からの利用も見られる。保護者からの相談・交流の場の提供に対するニーズは強く、園においては要望の高い分野の講師を招き、内容の充実を図るなど、効果的な運営に努めている。 【評価・課題】 ・ 幼児教育については、指導計画の作成・見直しを行うことで幼児一人一人の発達や特性に応じた幼児教育の提供ができた。 ・ 園内研修を充実させ、多面的に幼児を理解するよう今後も研修を重ね、教員同士が話合う時間を確保し、日々の保育改善を図っていく必要がある。 ・ 園児数は減少傾向にあるが、預かり保育は子育て支援の観点からも引き続き必要である。特別な配慮を必要とする幼児の預かり保育利用が増えているため、預かり保育指導員と園の教職員が連携を図りながら、安全に保育できる環境を整えていく必要がある。 ・ 親子サークルは、少子化の影響もあり、利用者が減少しているが、子育て中の保護者にとっては、家庭以外で他の親子と関わりながら過ごし子育ての悩みを相談できる大切な場となっている。幼稚園入園前の幼児のほか乳児も参加することから、年齢に応じた実施方法や活動内容を工夫する必要がある。 【今後の方向性】 ・ 幼児一人一人に応じた指導計画の作成とその見直しを今後も行い、当該指導計画に沿って幼児教育を提供していく。 ・ 預かり保育では、幼児が安心して過ごせるよう家庭と連携を図り、園の実情に合わせながら、多様な体験ができるようにする。 ・ 園児募集も含め親子サークルを広く宣伝し、子育て家庭及び地域の子育て力向上のため子育て支援を充実させる。	3,293	学校教育課

●基本施策2（確かな学力の定着）の評価・分析●

<評価> 概ね順調

<分析>

学力調査の実施により、小・中学校での学習指導の成果と課題が明らかになっている。

小・中学校の連携においては、各種拠点校（イエナプラン的教育拠点校、PBL拠点校、区域拠点校等）の取組を中心として、「主体性のある子どもの育成」に向けた授業改善への教員の意識が高まり、区域全体で協働的に研修を進める動きがみられた。また、様々な校種の教員がともに学ぶことで、幼・小・中の連携につながるなどの成果があった。

幼児教育については、幼児一人一人の発達や特性に応じた指導計画の作成・見直しを行うとともに、地域の人々との交流や自然と触れ合う体験活動を通して多様な学びを得られるようにするなど、充実に努めている。預かり保育や親子サークルは、保護者のニーズに応じて実施しているところであり、今後も継続して実施していくことが必要である。

以上のことから、基本施策全体について「概ね順調」と評価する。

基本施策3 豊かな心の育成

- 人権の意義や重要性について正しく理解するための人権教育や道徳教育の推進
- いじめの未然防止、早期発見、即時対応に組織的に対応できることを目指すいじめを生まない学校づくり
- 子どもたちが情報社会で適正な活動を行うための情報モラル教育の推進
- 郷土の多様な自然のよさを学ぶ自然体験活動の充実 等

<施策を推進する主な取組の実績及び評価と目標指標の達成状況>

取組⑬ 人権教育の推進 ●目標指標の設定あり（いじめの解消率）

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課															
人権尊重教育事業	【ねらい】 ・ 幼・小・中学校教員対象の人権尊重教育に関する研修(講演会)を実施するとともに、事例集を発行して実践事例を紹介し、教員・児童生徒の人権に対する意識を高める。 【実績】 ・ いじめやSNS上のトラブル、LGBTQ等の様々な人権問題を解決していくために、令和7年度は、「豊かな人間性をはぐくむ人権教育」をテーマとした人権教育の指導事例集を電子媒体で発行した。 ・ 児童生徒等の権利や立場について認識を高め、差別や偏見のない生き方ができるように、教員の人権に対する知的理解や人権感覚を高めるため、人権教育推進に関する研修会を実施した。 人権教育の指導事例集 <table><tr><td>令和5年度</td><td>「特別の教科道徳を生かした人権教育」～学校編～</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>「豊かな人間性をはぐくむ人権教育」～学級編～</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>「豊かな人間性をはぐくむ人権教育」～学年編～</td></tr></table> 人権教育推進に関する研修会 <table><tr><th>年度</th><th>演題</th><th>講師</th></tr><tr><td>令和6年度</td><td>裁判事例から考えるいじめの対応</td><td>日本大学 教授 藤平 敦</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>「人権」を尊重し、行使する ～教員として、個人として～</td><td>富山国際大学 教授 彼谷 環</td></tr></table> 【評価・課題】 ・ 人権教育推進研修会の実施や人権に関する指導事例集の配付等により、授業や教育相談、生徒指導において教職員が人権的な視点をもつなど、学校現場における人権意識の定着が進んでいる。 ・ いじめやSNS上のトラブル、LGBTQ等、現代的な人権課題への知識や対応について、教員の理解を深めるため、研修の受講機会や実践事例の共有において、より一層の工夫が必要がある。 【今後の方向性】 ・ 引き続き、研修会の実施及び指導事例集の発刊を継続していく。研修会の講師の選定や指導事例集のテーマの設定に当たっては、現代的な人権課題や児童生徒を取り巻く人権課題に応じて検討していく。	令和5年度	「特別の教科道徳を生かした人権教育」～学校編～	令和6年度	「豊かな人間性をはぐくむ人権教育」～学級編～	令和7年度	「豊かな人間性をはぐくむ人権教育」～学年編～	年度	演題	講師	令和6年度	裁判事例から考えるいじめの対応	日本大学 教授 藤平 敦	令和7年度	「人権」を尊重し、行使する ～教員として、個人として～	富山国際大学 教授 彼谷 環	67	学校教育課
令和5年度	「特別の教科道徳を生かした人権教育」～学校編～																	
令和6年度	「豊かな人間性をはぐくむ人権教育」～学級編～																	
令和7年度	「豊かな人間性をはぐくむ人権教育」～学年編～																	
年度	演題	講師																
令和6年度	裁判事例から考えるいじめの対応	日本大学 教授 藤平 敦																
令和7年度	「人権」を尊重し、行使する ～教員として、個人として～	富山国際大学 教授 彼谷 環																

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課												
いじめ防止対策	【ねらい】 - 子どもたちが人権意識を高め、共生的な社会の一員としての市民性を身に付け、心身ともに健やかに成長できるよう、学校と家庭、地域、関係機関と連携を図りながら、いじめの未然防止と解消に努める。 【実績】 「いじめ防止対策推進法」の施行に伴い、「富山市いじめ防止基本方針」を平成25年12月に策定し、令和7年3月に改定した。いじめ防止、いじめ発生時の対応についての方針を明確に打ち出した。また、この方針に基づき、各小・中学校ごとに学校独自の「いじめ防止基本方針」を作成し、学校組織としていじめの未然防止、早期発見、対処に組織的に対応できる体制づくりに努めた。 - いじめの初期対応確認兼報告シートを作成し、いじめに対する丁寧な対応と見届けに努めた。 - 令和8年2月に、保護者、児童生徒、教職員をそれぞれ対象とする、いじめ未然防止に関する音声付きスライド動画を作成し、PTA総会や校内研修会等での活用を促進した。 いじめ認知件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>増減</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td><td>615件</td><td>483件</td><td>-132件</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>231件</td><td>248件</td><td>17件</td></tr> </tbody> </table> 【評価・課題】 - 令和7年度の富山市のいじめ認知件数について、令和6年度に比べ小学校では132件減少し、中学校では17件増加している。全教育活動を通して、「いじめは絶対に許されない」という意識を徹底し、全教職員で子どもたちの見守りを行ったり、児童生徒へのアンケート調査を年間で数回実施し、実態把握に実直に取り組んだりしているものの、中学校では増加傾向に転じている。今後とも、いじめを未然に防ぐとともに、いじめの早期発見、早期解決に努めていく必要がある。 - 平成25年に「いじめ防止対策推進法」が施行されて以降、富山市においても積極的な認知が進み、その内容も多様化、複雑化している中、特に、いじめの重大事態の対応については、法や国のガイドラインに沿った対応をこれまで以上に適切かつ迅速に進めていく必要がある。 - いじめの重大事態について専門的に対応するために、令和6年に学校教育課に設置されたいじめ対策推進班が、関係機関や団体等と連携しながら、いじめの重大事態の全容解明や同種の事案の再発防止に取り組んだ。 【今後の方向性】 - 各学期末に本市独自の調査を実施することで、いじめの実態把握に努める。 - いじめの防止及び早期発見に向けて、道徳教育や情報モラル教育を推進するとともに、ごく初期段階のいじめ等も積極的に認知するよう周知徹底する。 - いじめの発生時には、当該児童生徒の保護を最優先にしながら、解消に向けて教職員が一丸となり取り組む。また、必要に応じ教育委員会からも助言等を行う。 - 定期的なアンケートや面談の実施、また日常の健康観察によって児童生徒の変化からいじめの兆候を察知し、迅速に対応できるようにする。 - 児童生徒が「自他の大切さ」を認め、人権感覚を育むことができるように、道徳や学級活動等において児童生徒がいじめに向かわない態度・能力の育成に継続的に取り組む。 - 児童生徒が危機に直面した時に対処するため、信頼できる大人にSOSを出すことができるようになることを目的として、「SOSの出し方に関する教育」プログラムを全ての学校で実施する。 - いじめ対策推進班が作成した児童生徒、教職員、保護者をそれぞれ対象とするいじめ未然防止に関する音声付きスライド動画を活用した授業、校内研修会、PTA総会での周知等を令和8年度当初に実施し、いじめ防止への理解を深める。		令和6年度	令和7年度	増減	小学校	615件	483件	-132件	中学校	231件	248件	17件	3,290	学校教育課
	令和6年度	令和7年度	増減												
小学校	615件	483件	-132件												
中学校	231件	248件	17件												

目標指標	基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
	R4	R10	R6	R7	(B)-(A)
いじめの解消率	77.4%	100%	74.5%	68.4%	-6.1%
指標の説明／目標設定の考え方	【説明】 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に基づく小・中学校のいじめ解消率 ※いじめ解消については、 (1)いじめの行為が止んでいること(少なくとも3か月間) (2)被害を受けた子どもが心身の苦痛を感じていないことを満たしている必要がある。 【考え方】 小・中学校で発生したいじめについて、解消率100%を目指す。				
	達成状況	C(予定よりやや遅れている)			
	分析・評価	小学校の解消率は64.8%(未解消170件)、中学校のいじめ解消率は74.6%(未解消61件)であった。いじめの行為が止んでから3か月経過していないものは未解消としていることや、いじめが解消している状態の確認について慎重に判断している学校が多かったことが、いじめの解消率が低下した原因であると考えられる。年度末において未解消の事案も、被害・加害双方の子ども・保護者に対し慎重・丁寧かつ粘り強く対応したことで、年度が明けて以降は一部を除き解消している。			

取組⑮ 情報モラル教育の推進

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
情報モラル教育の推進	【ねらい】 ・ 携帯電話(スマートフォン)の所持の割合は、年々増加している。さらに、一人1台端末の配備が完了し、活用状況を調査したところ、小学校高学年の活用頻度が最も高いことが明らかとなった。そこで、情報社会について正しく理解し、情報環境との適切な向き合い方を身に付けることをねらいとして、「情報モラル小5講座」を行う。 【実績】 ・ 市内の全小学校5年生(2,992名)を対象とし、学級ごとに、全120回の情報モラル講座を行った。 ・ 子どもたちへのアンケート結果は、学校と共有し、普段は推察することができなかった自宅等でのネット利用の実態や悩み等を早期に把握できる有意義な機会となっている。 ・ 教職員研修として4年次悉皆研修「情報モラル教育に関する研修会」を継続して実施した。 ・ 生成AIの利活用において、児童生徒の情報活用能力育成の強化を図るため、生成AIのガイドラインを策定するとともに、教職員向けの研修資料、児童生徒向けの指導用資料等を作成した。 【評価・課題】 ・ 情報モラル小5講座の事後アンケートでは、講座の「わかりやすさ」、「内容」について、教師・児童ともに「よい」、「とてもよい」の回答が9割以上となる結果が出ており、有意義な講座であったといえる。 ・ 「情報モラル教育に関する研修会」では、一人1台端末やSNSの利用等、子どもたちへの指導の必要性が高まっている中、情報モラルに関する指導のポイントについての理解を深めたり、意見交換を通してよりよい指導の在り方について考えることができた。 ・ 教職員向けの生成AIの利活用に関する研修資料を作成し、校内研修での活用を促すことで、教職員の生成AI利用による有効性や利用上の留意点についての理解を広めた。 【今後の方向性】 ・ 今後も小学5年生を対象として、心身ともに健全な利用の仕方について考え、判断する力を育むことを目指して「情報モラル小5講座」を継続する。 ・ 今後も、情報モラルに関する研修を悉皆年次研修として位置付けることで、全教員が確実に情報モラル教育について指導を行えるようにする。 ・ 今後は、児童生徒に対して、生成AIのリスクや利活用する上での留意点に関する理解が広まるよう、「情報モラル小5講座」も含め、生成AIに関する指導を継続的に行う。	3,690	教育センター

取組⑰ 体験活動の充実

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課																																													
立山登山奨励事業 宿泊学習等を通じた自然体験活動の実施 (野外教育活動センター借上料のみ)	【ねらい】 - 豊かな自然環境の中で、野外活動や各種の体験活動のほか、学校や家庭では味わうことのできない集団生活の体験の機会を通じて、信頼や友情、奉仕の精神等、心身の調和のとれた健全な育成を図る。 【実績】 立山登山奨励事業 - 市立小・中学校における学校行事、PTA行事及び社会教育団体等がもつばら市内小・中学生を対象として実施する立山登山や立山(室堂等)周辺散策に参加する児童生徒の交通費の一部を補助した。 - 令和7年度は、11校が実施し、543人が参加した。 (令和6年度実績・・・実施校・団体 13校、対象人数 597人) 立山登山実績 <table><tr><td></td><td>平成25年度</td><td>平成26年度</td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td></tr><tr><td>団体数</td><td>40</td><td>43</td><td>41</td><td>44</td><td>41</td><td>42</td><td>38</td></tr><tr><td>参加人数</td><td>2,327人</td><td>2,399人</td><td>2,477人</td><td>2,472人</td><td>2,325人</td><td>2,195人</td><td>1,968人</td></tr></table> <table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>団体数</td><td>2</td><td>14</td><td>17</td><td>17</td><td>13</td><td>11</td></tr><tr><td>参加人数</td><td>106人</td><td>627人</td><td>761人</td><td>618人</td><td>597人</td><td>543人</td></tr></table> 行事バス運行事業 - 小・中学生が多様な自然の良さを学ぶ自然体験活動を行う機会の充実のため、野外教育活動センターを利用する際の輸送バスを調達した。 - 令和7年度利用実績 48校(令和6年度利用実績 48校) 【評価・課題】 - 学校行事の見直しにより立山登山を実施する学校やPTAが減少したが、立山(室堂等)周辺散策も交付対象であることを周知し利用を促していく必要がある。 - 野外教育活動センターでの活動については、令和7年度までは希望する学校すべてにおいて輸送バスを調達し利用を促進することができた。しかし、令和6年度の運送業に対する働き方改革を機に(いわゆる2024年問題)貸切バス事業者のドライバー不足が深刻化し、輸送バスの調達が年々困難になっている。 【今後の方向性】 - 引き続き立山登山奨励事業の普及に努め、参加する児童生徒の増加を図っていく。 - 野外教育活動センター輸送バスについては、観光シーズンを避けた利用日程の調整を行うなど、バス調達に関して工夫する。		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	団体数	40	43	41	44	41	42	38	参加人数	2,327人	2,399人	2,477人	2,472人	2,325人	2,195人	1,968人		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	団体数	2	14	17	17	13	11	参加人数	106人	627人	761人	618人	597人	543人	15,325	学校教育課
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																									
団体数	40	43	41	44	41	42	38																																									
参加人数	2,327人	2,399人	2,477人	2,472人	2,325人	2,195人	1,968人																																									
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																										
団体数	2	14	17	17	13	11																																										
参加人数	106人	627人	761人	618人	597人	543人																																										

●基本施策3（豊かな心の育成）の評価・分析●

<評価> やや遅れている

<分析>

市内小学5年生を対象とした「情報モラル小5講座」では、SNS利用時の注意点やGoogle Workspace for Educationのチャットアプリの利用の注意点に重点を置き、子ども自身が考え判断する力を育むよう改善し実施することで、情報モラルの向上を図った。また、生成AIの利活用に関する教職員向けの研修資料、児童生徒向けの指導用資料を作成し、校内研修や学級指導での活用を促すことで、生成AIを利用する上での有効性やリスク、利用上の留意点についての理解が広まるよう努めた。

いじめ防止対策としては、令和6年度に改定した「富山市いじめ防止基本方針」を基に、いじめの未然防止、早期発見、対処に組織的に対応できる体制づくりに努めた。一方で、いじめの認知件数は中学校で増加傾向に転じ、いじめの解消率は小・中学校ともに低下しているため、今後もいじめの実態把握に努めるとともに、教職員及び児童生徒の人権感覚を高める取組を継続的に行っていく必要がある。

立山登山奨励事業については、新型コロナウイルス感染症の影響や、教員の働き方改革による学校行事の見直しにより立山登山を実施する学校は減少傾向にある。平成25年度以降、一定程度の参加者があるが、立山（室堂等）周辺散策も交付対象としたことを引き続き周知していく。

以上のことから、基本施策全体について「やや遅れている」と評価する。

基本施策4 健やかな体の育成

- 運動能力調査等の実施・結果分析・改善策の実施による体力向上の推進
- 生活習慣病の予防、学校給食を活用した食育の推進 等

＜施策を推進する主な取組の実績及び評価と目標指標の達成状況＞

取組⑯ 体力の向上

●目標指標の設定あり（体力合計点）

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課																																																																																																																																																																																																								
体力の向上(全国 体力・運動能力、 運動習慣等調査)	【ねらい】 - 全国的な状況との関係において、子どもの体力の向上に係る施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、子どもの体力の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。 【実績】 - 令和7年度8種目全て実施した小学校5年男子は1,546名、女子は1,531名、中学校2年男子は1,537名、女子は1,597名であった。各種目の平均は表のとおり。 <table><tr><th colspan="10">小学校5年生【男子】</th></tr><tr><th>種目</th><th>握力 (kg)</th><th>上体起こし (回)</th><th>長座体前屈 (cm)</th><th>反復横とび (回)</th><th>20mシャトルラン (回)</th><th>50m走 (秒)</th><th>立ち幅とび (cm)</th><th>ソフトボール投げ (m)</th><th>体力合計点 (点)</th></tr><tr><td>富山市</td><td>15.34</td><td>19.62</td><td>33.02</td><td>42.46</td><td>51.55</td><td>9.48</td><td>155.47</td><td>21.81</td><td>53.73</td></tr><tr><td>富山県</td><td>16.07</td><td>19.36</td><td>33.01</td><td>42.86</td><td>51.87</td><td>9.62</td><td>154.57</td><td>22.28</td><td>53.91</td></tr><tr><td>全国</td><td>15.96</td><td>19.40</td><td>33.86</td><td>40.28</td><td>47.94</td><td>9.46</td><td>150.93</td><td>21.36</td><td>53.02</td></tr></table> <table><tr><th colspan="10">小学校5年生【女子】</th></tr><tr><th>種目</th><th>握力 (kg)</th><th>上体起こし (回)</th><th>長座体前屈 (cm)</th><th>反復横とび (回)</th><th>20mシャトルラン (回)</th><th>50m走 (秒)</th><th>立ち幅とび (cm)</th><th>ソフトボール投げ (m)</th><th>体力合計点 (点)</th></tr><tr><td>富山市</td><td>15.09</td><td>18.67</td><td>37.54</td><td>40.22</td><td>39.62</td><td>9.81</td><td>147.32</td><td>24.52</td><td>55.23</td></tr><tr><td>富山県</td><td>16.68</td><td>18.52</td><td>37.56</td><td>40.82</td><td>41.12</td><td>9.78</td><td>146.30</td><td>24.51</td><td>55.64</td></tr><tr><td>全国</td><td>15.61</td><td>18.36</td><td>38.15</td><td>38.76</td><td>38.85</td><td>9.77</td><td>142.34</td><td>23.11</td><td>53.67</td></tr></table> <table><tr><th colspan="10">中学校2年生【男子】</th></tr><tr><th>種目</th><th>握力 (kg)</th><th>上体起こし (回)</th><th>長座体前屈 (cm)</th><th>反復横とび (回)</th><th>20mシャトルラン (回)</th><th>50m走 (秒)</th><th>立ち幅とび (cm)</th><th>ソフトボール投げ (m)</th><th>体力合計点 (点)</th></tr><tr><td>富山市</td><td>28.75</td><td>26.25</td><td>44.58</td><td>52.06</td><td>78.52</td><td>8.00</td><td>200.46</td><td>21.08</td><td>42.98</td></tr><tr><td>富山県</td><td>29.12</td><td>25.51</td><td>44.79</td><td>51.79</td><td>79.87</td><td>8.06</td><td>200.31</td><td>21.27</td><td>42.30</td></tr><tr><td>全国</td><td>28.96</td><td>26.09</td><td>45.12</td><td>51.64</td><td>78.82</td><td>8.00</td><td>197.51</td><td>20.74</td><td>42.20</td></tr></table> <table><tr><th colspan="10">中学校2年生【女子】</th></tr><tr><th>種目</th><th>握力 (kg)</th><th>上体起こし (回)</th><th>長座体前屈 (cm)</th><th>反復横とび (回)</th><th>20mシャトルラン (回)</th><th>50m走 (秒)</th><th>立ち幅とび (cm)</th><th>ソフトボール投げ (m)</th><th>体力合計点 (点)</th></tr><tr><td>富山市</td><td>22.63</td><td>21.35</td><td>45.78</td><td>45.09</td><td>50.90</td><td>9.03</td><td>167.28</td><td>12.70</td><td>47.27</td></tr><tr><td>富山県</td><td>22.84</td><td>20.37</td><td>43.41</td><td>43.45</td><td>51.73</td><td>9.09</td><td>168.25</td><td>12.83</td><td>47.26</td></tr><tr><td>全国</td><td>23.16</td><td>21.70</td><td>42.39</td><td>45.74</td><td>50.60</td><td>8.97</td><td>166.44</td><td>12.43</td><td>47.58</td></tr></table> - 市・県・全国の数値は、全て公立学校の数値である。 - 体力合計点は、各種目の記録を10点満点に換算し、8種目を合計した数値である。 凡例 ◎：全国・県平均と同等に上回る。(F等を含む) ○：全国平均を上回るが県・市平均を下回る。(D等を含む) ▲：全国平均を下回るが県平均を上回る。(D等を含む) ×：全国・県平均と同等に下回る。 【評価・課題】 - 全8種目を合計した数値である体力合計点を全国平均点と比較すると、小5男女で全国平均を上回ったが、県平均を下回った。また、中2男子で全国・県平均を上回ったが、中2女子で全国平均を下回った。 - 種目別にみると、小5男子で5種目、小5女子で5種目、中2男子で6種目、中2女子で3種目において全国平均を上回った。 【今後の方向性】 - 自校の分析から課題を把握し、目標を作成したり、児童生徒が自分の記録を基に、自ら目標を設定したりするなど、調査結果を踏まえた取組を推進する。 - ICTを活用し、児童生徒の体育授業に対する意識を踏まえて『できなかったことができるようになる』『取り組み方がわかる』『自分に合ったペースで行うことができる』授業へと改善を図る。 - 学校生活全体を通した体力・運動能力向上や運動習慣の定着、生活習慣の改善を図るため、朝や業間の活動の工夫やスポーツ指導者派遣事業の活用などの取組を行う。	小学校5年生【男子】										種目	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (回)	20mシャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ソフトボール投げ (m)	体力合計点 (点)	富山市	15.34	19.62	33.02	42.46	51.55	9.48	155.47	21.81	53.73	富山県	16.07	19.36	33.01	42.86	51.87	9.62	154.57	22.28	53.91	全国	15.96	19.40	33.86	40.28	47.94	9.46	150.93	21.36	53.02	小学校5年生【女子】										種目	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (回)	20mシャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ソフトボール投げ (m)	体力合計点 (点)	富山市	15.09	18.67	37.54	40.22	39.62	9.81	147.32	24.52	55.23	富山県	16.68	18.52	37.56	40.82	41.12	9.78	146.30	24.51	55.64	全国	15.61	18.36	38.15	38.76	38.85	9.77	142.34	23.11	53.67	中学校2年生【男子】										種目	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (回)	20mシャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ソフトボール投げ (m)	体力合計点 (点)	富山市	28.75	26.25	44.58	52.06	78.52	8.00	200.46	21.08	42.98	富山県	29.12	25.51	44.79	51.79	79.87	8.06	200.31	21.27	42.30	全国	28.96	26.09	45.12	51.64	78.82	8.00	197.51	20.74	42.20	中学校2年生【女子】										種目	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (回)	20mシャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ソフトボール投げ (m)	体力合計点 (点)	富山市	22.63	21.35	45.78	45.09	50.90	9.03	167.28	12.70	47.27	富山県	22.84	20.37	43.41	43.45	51.73	9.09	168.25	12.83	47.26	全国	23.16	21.70	42.39	45.74	50.60	8.97	166.44	12.43	47.58	-	学校教育課
小学校5年生【男子】																																																																																																																																																																																																											
種目	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (回)	20mシャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ソフトボール投げ (m)	体力合計点 (点)																																																																																																																																																																																																		
富山市	15.34	19.62	33.02	42.46	51.55	9.48	155.47	21.81	53.73																																																																																																																																																																																																		
富山県	16.07	19.36	33.01	42.86	51.87	9.62	154.57	22.28	53.91																																																																																																																																																																																																		
全国	15.96	19.40	33.86	40.28	47.94	9.46	150.93	21.36	53.02																																																																																																																																																																																																		
小学校5年生【女子】																																																																																																																																																																																																											
種目	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (回)	20mシャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ソフトボール投げ (m)	体力合計点 (点)																																																																																																																																																																																																		
富山市	15.09	18.67	37.54	40.22	39.62	9.81	147.32	24.52	55.23																																																																																																																																																																																																		
富山県	16.68	18.52	37.56	40.82	41.12	9.78	146.30	24.51	55.64																																																																																																																																																																																																		
全国	15.61	18.36	38.15	38.76	38.85	9.77	142.34	23.11	53.67																																																																																																																																																																																																		
中学校2年生【男子】																																																																																																																																																																																																											
種目	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (回)	20mシャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ソフトボール投げ (m)	体力合計点 (点)																																																																																																																																																																																																		
富山市	28.75	26.25	44.58	52.06	78.52	8.00	200.46	21.08	42.98																																																																																																																																																																																																		
富山県	29.12	25.51	44.79	51.79	79.87	8.06	200.31	21.27	42.30																																																																																																																																																																																																		
全国	28.96	26.09	45.12	51.64	78.82	8.00	197.51	20.74	42.20																																																																																																																																																																																																		
中学校2年生【女子】																																																																																																																																																																																																											
種目	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (回)	20mシャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ソフトボール投げ (m)	体力合計点 (点)																																																																																																																																																																																																		
富山市	22.63	21.35	45.78	45.09	50.90	9.03	167.28	12.70	47.27																																																																																																																																																																																																		
富山県	22.84	20.37	43.41	43.45	51.73	9.09	168.25	12.83	47.26																																																																																																																																																																																																		
全国	23.16	21.70	42.39	45.74	50.60	8.97	166.44	12.43	47.58																																																																																																																																																																																																		

目標指標	基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
	R5	R10	R6	R7	(B)-(A)
体力合計点(80点満点)	50.0点	51.6点	49.4点	49.7点	+0.3点
指標の 説明／ 目標設 定の考 え方	【説明】 「全国・運動能力、運動習慣等調査(小学校5年生・中学校2年生対象)」における体力合計点の本市平均点 【考え方】 毎年、前年の本市平均点を上回ることを目指す。 ※参考数値…51.5点(平成30年度)		達成状況	C(予定よりやや遅れている)	
			分析・評価	新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことや児童生徒の在校時間の減少に伴い、課外での運動の機会が減っている。そこで、体育科・保健体育科の授業において、運動量の十分な確保や運動をしてみたいと児童生徒が思うような場づくりなど、授業の充実が必要である。小学校スポーツ推進連盟とも連携し、体力の向上につながる取組の充実を図る。	

取組② 学校保健の充実 ●目標指標の設定あり（健康な児童生徒の割合）

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
小児生活習慣病 予防対策事業	【ねらい】 - 生活習慣病の病状を有する子どもや、将来その病気になりやすい子どもを早期に発見し、生涯にわたって健康な生活を送ることができるように総合的な事後指導を行い、生活習慣の改善を図る。 【実績】 - 小学校4年生と中学校1年生等を対象にすこやか検診を実施したところ、6,324人(受検率89.0%)が受検した。 - この検診結果で、要医療・経過観察の判定を受けた児童生徒及び保護者を対象に、希望者が予約制で医師と栄養士に個別相談ができるすこやか教室を開催し、児童生徒の生活習慣や食習慣について確認するとともに、改善が必要な点などについて助言や指導を行った。 - また、食育に関する展示や普段の食事の栄養バランスを数値で測定できる機器(SATシステム)を用いた体験コーナーを設置し、参加者が普段の食習慣について考える機会となるよう努めた。 【評価・課題】 「健康な児童生徒(生活指導、管理不要、異常なし)の割合」は、84.4%となり、前年より1.1ポイント減少したが、基準値より0.7ポイント上昇した。 - 受検率が89.0%と高く、生活習慣病予防に対する保護者の意識は高いと考えられる。 - 基本的な生活習慣を身に付けるためには家庭教育が重要な役割を担うことから、日常生活における食事や運動不足の改善の重要性を保護者に対して周知するなど意識啓発に努める必要がある。 【今後の方向性】 - 学校において児童生徒へ保健指導や食指導を行うとともに、すこやか教室や保健だより等を活用し保護者への周知啓発に積極的に取り組む。 - また、要医療と判定された児童生徒の保護者に対して、懇談会等を通して医療機関への受診を勧めるなど、将来の生活習慣病予防に努める。 - 全国健康保険協会富山支部と連携し、希望する学校やすこやか教室参加者を対象として、健康教育リーフレットの配布や保健師、管理栄養士による生活習慣等に関する健康教室の実施に新たに取り組む。	25,908	学校保健課

目標指標		基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
		R4	R10	R6	R7	(B)-(A)
健康な児童生徒の割合		83.7%	90.0%	85.5%	84.4%	-1.1%
指標の 説明／ 目標設 定の考 え方	【説明】 すこやか検診における要医療・経過観察の判定を受けていない児童生徒の割合 【考え方】 第2次富山市総合計画後期基本計画における令和8年度目標数値とする。	達成状況		C(予定よりやや遅れている)		
		分析・評価		検診結果による「健康な児童生徒」の割合は令和6年度と比較して1.1%の減となった。目標達成に向けて、引き続き、「要医療」判定の児童生徒への受診勧奨を強化していくとともに、すこやか教室の個別相談の機会などを活用し、生活習慣病の正しい理解に向けて周知啓発を図る必要がある。		

取組② 学校給食と食育の充実

●目標指標の設定あり（食材に関する体験学習会の開催回数、学校給食における地場産野菜等の品目数）

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
食育（※）と地産地消の推進	【ねらい】 - 生産者や食に関わる活動に対する理解や感謝を深め、子どもたちの豊かな人間性を育む。 【実績】 - 希望があった学校の子どもたちを対象に、学校給食に使用している地場産野菜等の生産者や納入業者等が食材に関わる地域の自然や文化、産業等の解説をする体験学習会を、（公財）富山市学校給食会と11回開催した。 - 学校給食に使用した地場産野菜等の品目数は、31品目となった。 【評価・課題】 （公財）富山市学校給食会と連携し、体験学習会の開催を各学校に働きかけたが、令和7年度は11回となり、基準数値を大きく下回った。 - 学校給食における地場産野菜等の使用品目数は、31品目と、昨年度と同数となった。 - 猛暑や寒波によって、十分な生産量を確保できず、使用を中止した食材もあった。 - 物価高騰に伴い、給食費の範囲内で必要な栄養価を確保する必要があることから、地場産食材よりも安価な県外産食材を使用せざるをえない場合もあった。 - 八尾産の「桑の葉（粉末）」を新たに使用可能な食材として取り入れることができた。 - 今後、品目数を増やすためには、気候や物価変動に左右されない安定的な地場産食材の確保と給食費の両立が課題である。 【今後の方向性】 - 食材に関する体験学習会は貴重な食育の機会であることから、引き続き積極的に学校に開催を働きかける。 - 青果組合や魚商業漁協働組合等と情報共有を積極的に図り、安価に旬の食材を確保できるよう努めるとともに、新たに使用可能な食材を検討するなど、地産地消の推進に取り組む。	-	学校保健課

目標指標		基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
		R4	R10	R6	R7	(B)-(A)
食材に関する体験学習会の開催回数		年24回	年25回	年23回	年11回	-12回
指標の説明／目標設定の考え方	【説明】 学校給食用食材に関する学習会の開催回数 【考え方】 学校からの開催要望を受けて、積極的に学習会を行うこととし、令和4年度の基準数値を上回る、毎年25回の開催を目指す。		達成状況	C(予定よりやや遅れている)		
			分析・評価	基準数値と比較すると大幅な減少となったが、実際に体験会を実施した学校からは、「食材の生産者や納入業者等から直接話を聞くことができ、食への興味関心につながる良い学びの場となった」など前向きな意見が多いことから、より多くの学校で実施されるよう、（公財）富山市学校給食会との連携を強化する必要がある。		

目標指標		基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
		R4	R10	R6	R7	(B)-(A)
学校給食における地場産野菜等の品目数		38品目	40品目	31品目	31品目	±0品目
指標の説明／目標設定の考え方	【説明】 学校給食に使用する地場産野菜等（富山市産もしくは富山県産）の品目数 【考え方】 地場産野菜等を令和4年度の基準数値を上回る、毎年40品目使用することを目指す。		達成状況	C(予定よりやや遅れている)		
			分析・評価	基準数値と比較すると、品目数が伸びていないが、気象の影響で収穫時期が大きくズレ込んだ品目が使用できなかったことや不作、食材の高騰等によるものが要因であった。このため、地場産の旬の食材を機会を逃さず使用できるよう生産者や納入業者等と情報共有を積極的に図る必要がある。		

●基本施策4（健やかな体の育成）の評価・分析●

<評価> やや遅れている

<分析>

生活習慣病の予防においては、検診を実施するとともに、要医療・経過観察の児童生徒及び保護者を対象に、医師・管理栄養士による個別相談の事後指導を行い、児童生徒の健康の増進に取り組んだが、「健康な児童生徒」の割合は令和6年度と比較するとやや減少した。

食育の推進においては、実際の食材を見たり触れたりすることで食への興味を深める体験学習会の開催を各校に働きかけたが、令和6年度と比較すると開催回数が大きく減少した。

また、地場産野菜等の活用に努め、生育不良や価格の高騰などの影響を受けたものの、令和6年度の使用品目数を維持した。

令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、令和6年度と比較したところ、小5男子6種目、小5女子3種目、中2男子5種目、中2女子4種目において、令和6年度平均点を上回った。今後、さらなる向上に向けて、学校生活全体を通した体力・運動能力向上や運動習慣の定着を図る活動を工夫する必要がある。また、「富山市学校教育指導方針」に示す体育（保健体育）科の授業改善等を通して、児童生徒自身が課題を見つけ、解決を目指して主体的に体力向上に取り組むように努めていく。

以上のことから、基本施策全体について「やや遅れている」と評価する。

基本施策5 現代的・社会的課題に対応した学習等の充実

- 持続可能な社会を目指すためのSDGs-ESDの考え方を生かした学習活動の推進
- 児童生徒が自分の命を守るための資質や能力を身に付けるための防災教育の推進 等

<施策を推進する主な取組の実績及び評価と目標指標の達成状況>

取組② 環境教育の推進

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
SDGs－ESD推進事業	【ねらい】 ・ 将来にわたって安心して生活できる持続可能な社会の実現に向けて取り組むための教育(ESD(※))の普及を図るため、学校教育の中で取り組むことのできるESDに関わる活動を推進する。 【実績】 ・ 関係教育機関、ユネスコ協会等と連携・協力し、富山ESD講座を市内小学校4校において開催し、ESDの考え方を生かした学習活動の推進に努めた。 ・ 令和7年度は、ESDやSDGs(※)の視点を取り入れた学習活動について、ユネスコ・スクール加盟校以外の学校も2校参加し、SDGs－ESDシンポジウムにてオンラインと集合を交えた形式で発表したり、児童生徒の交流を行ったりした。 ・ 企画調整課の事業として、SDGs学習ゲームに関するワークショップやゲーム体験を市内小学校で実施した。また、SDGs推進認定事業補助金やSDGs教育支援メニューの活用により、SDGsに関する取組の充実を図った。 【評価・課題】 ・ 学校におけるESDに対する教員の認識は着実に高まってきている。 ・ 小・中学校におけるESDの取組を各校に紹介するとともに、SDGsと関連付けて幅広く普及を図る必要がある。 【今後の方向性】 ・ 本市は平成30年6月に国から「SDGs未来都市」に選出されたことから、環境や社会の課題に意識を向け、自ら考えて行動できる「将来の富山市民」を育成するために、今後もESD講座を定期的開催していく。 ・ 各学校においては、SDGs-ESDに関する取組を継続して実施していく。	27	学校教育課

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
環境に関する学習の推進	【ねらい】 ・ 環境に関する見方や考え方を育むため、自ら問題を見つけ、検証していく問題解決的な学習(PBL)を工夫し、環境や環境問題を統合的に把握できる活動を推進する。 【実績】 ・ 各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間のそれぞれの特性に応じ、環境に関する学習を計画的に行った。 ・ 環境に働きかける実践力を育むため、専門家による講演を実施した。 【評価・課題】 ・ 環境教育に対する認識は着実に高まってきている。 ・ 学校、家庭、地域と連携し、小・中学校における環境に対する取組をさらに幅広く普及していく必要がある。 【今後の方向性】 ・ 地球上の資源・エネルギーの有限性や気候変動等を自らの問題として捉え、安心して生活できる持続可能な社会を創造していくために、今後も環境と人間との関わりに関心をもち、環境を大切にする心と態度を育む活動を推進していく。 ・ 各学校においては、環境への理解を深め、環境を大切にする心を育むために、自然観察や体験活動を取り入れた学習を継続していく。	-	学校教育課

●基本施策5（現代的・社会的課題に対応した学習等の充実）の評価・分析●

<評価> 概ね順調

<分析>

E S Dの推進については、E S D講座やシンポジウムの開催を通して、E S Dに対する認識を高め、普及を図ってきた。E S Dの取組が着実に学校教育の中で実施され、確かな広がりがある。

本市は平成30年6月、国から「SDGs 未来都市」に選出されたことから、E S Dの考え方を生かした今日的な課題を解決するためのSDGsへの取組を推進しているところであり、SDGsをE S Dと関連付けながら、理念のさらなる普及に努めている。

以上のことから、基本施策全体について「概ね順調」と評価する。

◆ 基本的な方向 2 ◆

多様な学びの場の提供及び質の高い学校教育環境の整備

◆ 目 標 ◆

子どもたちが、安心・安全で質の高い教育環境のもとで教育
を受けられていること

基本施策6 多様な教育ニーズ及び支援を必要とする子どもへの対応

- スクールソーシャルワーカー等を配置し、学校と家庭、地域、関係機関と連携して取り組むことによる、いじめなどの悩みを抱える子どもへの支援
- 不登校の子どもたちの支援策として、適応指導教室(通称:MAP)、MAPメタバースにおける支援や、学びの多様化学校の設置
- 一人一人のニーズに応じた支援を行うためのスクールサポーター等の配置による人的支援 等

<施策を推進する主な取組の実績及び評価と目標指標の達成状況>

取組②④ いじめなどの悩みを抱える子どもへの支援

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
いじめ問題対策 連絡協議会開催 事業	【ねらい】 ・「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめの事実の解明、いじめ事案への対処及び同種の事案の再発防止を図る。 ・ いじめの防止等に関係する機関及び団体との連携を推進するため、「富山市いじめ問題対策連絡協議会」を開催する。 ・ いじめの重大事態への対処及び発生の防止に資する調査についての審議や助言のため、「富山市教育委員会いじめ問題対策委員会」を開催する。 ・ いじめ問題等への対応に困難を抱える学校を指導及び支援する。 【実績】 ・ いじめの重大事態の調査にあたり、学校が調査主体となる調査組織の構成員として、「富山市教育委員会いじめ問題対策委員会」の委員を1学校につき2名派遣した。 ・ いじめ問題等への対応に困難を抱える小・中学校に対し、適切な対応や未然防止に向けた指導及び支援のため、「いじめ問題対策指導員(※)」を派遣した。 ・ いじめの防止等に関係する機関及び団体との連携を図るとともに、いじめ問題等について情報を共有し、いじめの解消や未然防止のための対応について協議するため、令和7年8月に「富山市いじめ問題対策連絡協議会」を開催した。 ・ いじめの重大事態等について、教育委員会の諮問に応じた調査審議をするため、外部の有識者7名で構成された「富山市教育委員会いじめ問題対策委員会」を令和7年度に6回開催した。 ・ 令和8年2月に、保護者、児童生徒、教職員をそれぞれ対象とする、いじめ未然防止に関する音声付きスライド動画を作成し、PTA総会や校内研修会等での活用を促進した。 【評価・課題】 ・ いじめの重大事態の発生件数について、令和6年度は20件であったが、令和7年度は10件に減少した。 ・ 各学校におけるいじめの重大事態への対応として、「富山市教育委員会いじめ問題対策委員会」の委員2名を派遣することにより、第三者で、専門的知見を活用した者が参画した調査が可能となっている。 ・ いじめ問題対策指導員による個別指導等の実践により、問題を抱える子どもが、以前より健全な学校生活を送り、将来への展望をもつことができるようになっていく。 ・ いじめ問題対策指導員と学級担任等の教員が、当該児童生徒の見立てと指導方針を共有し、役割を分担して効果的に支援するための方策について、今後さらに検討する必要がある。 【今後の方向性】 ・ いじめの重大事態の調査にあたり、学校が調査主体となる調査組織の外部の構成員として、「富山市教育委員会いじめ問題対策委員会」の委員を引き続き派遣する。 ・ いじめ問題等への対応に困難を抱える小・中学校へ、いじめ問題対策指導員を引き続き派遣する。 ・ いじめ防止等に関する機関及び団体との連携を図るため、「富山市いじめ問題対策連絡協議会」を引き続き定期的に開催する。	3,223	学校教育課

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課																																				
スクールソーシャル ワーカー配置事業	【ねらい】 ・ 社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカー(※)を配置し、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等、生徒指導上の課題を抱える児童生徒を支援し改善を図る。 【実績】 ・ スクールソーシャルワーカーを配置し、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待、ネグレクト、貧困問題等の背景となっている家庭、地域、学校、友人関係等の環境に働きかけ、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いながら、関係機関とのネットワークを活用して、課題を抱える児童生徒に支援を行った。 ・ スクールソーシャルワーカーを令和6年度に増員し、配置校及び配置時間も増加したことにより、福祉、医療機関等との連携がより円滑に行えた。また、家庭環境の課題を福祉の視点から探ることにより、適切な支援を行うことができた。 スクールソーシャルワーカーの配置人数・配置校数 <table><tr><td></td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td><td>増減</td></tr><tr><td>配置人数</td><td>11人</td><td>12人</td><td>14人</td><td>14人</td><td>±0校</td></tr><tr><td>配置校数</td><td>47校(※)</td><td>52校(※)</td><td>58校(※)</td><td>58校(※)</td><td>±0校</td></tr></table> (※) その他教育委員会事務局にも配置し、要請のある学校へ派遣している。 いじめの割合(1,000人当たりのいじめ認知件数) <table><tr><td></td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td><td>増減</td></tr><tr><td>小学校</td><td>24.5</td><td>39.7</td><td>33.3</td><td>26.6</td><td>-6.7</td></tr><tr><td>中学校</td><td>21.2</td><td>27.4</td><td>24.1</td><td>26.4</td><td>2.3</td></tr></table> 令和7年度支援件数 829件 【評価・課題】 ・ スクールソーシャルワーカーの配置により、子どもや保護者を取り巻く生活環境に直接働きかける支援が可能となり、学校内だけでは対応しきれない複合的な課題への対応が進んでいる。 ・ スクールソーシャルワーカーの果たす役割に対する教職員や保護者の理解は徐々に進んできているものの、支援依頼が遅れたり、円滑な連携が進まない事例も見られることから、教職員とスクールソーシャルワーカーとの連携を一層強化する必要がある。 【今後の方向性】 ・ スクールソーシャルワーカーのニーズが高まり、支援件数が増加傾向にあることから、今後ともスクールソーシャルワーカーが児童生徒の置かれている様々な環境に着目して働きかけることにより、福祉、医療機関等との連携を一層強化し、問題の改善を図っていく。さらには、教職員に加えてスクールカウンセラー(※)との連携を一層図り、きめ細かい組織的な支援体制を構築していく。		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減	配置人数	11人	12人	14人	14人	±0校	配置校数	47校(※)	52校(※)	58校(※)	58校(※)	±0校		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減	小学校	24.5	39.7	33.3	26.6	-6.7	中学校	21.2	27.4	24.1	26.4	2.3	15,118	学校教育課
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減																																		
配置人数	11人	12人	14人	14人	±0校																																		
配置校数	47校(※)	52校(※)	58校(※)	58校(※)	±0校																																		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減																																		
小学校	24.5	39.7	33.3	26.6	-6.7																																		
中学校	21.2	27.4	24.1	26.4	2.3																																		

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課																								
スクールカウンセラー配置事業	【ねらい】 ・ スクールカウンセラーを全学校に配置し、いじめ、不登校等、心に悩みを抱える児童生徒及びその保護者、またその対応に悩む教職員に対して、面談してカウンセリング、助言を行うことで、問題の解決に努める。 【実績】 ・ 全小・中学校に県費でスクールカウンセラーを配置するとともに、大規模校等の小学校10校に市費で追加配置した。 ・ 不登校児童生徒数は、前年度と比較すると、小・中学校ともに減少した。 ・ いじめや事件・事故等によりPTSD(心的外傷後ストレス障害)等に陥っている危険性がある児童生徒に対して、緊急にスクールカウンセラーを派遣し、心のケアにあたった。 スクールカウンセラーの配置校数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>増減</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td><td>63校</td><td>63校</td><td>±0校</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>25校</td><td>25校</td><td>±0校</td></tr> </tbody> </table> いじめの割合(1,000人当たりのいじめ認知件数)(再掲) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>増減</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td><td>33.3</td><td>26.6</td><td>-6.7</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>24.1</td><td>26.4</td><td>2.3</td></tr> </tbody> </table> 【評価・課題】 ・ いじめの認知件数は、令和6年度と比較して、小学校では減少し、中学校では増加となった。スクールカウンセラーによる継続的な心のケアや、早期の相談対応、教職員との連携による未然防止に取り組んでいるものの、中学校では増加に転じた。 ・ スクールカウンセラーの対応件数が増えることで、教職員とスクールカウンセラーが情報を共有する時間が取りにくくなっている。連携を密にした機能的な支援について検討する必要がある。 【今後の方向性】 ・ SNSを利用したいじめが増えている中で道徳や学級活動の時間に加え、児童生徒が危機に直面した時に対処するため、信頼できる大人にSOSを出すことができるようになることを目的として、「SOSの出し方に関する教育」プログラムを全ての学校で実施することで、いじめに対するリテラシー(対応力)についても指導していく。 ・ スクールカウンセラーが個別の相談対応だけでなく、チーム学校の一員として役割を果たせるよう、スクールソーシャルワーカーやカウンセリング指導員との連携を図ったり、ケース会議の参加等、きめ細かい支援体制を構築していく。		令和6年度	令和7年度	増減	小学校	63校	63校	±0校	中学校	25校	25校	±0校		令和6年度	令和7年度	増減	小学校	33.3	26.6	-6.7	中学校	24.1	26.4	2.3	3,536	学校教育課
	令和6年度	令和7年度	増減																								
小学校	63校	63校	±0校																								
中学校	25校	25校	±0校																								
	令和6年度	令和7年度	増減																								
小学校	33.3	26.6	-6.7																								
中学校	24.1	26.4	2.3																								

取組⑤ 不登校児童生徒への支援

●目標指標の設定あり（不登校児童生徒の割合）

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
不登校児童生徒・ 保護者支援	【ねらい】 ・ 教室で学習等の活動がしにくい不登校傾向にある児童生徒に対して校内サポートルーム(※)を設置し、指導員を配置することにより安心して登校できる環境をつくるとともに、教室復帰への支援を図る。 ・ 富山市子どもの村における自然体験を通して、不登校児童生徒の主体性を育み、家から出ることができなかった不登校児童生徒の居場所を創出する。 ・ 不登校児童生徒及び、学校に行きづらいつ感じている児童生徒の保護者等を対象に、富山市の不登校児童生徒への支援体制に関する情報提供と意見交流の場を設け、保護者、学校、教育委員会、関係機関との連携を促進する。 ・ MAPメタパス(※)を運用し、日中、家で過ごす時間が長く、家族以外の人とのつながりがあまりない不登校児童生徒に対し、社会的なつながりや居場所づくり等の支援を図る。 【実績】 ・ 令和7年度は小学校15校、中学校21校に校内サポートルームを設置した。 ・ 令和7年度新設校 西田地方小、新庄北小、豊田小、山室中部小、蟠川小、速星小、鶴坂小、芝園中、西部中、南部中、北部中、山室中、岩瀬中、呉羽中、和合中、興南中、藤ノ木中、速星中、城山中 ・ 「富山市子どもの村『自然体験』」を令和7年度は5回開催し、合計69人の参加があった。 ・ 保護者を対象とした相談会『学校に行きづらい』と感じている子どもたちをサポートしたい!」を令和7年度は、4回開催し、合計50人の保護者の参加があった。 ・ 令和7年10月から運用を始めたMAPメタパスの配付アカウント数は42人、利用児童生徒数は37人であった。 【評価・課題】 ・ 校内サポートルームにおいて、児童生徒の実態に合わせた支援方法が工夫されている。 ・ 自然体験の参加者は新規の参加も増加している。リピーターとなっている参加者は、これまでの活動経験を生かし、他者と関わりながら主体的に活動しており、参加者にとって社会的自立につながる場となっている。 ・ 不登校支援団体からの情報提供の場を設定したり、フリートークで意見交換したりしたことは、保護者にとって安心感を得る貴重な機会となった。 ・ 家族以外の人とのつながりがあまりない児童生徒が、メタパス上では、マイク機能を使って会話するなど、仮想空間の中で人と関わることを楽しむ姿が見られた。 ・ 保護者連絡システムtetoruを使って全保護者へリーフレットを配信するなど、不登校児童生徒支援事業についての周知を図った。 ・ カウンセリング指導員やサポートルーム支援員、学級担任等との連携の在り方について検討を進める必要がある。 【今後の方向性】 ・ 令和8年度はさらに設置数を増やし、小学校21校、中学校20校、義務教育学校1校に校内サポートルームを設置する。 ・ 自分のクラスに入りづらい児童生徒が、落ち着いた空間で自分に合ったペースで学習・生活できる環境を整備していく。 ・ 本市の不登校児童生徒支援事業について、保護者へのさらなる周知が図れるよう、その方法をより充実させていく。 ・ 不登校支援団体と連携することで、保護者が民間の立場からの支援情報を得られるようにする。 ・ 各校に学校用アカウントを配付し、メタパス空間や子どもの様子を学校が把握できるようにする。	27,447	学校教育課・ 教育センター

目標指標	基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
	R5(見込み)	R10	R6	R7	(B)-(A)
不登校児童生徒の割合 (※)	小31.7% 中71.1%	小27.4% 中55.1%	小25.5% 中63.9%	小28.3% 中62.3%	2.8% -1.6%
指標の 説明／ 目標設 定の考 え方	【説明】 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に基づく不登校(30日以上欠席)児童生徒の割合(1,000人あたり) 【考え方】 校内サポートルーム支援員やスクールソーシャルワーカーの支援により、不登校児童生徒の減少を目指す。		達成状況	小学校 C(予定よりやや遅れている) 中学校 B(概ね予定どおり進行している)	
			分析・評価	小学校は、令和6年度と比較して2.8%増加した一方、中学校では、2年連続で減少し、令和6年度と比較して1.6%減少している。不登校児童生徒の増加傾向は緩やかになってきており、引き続き校内サポートルームの設置等による不登校支援を充実させ、不登校児童生徒が減少するよう努めたい。	

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
データ分析による 不登校の未然防止	【ねらい】 ・ 学習や健康に関するデータや、一人1台端末の使用履歴等の複数のデータを連携させることで、潜在的な支援を要する児童生徒を早期に発見し、必要な支援を行う。 【実績】 ・ 複数のデータ連携を図るにあたり、データの機密性や保存方法について検討した。 【評価・課題】 ・ 扱うデータの機密性や保存方法について、本市の情報セキュリティポリシーとの整合性を図る必要がある。 【今後の方向性】 ・ 教育情報セキュリティポリシーの整備等に努める。	-	教育センター

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
学びの多様化学校 事業	【ねらい】 ・ 子どもたちの多様な学びの場の新たな選択肢の一つとして、「学びの多様化学校」を設置し、学校への適応や社会的自立に向けて支援の充実を図る。 【実績】 令和8年4月の開校に向けて次のとおり取り組んだ。 ・ 校名を検討し、「古志はるかぜ学園」に決定した。 ・ 事務局職員による先進校の視察を実施した。 ・ 児童生徒等に対する転入学説明会や学校見学会を開催した。 ・ 校舎内のレイアウトや各教室の仕様を検討し、教室、相談室、図書コーナー、リラク্সスルーム、個別学習スペース等を整備した。 ・ 文部科学省へ指定申請書を提出し、「学びの多様化学校」の指定を受けた。 【評価・課題】 ・ 国からの指定を受け、令和8年4月に北陸初となる学びの多様化学校を開校した。 ・ 市内全域から転入学を希望する36名の児童生徒を円滑に受け入れることができた。 【今後の方向性】 ・ 学校設置(開校)の取組は完了した。今後は、学校の運営として不登校等の状態にある児童生徒が、安心して学びを再スタートできるよう、多様な学びや柔軟な学びに資する教育活動を展開する。	6,088	教育総務課

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
適応指導教室運営 事務	【ねらい】 ・ 通級児童生徒が、自身の気持ちを大切にしながら、学習やスポーツ、遊び、その他体験的な活動を行い、人と関わる力や社会的に自立する力を身に付けるために効果的な適応指導教室(通称:MAP)の運営を行う。 【実績】 ・ 市内に2か所ある適応指導教室(MAP豊田・MAP婦中)において、令和7年度の本通級生は、MAP豊田18名、MAP婦中18名、体験通級生は、MAP豊田14名、MAP婦中22名であった。令和7年度末の本通級生36名のうち、5名が高等学校へ進学した(内訳:全日制4名、定時制1名)。また、14名が学校(別室登校を含む)へ復帰、4名が古志はるかぜ学園へ転入・通学している。 【評価・課題】 ・ 通級生が一日の予定を自分で決め、見通しをもって活動したり、バドミントンや野菜栽培、将棋、オセロ等の活動をしながらかつ人との関わりを深めたりすることで、自己有用感が高まった。その結果、通級日数が増える、次のステップに進む(学校への復帰等)など、前向きな児童生徒の姿が見られる。 【今後の方向性】 ・ イエナプラン的教育の要素を取り入れながら、児童生徒にとって、ゆったりと安心して過ごせる場となるよう、一人一人の思いや願いに寄り添ったMAP運営を心がける。	3,281	教育センター

取組② 特別支援教育の充実

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
特別支援教育総合推進事業	【ねらい】 ・ 幼稚園から中学校までの発達障害を含む幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行うため、関係機関と連携した特別支援教育の総合的な支援体制を推進する。 ・ 特別な支援が必要な子ども及びその保護者に対し、情報の提供や相談会の実施等に取り組み、柔軟できめ細やかな対応ができる一貫した支援体制を構築する。 【実績】 ・ 関係機関(恵光学園、県立特別支援学校、小学校、中学校、保育所、幼稚園、大学、教育事務所、総合教育センター、市)で組織する富山市特別支援連携協議会を設置している。協議会では、特別な支援を必要とする可能性のある子ども及び保護者を対象とした特別支援教育に関する相談会(さわやか相談会)を開催するとともに、関係機関との連絡調整を行った。さわやか相談会の開催回数及び相談者数は年々増加している。 ・ 学校への巡回相談や特別支援教育に関する研修会を実施した。 ・ 全小・中学校の特別支援コーディネーターを対象にした特別支援教育コーディネーター研修会を実施し、講師を招いて特別支援コーディネーターの役割について聴講したり、校内における特別支援教育の体制づくりについてグループで演習を行ったりしながら学んだ。 これらにより、特別な支援が必要な子ども及び保護者に対する支援体制の充実と特別支援教育の体制整備が推進した。 【評価・課題】 ・ 障害のある子どもに対する早期からの特別支援教育を総合的に推進するため、市教育委員会、学校、学識経験者、医療、福祉等、関係機関が連携し、特別支援教育の充実を図るよう努めている。 ・ さわやか相談会の相談を通して、保護者や園・学校等と早期から連携できるようになり、適切な就学に結び付くケースが増えている。 ・ 特別支援教育コーディネーター研修会等を通して、支援を必要とする子どもに関する情報共有が進み、校区の小・中学校の連携が深まってきている。 ・ 様々な障害に対応する専門的な相談員の確保が必要である。 ・ 通級による指導教室は障害種別によって分けられることがなくなった。より一層、特別支援学級等担当教員の資質向上が求められている。 【今後の方向性】 ・ 特別な支援を必要とする子どもの支援のため、引き続き富山市特別支援連携協議会を設置し、関係機関との連携を図る。また、特別な支援を必要とする子どもが増加し、ニーズも多様化していることから、特別支援教育の研修会を充実させ、資質向上に努める。	155	学校教育課

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課																
スクールサポーター 配置事業	【ねらい】 ・ 特別支援級や児童生徒個々のニーズに応じた指導を行うスクールサポーター(※)を配置し、よりきめ細かく対応できるよう支援する。 【実績】 ・ 通常の学級における特別な教育的ニーズのある児童生徒の増加や、特別支援学級の在籍児童生徒の増加により、指導に困難が生じる場合がある。このような学校に対して、スクールサポーターを配置し、個々の教育的ニーズによりきめ細かく対応できる体制づくりを支援している。 ・ 市内小・中学校88校に、75人のスクールサポーター(うち35人は2校勤務)を配置した。 スクールサポーターの配置人数・配置校数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>増減</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td><td>62校</td><td>63校</td><td>+1校</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>25校</td><td>25校</td><td>±0校</td></tr> <tr> <td>人数</td><td>75人</td><td>75人</td><td>±0人</td></tr> </tbody> </table> 【評価・課題】 ・ 学校において、スクールサポーターの個別の支援によって学習内容を理解したり、学級集団の中でコミュニケーションを図ったりする子どもが多く、各学校のきめ細かな指導や支援を行う上で不可欠な事業となっている。 ・ 特別な支援を必要とする児童生徒が年々増加しており、対応に苦慮しているため、1校に複数配置したり、2校を兼務するスクールサポーターを増やしたりするなど、工夫に努めている。 【今後の方向性】 ・ 配慮を必要とする児童生徒が増加する中、児童生徒の状況及び学校のニーズを把握した上で、スクールサポーターの学校毎の配置人数、配置校、勤務時間帯等を工夫してきているが、学校からは配置人数や時間を増やしてほしいとの要望が多数寄せられており、全体として増員が必要と考えられる。 ・ 効果的な支援ができるように、市教委主催のスクールサポーターを対象とした研修を実施して専門性を高めるとともに、教員等と連携を図りながら配慮を必要とする児童生徒一人一人に応じた支援に努める。		令和6年度	令和7年度	増減	小学校	62校	63校	+1校	中学校	25校	25校	±0校	人数	75人	75人	±0人	147,569	学校教育課
	令和6年度	令和7年度	増減																
小学校	62校	63校	+1校																
中学校	25校	25校	±0校																
人数	75人	75人	±0人																

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
障害児支援活動 推進事業	【ねらい】 ・ 学習障害児、注意欠陥・多動性障害児、高機能自閉症児や障害のある子ども等、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒等に対する指導の充実を図るため、ボランティアを配置し、学級担任と協力して学校生活の補助等を行い、指導の効果を高める。 【実績】 ・ 障害児支援活動推進事業として、令和7年度は23校からの要請を受けて33人のボランティアを配置し、特別な支援を必要とする児童生徒に寄り添う等、担任だけではできない対応ができている。 【評価・課題】 ・ 学校長・園長がボランティアを選考することによって、学校にとって必要とする人材を活用することができている。継続的な活用を行っている学校が多く、ニーズに応じた事業となっている。 【今後の方向性】 ・ スクールサポーターや障害児支援活動推進ボランティア、学校の要望をよく聞きながら、スクールサポーターやボランティアの力を発揮しやすい環境づくりのためによりよい配置を検討する。	738	学校教育課

●基本施策6（多様な教育ニーズ及び支援を必要とする子どもへの対応）の
評価・分析●

<評価> 概ね順調

<分析>

いじめ問題対策連絡協議会開催事業については、令和6年4月に学校教育課内に新設した「いじめ対策推進班」を中心に、「富山市いじめ問題対策連絡協議会」や「富山市教育委員会いじめ問題対策委員会」を開催し、いじめの防止等の対策について、関係する機関及び団体との連携を図ることができている。

いじめ・不登校支援として、小・中学校にスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、不登校支援として校内サポートルームを36校に設置した。また、前年度に続き開催した不登校児童生徒向けの富山市子どもの村「自然体験」では、繰り返し参加する児童生徒同士の交流や、初めての参加者への積極的な関わりなどが見られた。保護者を対象とした相談会では、フリートークで意見交換するなど、保護者にとって安心感を得る貴重な機会となっている。

適応指導教室（通称：MAP）では、児童生徒一人一人の思いや願いに寄り添った運営を心がけている。

令和7年10月から運用を開始したMAPメタバースでは、日中、家で過ごす時間が長く、家族以外の人とのつながりがあまりない不登校児童生徒が、仮想空間の中で人と関わることを楽しむ姿が見られた。

学びの多様化学校事業については、令和8年4月の開校に向け、校名の決定、転入学説明会の開催、学習環境の整備等を実施し、児童生徒を円滑に受け入れる準備を行った。

不登校児童生徒の割合は、前年度と比較して小学校で増加したものの、全体の増加傾向は緩やかになってきており、引き続き支援の充実を図っていく。

特別支援教育総合推進事業については、さわやか相談会を通して、保護者や保育所、こども園、小学校等と早期から連携することで、適切な就学に結び付くケースが増えている。また、特別支援教育コーディネーター研修会を通して、支援を必要とする子どもに関する情報共有が進み、校区の小・中学校の連携が深まっている。

スクールサポーター配置事業は、市内小・中学校の特別な支援を必要とする児童生徒にきめ細かく対応する人的支援であり、成果が大きい。配置を希望する学校全てにスクールサポーターを配置することができている。今後も学校のニーズを把握したうえで適切な配置に努めていく。

障害児支援活動推進事業については、要請のあった小・中学校へ1校あたり1～4名の推進ボランティアを派遣し、特別な配慮を要する児童生徒に寄り添いながら、担任に限らない支援や対応ができている。

以上のことから、基本施策全体について「概ね順調」と評価する。

基本施策7 教員の資質能力向上と学校の働き方改革の推進

- 新しい時代の学校教育の実現に向けて、自らの指導力や人間性を高め、教職員の資質能力向上のための研修の充実
- 市内全職員の端末活用スキル向上と小・中学校における端末活用の推進
- 教員の負担軽減に向け、校務支援システムの活用や、教員の勤務実態の把握等により、学校現場の多忙化の解消 等

<施策を推進する主な取組の実績及び評価と目標指標の達成状況>

取組⑳ 教職員研修の充実

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
教職員研修事業／ 幼稚園研修事業／ 研修事業	【ねらい】 ・ 市教育委員会が教職員研修を全面実施し、優れた資質能力と強い使命感を兼ね備えた教職員を養成する。 【実績】 ・ 管理職研修会においては、教育長、事務局次長を講師とし、それぞれの職における使命を自覚させるとともに、ベテラン校長を演習の指導助言者とし、学校経営の具体について理解を深めることができた。また、法務統括監を講師として講話を行うことで、法的な側面から学校における危機管理を学ぶ機会となった。 ・ 教員のキャリアに応じた研修を実施した。 ・ (初任者・新規採用教員研修会、2年次教員研修会・3年次教員研修会、6年次教職員研修会、中堅教諭等資質向上研修会、16年次教職員研修) ・ 年次研における授業研究の公開授業においては、1授業あたりの参観者数を15人～20人程度にすることで、子どもを丁寧に見取ることができるようにした。 ・ 若手の研修内容に公開授業における子どもを見る視点について学ぶ場を設定した。 ・ カリキュラム・マネジメント、特別な支援を必要とする児童生徒への支援等、今日的な課題に関する研修の充実を図った。 ・ 各年次研において、生活指導係による「いじめの認知や対応に関する研修」と教職員係による「服務に関する研修」を実施した。 ・ ベテラン教員の指導力を若手教員に継承することを目的とした研修会「とやま技塾」は、10の講座を開設し、小・中学校教員のべ110人が受講した。 ・ 立山登山引率者研修会は、学校行事として計画している4校から4名の教員が参加し、立山登山を安全に実施するための指導法に関する研修を行った。 ・ 幼稚園研修事業については、文部科学省の研修への参加を通して、資質向上を図る機会となった。 【評価・課題】 ・ 管理職研修会においては、現場の諸課題について、教育行政の幹部やベテラン校長から、具体的な対応策を学ぶことができた。今後見込まれる教員の大量退職に備え、ベテラン教員に代わり若手教員に指導力が身につくように研修の充実等を図っていく必要がある。 ・ 各年次研修で扱うテーマについて、研修講義前にはこれまでの自身の取組について、研修講義後には講義を聴いその内容を受けて、ペアやグループで対話する時間を設けたことで、受講者は課題意識をもって研修会に参加することができた。 ・ 演習が多く実践的な内容の研修は満足度が高かった。特に、初任者・新規採用教員研修会では、受講者の横のつながりをつくることを意識し、できるだけ演習の時間を設けることが大切である。 ・ 各年次の授業研修では、単元構想、授業づくり、子どもへの対応等、受講者にとって新たな視点を増やすきっかけとなった。 ・ 「とやま技塾」は、自主的に学ぼうとする意欲のある教員に満足度の高い研修となった。 【今後の方向性】 ・ 管理職研修会においては、今後も、現場のニーズを的確に把握し、研修内容に反映させていく。 ・ 年次が浅い教員同士の横のつながりをつくるため、演習やフリートークの場を積極的に取り入れる。 ・ 若手教員の研修(初任・2年次・3年次)に子どもを見る視点について学ぶ場を今後も設定する。 ・ 受講者が学んだことをアウトプットできるように、さらに演習の時間を充実させる。 ・ 「とやま技塾」は、今後も教員のニーズを捉え、小・中・義務教育学校の教員にとって魅力的な講座を開設することに努め、充実を図っていく。また、「技のおすそわけ」を初任～6年次のクラスルームに掲載し、指導力向上につなげる。 ・ 学校行事の見直しに伴い、立山登山を実施する学校が変動的であるため、実施校数を適宜把握し、講習会の内容について成果と課題を踏まえて検討を重ね、今後も安全に集団登山が実施されるよう、より一層の充実を図っていく。	1,206	学校教育課・ 教育センター

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
とやま教師塾事業	【ねらい】 ・ 中堅教員が、自主研修の一環として「とやま教師塾」に参加することを通じて、教員の資質向上と幅広い人間性の形成を図る。 【実績】 ・ 平成23年度から、教員としての資質向上と幅広い人間性の形成を図ることを目的として、勤務時間外や休日に自主研修の一環として参加する研修を行っている。 ・ 令和7年度受講生 小学校教諭10名 中学校教諭3名 計13名 全8回の研修内容 ①開講式・富山市長、大いに語る ②富山の教育力を紐解く旅！ ～小泉八雲「ばけばけ」ゆかりの地ツアー～ ③とっておきのグラスを作ろう！ ④富山市の産業を知ろう！ ～グリーンスローモビリティ～ ⑤笑いの福に乗って、日本の伝統芸能に学ぶ ⑥富山名物ます寿司 押し寿司はどれ！？ ⑦世界を写す ～ファインダー越しに見える世界、込める思い～ ⑧教育長が熱く語る・閉講式 ・ 受講生は、教育に限らない幅広い研修を体験することで、識見を広め、人間性や社会性を高めることができた。 【評価・課題】 ・ 様々な分野の講演や体験を通して、受講生は興味・関心を広げ、教員としての資質向上に生かそうとしている。 ・ 本研修の趣旨「教員としての資質向上」「幅広い人間性の形成」に適したさらなる研修内容の充実が求められている。 【今後の方向性】 ・ 教員としての資質向上と幅広い人間性の形成を図る研修内容となるよう企画し、実施する。 ・ 受講対象者のニーズとライフスタイルに合わせた研修になるよう見直す。	331	教育センター

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
体罰防止に関する研修会の実施	【ねらい】 ・ 教職員が体罰に関する正しい認識をもつことができるように、研修を体系的に実施し、体罰や暴言等の不適切な指導を未然に防止する。 【実績】 ・ 「富山市学校教育指導方針」に不祥事防止のためのチェックシートを掲載し、各学校また個人で定期的に取り組を点検することができるようにしている。また、初任者から10年次までを対象とした各年次研修や管理職を対象とした研修においても、体罰の防止を協議・演習題として取り上げ、継続的に研修できる機会を設けている。 【評価・課題】 ・ 体罰防止を含め、教職員の服務規律の確保及び綱紀の肅正について、指導・通知を繰り返し行っている。教職員がより自分事として受け止め、自らを律することができるように、より実効性のある研修を実施することが課題である。 【今後の方向性】 ・ 体罰防止を含めた服務規律に関する研修を毎年受講できるようにし、組織全体の危機管理意識の高揚を図る必要がある。	-	学校教育課

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
児童・生徒理解 研修事業	【ねらい】 ・ いじめや不登校問題など、今日的課題に焦点をあてた研修を行い、講師より意見や助言を得ることで、児童生徒理解に基づく教育活動に役立てる。 ・ 子どもとの関わり方や教員自身の悩みについて、臨床心理士が助言することで、子ども理解や教職員の心的負担を軽減する。 【実績】 ○ 児童生徒理解の視点から学級経営につなぐ研修 ・ 「主体的・対話的で深い学び」の土壌となる学級づくりに向けて学級活動の意義と方法についての研修を実施し、54名の教職員が参加した。 ○ カウンセリング講座 ・ 第1回カウンセリング講座では、学校カウンセリングの基本的な理論と技法について学び、教育相談活動に役立てる研修を実施し、63名の教職員が参加した。 ・ 第2回カウンセリング講座では、臨床心理士を講師に迎え、事例を通して学ぶ機会を設け、70名の教職員が参加した。 ○ 不登校等の対応に関する研修会 ・ 不登校等の問題に向き合う教職員の姿勢、考え方について研修を実施し、82名の教職員が参加した。 ○ いじめに関する研修会 ・ 法的知識を基盤とした、いじめ行為に対する誠実な対応と未然防止についての研修を実施し、68名の教職員が参加した。 ○ 先生のための相談会 ・ 令和7年度は、8回開催し、合計6名の教職員の参加があった。 【評価・課題】 ・ 児童生徒の実態に即した研修内容に対する受講者の評価は高かった。また、演習形式・体験型の研修では、受講者の積極的な姿勢が随所に見られた。 ・ 学級経営や不登校については、悩みを抱えている教員が多い。研修会では、日ごろの悩みを互いに聴き合う受講者の姿が見られた。 ・ 児童生徒が自己実現を目指し、かつ、互いに認め合う学級経営が行われるよう、研修内容のさらなる充実を図る必要がある。 ・ 先生のための相談会では、参加者から職場・家庭での人間関係、職務、不登校傾向・特別な支援を必要とする子どもとの関わり方について、専門的立場から助言を得ることができてよかったという意見があった。 【今後の方向性】 ・ 今後、さらに受講者のアンケート項目を精選し、研修の成果を確認することで、教育的ニーズに応えられる研修プログラムの充実を図っていく。 ・ カウンセリング講座では、事例を通して学ぶ機会を引き続き設ける。 ・ 学級づくりについて学ぶ年間3回の3年次研修会では、外部講師を招いた研修会と授業研究を関連付けた研修内容を取り入れる。 ・ 研修会等の機会を利用し、教職員のメンタルヘルスサポートだけでなく、支援が困難と感じる児童生徒への具体的対応等、幅広く対応できることを周知することで、先生のための相談会の参加者数増加に努める。	314	教育センター

取組② 教員の負担軽減に向けた対策

●目標指標の設定あり（時間外在校等時間が長時間に及ぶ教員の人数）

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
校務支援システムの活用	【ねらい】 - 校務支援システム(※)を効果的に活用し、校務の効率化、教職員の負担軽減を図る。 【実績】 - 中学校へは平成29年11月、小学校へは平成31年3月に校務支援システムを導入。 - 令和5年9月から保護者連絡システムとの連携を開始した。 - 令和7年度末には、小・中学校教職員を対象とした校務支援システム操作研修会を開催するなど、年度更新に関わるシステムの円滑な運用に努めた。 【評価・課題】 - 成績処理について、複数の作成物(出席簿、児童名簿、あゆみ、指導要録)が連携されており、作業時間の短縮につながっている。 - 保護者からの欠席連絡と校務支援システムの出席簿が自動連携することで、教員の校務負担が軽減された。 - 掲示板機能を活用することで、教育委員会・学校間だけでなく、学校内での情報共有が簡易に行える。一方で、情報伝達手段が複数ある状態であり、業務効率化の観点から機能の一元化を図る必要がある。 【今後の方向性】 - 継続して校務支援システムを効果的に活用する方法を各学校へ周知し、さらなる校務の効率化を図る。 - 校務支援システムのクラウド移行への準備を進める。	37,526	教育センター・学校教育課

目標指標	基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
	R4	R10	R6	R7	(B)-(A)
時間外在校等時間が長時間に及ぶ教員の人数	月100h 193人 2か月80h 258人	0人 0人	月100h 31人 2か月80h 42人	月100h 3人 2か月80h 4人	-28人 -38人
指標の説明／目標設定の考え方	【説明】 時間外在校等時間が月100時間以上および2か月連続で月80時間を超える教員の1年間の延べ人数 【考え方】 時間外在校等時間が長時間におよぶ教員の人数が0人となることを目指す。		達成状況	A(予定どおり進行している)	
			分析・評価	長時間勤務が常態化することがないように、時間外在校等時間が月100時間を超えるもしくは2か月連続80時間を超える教職員がいる学校を市教委が訪問し、対応策について指導・助言を行うことで、学校と一体となって業務改善を進めたことにより、順調に減少している。	

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
学習補助員や スクールサポーター の配置	【ねらい】 ・ 教員免許を有する学習補助員やスクールサポーターを各学校に配置することで、児童生徒個々のニーズに応じて、きめ細かく対応できるように支援する。 【実績】 ・ 学習補助員は、複式学級のある小学校に1名ずつ配置し、児童の個別指導の補助や学級運営にかかる事務補助を担っている。令和7年度も、複式学級のある全9校に1名ずつ配置し、学校運営を支援している。 ・ スクールサポーターは、通常級や特別支援級において、学習と生活両面から児童生徒の実態に応じたきめ細やかな支援を行っている。令和7年度は、市内全ての小・中学校に配置している。 【評価・課題】 ・ 担任が一つの学年に直接指導を行っている間に、学習補助員が他方の学年の間接指導の支援を行うことで、学年を越えて教え合い助け合うことができ、協力する力が高まった。一方で、複数の複式学級がある場合にあって、学習補助員は1名の配置であり、複式学級の数に応じた人員配置が課題である。 ・ スクールサポーターは、令和4年度から現行の75人配置となり、令和7年度から全校配置となったが、支援が必要とされる児童生徒の人数は令和7年度が3,882人で、令和4年度の3,115人から1.24倍に増えているため、さらなる増員または配置日数の増加が必要だと考える。 【今後の方向性】 ・ 学校の統合によって学校数は減少するが、支援が必要な児童生徒が増えている現状から、予算を拡充し、各学校の実態や要望に応じた人的支援をさらに充実させていく。	183,269	学校教育課

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
教員の勤務実態 の把握	【ねらい】 ・ 富山市内全小・中学校において「教職員出退勤管理システム」を運用し、長時間勤務の縮減に努め、教職員が子どもたちとしっかり向き合う環境を整えていく。 【実績】 ・ 各学校においては、業務改善が確実に推進され、教職員の時間外勤務は縮減されてきている。一方で、個別に見ると、依然として特定の教職員の長時間勤務が続いている。 【評価・課題】 ・ 教職員の超過勤務の状況は改善の傾向にある。しかし、本来は家庭や地域で対応・解決する相談や要望が学校に寄せられ、そのための対応に苦慮するなど、業務が肥大化し、本来果たすべき役割に支障が生じ、教員の長時間勤務の原因の一つとなっている。 ・ 今後も教職員が子どもたちと向き合う時間、指導の充実に力を注ぐ時間の確保が求められる。 【今後の方向性】 ・ 近年、学校を取り巻く社会状況が大きく変化する中で、市内の全ての学校で導入されているコミュニティ・スクールの制度を効果的に活用するなど、保護者、地域と学校が、互いに連携・協力して子どもたちの学びや成長を支える体制づくりに努める。	-	学校教育課

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
教職員のストレス チェックの実施	【ねらい】 ・ 教職員のストレスの程度を把握し、教職員自身のストレスへの気づきを促すとともに、職場環境改善につなげ、働きやすい職場づくりを進めることによって、教職員がメンタルヘルス不調になることを未然に防止する一次予防を目的とする。 【実績】 ・ ストレスチェック(57項目)を実施し、受検者に対してストレスチェック個人結果を通知するとともに、高ストレス者へは、医師による面接指導を勧奨した。 ・ また、集団ごとの集計及び分析は、職場環境改善によるメンタルヘルス不調の防止を目的として、業務改善や研修等に活用した。 【評価・課題】 ・ 集団ごとの職場分析結果を校長に情報提供し、校内衛生委員会等で活用することで、職場環境の把握と改善を進めることができた。 【今後の方向性】 ・ 継続して実施し、教職員のストレスへの気づきを促すとともに職場環境の改善により、メンタルヘルス不調を防止していく。	1,176	学校保健課

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
部活動指導員配置 事業	【ねらい】 ・ 中学校の部活動に係る技術的な指導に従事する部活動指導員を配置することで、教員の負担軽減と部活動の指導体制の充実を図る。 【実績】 ・ 部活動指導員は平成30年4月から、中学校4校、5部活に5名を配置し、令和7年度は13校、19名を配置した。 【評価・課題】 ・ 部活動指導員が配置された学校からは、顧問教諭の負担軽減に効果があったという意見が聞かれた。 ・ 部活動指導員の配置により、顧問教諭の生徒と向き合う時間や校務分掌の時間の確保、生徒への専門的指導による競技力向上などの効果が見られた。 【今後の方向性】 ・ 部活動指導員については、現在の取組を継続し、教員の負担軽減や生徒の競技力向上につなげていく。	8,258	学校教育課

取組③ 一人1台端末の活用

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
情報教育推進事業	【ねらい】 ・ 「教育の情報化」を目指し、情報モラル指導の理解と実態に合った指導、教科指導におけるICT活用等を推進する。 【実績】 ・ 子どもたちのICTの利活用実態を調査するための各種アンケートの処理・集計を行った。 ・ ICT活用(一人1台端末やオンライン授業、情報モラル等)に関する出前講座は、延べ5校、1団体、受講者197人を対象に実施した。 ・ 4年次教職員を対象に情報モラル教育に関する研修、5年次教職員を対象に一人1台端末の活用に関する研修会を開催した。また、市内教員希望者(114名)を対象に一人1台端末活用研修会を開催した。 ・ 文部科学省「リーディングDX推進事業」に芝園小・芝園中、市「GIGA拠点校」に呉羽小・新庄北小・杉原小・奥田中・上滝中・水橋中を指定し、研修会を通して、一人1台端末の活用に関する理解を深めた。 【評価・課題】 ・ 子どもたちのICTの利活用実態の調査結果を市内各校と共有することで、実態の把握や指導に活用した。 ・ ICT活用に関する出前講座では、各校のニーズに応じた内容を扱うことで、情報活用能力に関する理解をより深めることができた。 ・ 講師を招聘した研修会を通して、受講者は、情報モラルの指導やGIGAスクール構想の基本方針、国の最新の動向、授業における一人1台端末の活用について、理解を深めた。 ・ 市内教員希望者対象の一人1台端末活用研修を行ったことにより、授業や校務における端末活用の在り方について理解を深めることができた。 【今後の方向性】 ・ 子どもたちのICTの利活用実態を継続して調査することで、実態の変容を捉え、施策の有効性や今後の方向性を検討する。 ・ 学校の要望に応じてICT活用に関する出前講座等の研修を継続する。 ・ 引き続き、専門的な知識を有した県内外の講師による研修を行うことで、変化する情報化社会に対応した情報モラル指導の在り方やGIGAスクール構想の実現に向けた一人1台端末の効果的な活用について理解を進める。 ・ 生成AIの適切な利活用につなぐために、生成AIに関する研修を推進する。	6,045	教育センター

●基本施策7（教員の資質能力向上と学校の働き方改革の推進）の評価・分析●

<評価> 概ね順調

<分析>

教職員研修の充実のため、研修のテーマと自身のこれまでの取組を関連付けて考える時間や講義と演習をバランスよく取り入れるなど、受講者が主体的に研修に参加できるよう運営を工夫しており、それぞれの研修会において受講者の積極的な姿勢が見られた。

とやま教師塾事業では、計8回のゼミナールを開催した。小・中学校教員13名が参加し、「自分を耕し、自分を伸ばす」のテーマのもと、本研修でしか得られない人との出会いを体験し、市の施策等に関する興味・関心を広げることで、社会人として、そして教育者としての資質向上を図った。

校務支援システムの活用により、指導要録等、複数の作成物の出力にかかる負担が軽減され、成績処理等の作業が時間短縮できている。教員の長時間勤務が常態化することがないよう、市教育委員会が学校を訪問し、学校と一体となって業務改善を進めたことにより、時間外在校等時間が長時間に及ぶ教員数は順調に減少している。

子どもたちのICTの利活用実態を調査するための各種アンケートの集計結果をもとに、教員のICT活用状況を把握し、研修内容の見直しを行った。また、4年次教職員を対象に情報モラル教育に関する研修、5年次教職員を対象に一人1台端末の活用に関する研修会を開催した。さらに、文部科学省「リーディングDX推進事業」の対象校及び市「GIGA拠点校」を指定し、研修会を通して一人1台端末の活用に関する理解を深めた。

部活動指導員の配置、地域部活動推進事業では、部活動指導員や部活動カウンセラーを配置していることで顧問教諭の負担軽減に効果があったという意見があったことから、一定の成果があったと分析する。

以上のことから、基本施策全体について「概ね順調」と評価する。

基本施策8 ICTを活用した教育環境の整備

- 一人1台端末の活用や通信ネットワークの増強、教育データの利活用等によるICTを活用した教育環境の整備 等

<施策を推進する主な取組の実績及び評価と目標指標の達成状況>

取組② 教育ICT機器等の整備・充実

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
教育機器特別整備 充実事業	【ねらい】 ・ Society5.0(※)時代を生きる子どもたちに必要な情報活用能力の育成を図るため、文部科学省の「GIGAスクール構想」に則り、小・中学校における校内通信ネットワークの改修や無線LANの整備、児童生徒及び教職員の一人1台端末の配備を行う。 【実績】 ・ 令和2年度までに児童生徒一人につき1台の端末(計 31,223台)を配備し、全ての小・中学校において、校内通信ネットワークの改修や無線LAN環境の整備、普通教室へのパソコン用充電保管庫を設置した。令和7年度に児童生徒の一人1台端末を全台更新した。 ・ 生活保護または就学援助を受けている世帯を対象として、家庭にWi-Fi環境がない児童生徒に学習用モバイルルーターを貸し出した。 ・ 授業における優れた実践事例を集めてデータベース化し、市内教職員に共有した。 【評価・課題】 ・ 全ての小・中学校において日常的な活用が可能な環境が整い、令和8年1月に実施したアンケートでは、小・中学校ともに児童生徒は積極的に端末を活用していると回答した学校は、令和6年度の同調査と同等程度(小学校…9割弱、中学校…6割弱)であり、活用が概ね定着しているといえる。 ・ 令和7年度の学習用モバイルルーター貸し出しは、新規と継続を含め合計101台となっており必要台数を確保できている。 ・ 令和7年度は「効果的に使う」を合言葉に端末活用を推進した。端末の活用が進んだ学校がある一方で、活用が進んでいない学校があるなど格差が見られる。また、教員によって授業における端末活用率に差があるなど、教員間での格差も見られる。 【今後の方向性】 ・ 一人1台端末の活用によって増加するデータ通信量を注視し、通信ネットワークの増強等、新教育ネットワークを見据えた必要な措置を講じる。 ・ 学習用モバイルルーターの貸し出しは継続する。 ・ GIGAスクール構想の実現に向け、一人1台端末や高速通信環境の効果的な活用に関する教職員研修を引き続き実施するとともに、授業における優れた実践事例を市内教職員が共有できるよう、データベースの充実を図る。	114,756	教育センター

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
ICT活用推進事業	【ねらい】 ・「教育の情報化」を目指し、学校におけるICT(情報通信技術)環境の整備を進めるとともに、ICT機器活用の促進を図る。 ・小学校で令和2年度から、中学校で令和3年度から完全実施された学習指導要領におけるプログラミング教育(※)について、教員の指導力向上を図る。 【実績】 ・ICT支援員が毎月1回程度小・中学校を訪問し、一人1台端末に関する授業支援や教職員向けの研修等を行った。 ・情報活用能力に関する概要や実践等について学ぶ研修会を7回開催した。 ・小学校におけるプログラミング教育の推進を図るために、小学校教員を対象とした悉皆研修(半数ずつの学校を対象とし、令和7～8年度の2年間で開催)を行った。 ・プログラミング教材の紹介や貸し出しを行った。延べ24校を対象に、747台のプログラミング教材を貸し出した。 【評価・課題】 ・ICT支援員の支援業務報告書から、各校で授業や校務における端末活用に関する具体的な支援が行われ、一人1台端末を積極的に、多様な場面で工夫して活用する学校が増えたことがわかった。一方で、端末の操作に不慣れな教員や、ICTに苦手意識をもつ教員がおり、引き続きICT支援員による個別のサポートや研修が必要である。 ・研修会の実施により、教員の情報活用能力に関する理解を深めることができた。 ・「プログラミング教育研修会」の実施により、小学校におけるプログラミング教育の重要性に対する理解が深まり、受講者の指導スキルが高まった。 ・プログラミング教材の貸し出し要望が多数あり、各学校において、積極的に活用が行われた。要望へ迅速に対応できるように機器の追加整備を進め、対応した。 【今後の方向性】 ・各学校における活用を支援するICT支援員を継続して派遣し、一人1台端末の活用の推進を図る。 ・GIGAスクール構想の実現に向け、一人1台端末の効果的な活用に関する教職員研修を引き続き実施するとともに、授業における優れた実践事例を市内教職員が共有できるよう、データベースの充実を図り、周知に努める。また、GIGA拠点校において、公開校内研修会や公開授業を実施し、授業と校務での利活用を一層推進する。 ・小学校教員を対象としたプログラミング教育に関する教職員研修を実施し、小学校におけるプログラミング教育の充実を図る。	12,618	教育センター

●基本施策8 （ICTを活用した教育環境の整備）の評価・分析●

<評価> 概ね順調

<分析>

ICTの活用については、GIGAスクール構想の実現に向け、一人1台端末使用時の通信状況を改善するとともに、各学校におけるICTを効果的に活用した授業づくりの研修やサポート、優れた実践事例が市内教職員で共有できるデータベース化を継続して行った。令和8年1月に実施したアンケートでは、積極的に端末を活用していると回答した教職員は前年度と同等の割合（小学校…9割弱、中学校…6割弱）であり、端末活用が概ね定着してきている。

小学校のプログラミング教育の充実を図るために、小学校教員を対象とした悉皆研修を行った。

以上のことから、基本施策全体について「概ね順調」と評価する。

基本施策９ 家庭の経済状況や地理的条件への対応

- すべての子どもたちが安心して教育を受けられるよう、経済的な支援の実施
- 学校の統合等により、遠距離通学をする児童生徒の負担軽減のための、スクールバスの運行や通学費補助等の実施 等

<施策を推進する主な取組の実績及び評価と目標指標の達成状況>

取組⑭ 就学援助の実施

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課																																																																																																																																																		
小学校／中学校 就学援助事業	【ねらい】 ・ 経済的な理由により就学が困難な児童生徒に学用品等の援助を行うことで、就学の機会を保障し、児童生徒の健全な育成を図る。 【実績】 令和7年度実績 (単位:人、千円) <table><tr><th rowspan="3">区分 費目</th><th colspan="4">小 学 校</th><th colspan="4">中 学 校</th><th rowspan="3">備 考</th></tr><tr><th colspan="2">要・標準保護</th><th colspan="2">特別支援</th><th colspan="2">要・標準保護</th><th colspan="2">特別支援</th></tr><tr><th>人数</th><th>支給額</th><th>人数</th><th>支給額</th><th>人数</th><th>支給額</th><th>人数</th><th>支給額</th></tr><tr><td>新入学学用品費 (入学後支給)</td><td>61</td><td>3,481</td><td>61</td><td>1,740</td><td>36</td><td>2,268</td><td>47</td><td>1,481</td><td>小1、中1</td></tr><tr><td>新入学学用品費 (入学前支給)</td><td>114</td><td>6,505</td><td></td><td></td><td>228</td><td>14,364</td><td></td><td></td><td>新小1、新中1</td></tr><tr><td>新入学学用品費 (差額支給)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>小1、中1</td></tr><tr><td>学用品費等</td><td>1,131</td><td>16,442</td><td>406</td><td>2,620</td><td>750</td><td>19,435</td><td>154</td><td>1,897</td><td></td></tr><tr><td>給食費</td><td>1,117</td><td>65,522</td><td>401</td><td>10,031</td><td>737</td><td>50,348</td><td>141</td><td>4,118</td><td></td></tr><tr><td>修学旅行費</td><td>210</td><td>1,351</td><td>40</td><td>128</td><td>227</td><td>15,793</td><td>45</td><td>1,574</td><td>小6、中3</td></tr><tr><td>校外活動費</td><td>154</td><td>319</td><td>63</td><td>75</td><td>1</td><td>6</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>体育実技用具費</td><td>259</td><td>434</td><td></td><td></td><td>81</td><td>339</td><td></td><td></td><td>柔道、スキー</td></tr><tr><td>部活動費</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>234</td><td>5,232</td><td></td><td></td><td>中1～3年</td></tr><tr><td>医療費</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>通学費</td><td></td><td></td><td>4</td><td>60</td><td></td><td></td><td>12</td><td>487</td><td></td></tr><tr><td>計</td><td>1,209</td><td>94,054</td><td>406</td><td>14,654</td><td>785</td><td>107,785</td><td>154</td><td>9,557</td><td></td></tr></table> ※人数の計は、いずれかの費目を援助した人数の総数を表す。 【評価・課題】 ・ 令和7年度の認定者数は、児童生徒数の減少に伴い前年度に比べ減少した。 【今後の方向性】 ・ 就学に必要な援助を行うため、引き続き制度の案内・周知を行い、必要な援助を行う。	区分 費目	小 学 校				中 学 校				備 考	要・標準保護		特別支援		要・標準保護		特別支援		人数	支給額	人数	支給額	人数	支給額	人数	支給額	新入学学用品費 (入学後支給)	61	3,481	61	1,740	36	2,268	47	1,481	小1、中1	新入学学用品費 (入学前支給)	114	6,505			228	14,364			新小1、新中1	新入学学用品費 (差額支給)									小1、中1	学用品費等	1,131	16,442	406	2,620	750	19,435	154	1,897		給食費	1,117	65,522	401	10,031	737	50,348	141	4,118		修学旅行費	210	1,351	40	128	227	15,793	45	1,574	小6、中3	校外活動費	154	319	63	75	1	6				体育実技用具費	259	434			81	339			柔道、スキー	部活動費					234	5,232			中1～3年	医療費										通学費			4	60			12	487		計	1,209	94,054	406	14,654	785	107,785	154	9,557		226,436	学校教育課
区分 費目	小 学 校				中 学 校				備 考																																																																																																																																												
	要・標準保護		特別支援		要・標準保護		特別支援																																																																																																																																														
	人数	支給額	人数	支給額	人数	支給額	人数	支給額																																																																																																																																													
新入学学用品費 (入学後支給)	61	3,481	61	1,740	36	2,268	47	1,481	小1、中1																																																																																																																																												
新入学学用品費 (入学前支給)	114	6,505			228	14,364			新小1、新中1																																																																																																																																												
新入学学用品費 (差額支給)									小1、中1																																																																																																																																												
学用品費等	1,131	16,442	406	2,620	750	19,435	154	1,897																																																																																																																																													
給食費	1,117	65,522	401	10,031	737	50,348	141	4,118																																																																																																																																													
修学旅行費	210	1,351	40	128	227	15,793	45	1,574	小6、中3																																																																																																																																												
校外活動費	154	319	63	75	1	6																																																																																																																																															
体育実技用具費	259	434			81	339			柔道、スキー																																																																																																																																												
部活動費					234	5,232			中1～3年																																																																																																																																												
医療費																																																																																																																																																					
通学費			4	60			12	487																																																																																																																																													
計	1,209	94,054	406	14,654	785	107,785	154	9,557																																																																																																																																													

取組⑤ 通学支援

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課																																											
スクールバスの 運行	【ねらい】 ・ 学校の統合等により、遠距離通学をする児童生徒のため、スクールバス等を運行する。 【実績】 (単位:千円) <table><tr><th rowspan="2">地区</th><th colspan="4">タクシー借上料</th></tr><tr><th>R4年度</th><th>R5年度</th><th>R6年度</th><th>R7年度</th></tr><tr><td>大沢野</td><td>3,502</td><td>3,531</td><td>2,523</td><td>2,464</td></tr></table> (単位:千円) <table><tr><th rowspan="2">地区</th><th colspan="4">スクールバス運行委託料</th></tr><tr><th>R4年度</th><th>R5年度</th><th>R6年度</th><th>R7年度</th></tr><tr><td>婦中</td><td>5,120</td><td>4,891</td><td>5,687</td><td>13,605</td></tr><tr><td>細入</td><td>3,437</td><td>3,572</td><td>4,186</td><td>9,662</td></tr><tr><td>水橋</td><td>11,778</td><td>16,581</td><td>22,180</td><td>27,251</td></tr><tr><td>八尾</td><td>10,885</td><td>11,326</td><td>14,520</td><td>16,084</td></tr></table> 【評価・課題】 ・ スクールバスを運行することにより、児童生徒の通学支援となっている。 ・ 統合により運行地区数が増えるため、管理する人員体制の強化やスクールバス運行時間外の行事バスへの活用等への工夫が必要となる。 【今後の方向性】 ・ 遠距離通学をする児童生徒の通学支援のため、継続して実施する。 ・ 今後統合を実施する学校においては、統合によって遠距離通学となる児童生徒を対象に、新たにスクールバスの導入を検討する。	地区	タクシー借上料				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	大沢野	3,502	3,531	2,523	2,464	地区	スクールバス運行委託料				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	婦中	5,120	4,891	5,687	13,605	細入	3,437	3,572	4,186	9,662	水橋	11,778	16,581	22,180	27,251	八尾	10,885	11,326	14,520	16,084	69,066	学校教育課
地区	タクシー借上料																																													
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度																																										
大沢野	3,502	3,531	2,523	2,464																																										
地区	スクールバス運行委託料																																													
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度																																										
婦中	5,120	4,891	5,687	13,605																																										
細入	3,437	3,572	4,186	9,662																																										
水橋	11,778	16,581	22,180	27,251																																										
八尾	10,885	11,326	14,520	16,084																																										

●基本施策９（家庭の経済状況や地理的条件への対応）の評価・分析●

<評価> 概ね順調

<分析>

経済的な理由により就学が困難な児童生徒に学用品等の援助を行うことにより、就学の機会を保障し、児童生徒の健全な育成を図ることができた。

また、学校の統合等により遠距離通学をする児童生徒に対し、スクールバスの運行や通学費の補助を行うことで、児童生徒に対する通学支援ができています。

以上のことから、基本施策全体について「概ね順調」と評価する。

基本施策１０ 学びの質を保障するための学校再編の推進

- 子どもたちの資質や能力を育むため、学校規模の適正化による学校再編の推進
- 少子化の進行状況を踏まえつつ、幼児教育・保育の質的向上を図るための幼稚園の適正配置 等

取組③⑥ 学校再編の推進

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
学校再編推進事業	【ねらい】 ・ これからの社会を生き抜く子どもたちの資質や能力を育むため、学校規模の適正化による教育環境の充実を着実に進める。 【実績】 ・ 「富山市立小・中学校再編計画」をたたき台に、地域主体で学校再編の方向性や統合の是非などについて話し合う地域協議会の支援を行った。 ・ 地域協議会での合意を踏まえて、令和9年4月に古沢小学校及び池多小学校が老田小学校へ統合することが決定した。 ・ 令和9年4月に山田中学校の通学区域を分割し、それぞれ八尾中学校及び城山中学校の通学区域に編入することが決定した。 【評価・課題】 ・ 地域協議会の設立が着実に進むことによって、学校再編の推進につながっている。 ・ 引き続き学校再編を推進していくため、地域や保護者の方々との意見交換の機会を設け、議論を重ねていく必要がある。 ・ 将来市民に向けて、学校再編の効果検証を行い、事業実施妥当性の評価分析を進める必要がある。 【今後の方向性】 ・ 設立された地域協議会の支援を行いながら、学校の適正規模・適正配置を引き続き進める。 ・ 効果検証に向けて調査研究を進める。	12,013	学校再編推進課

取組③⑦ 義務教育学校の設置

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
統合校の新設事業	【ねらい】 ・ 本市で推進している小・中学校が連携した継続的な学習指導の実現及び学校規模の適正化による教育環境の充実に向け、令和8年4月に水橋地区に本市初の義務教育学校(※)となる「水橋学園」を設置する。 【実績】 ・ 水橋学園の校舎建設については、令和6年度からPFI手法により整備を進め、令和8年1月に竣工した。 ・ 通学路の安全を確保するため、道路拡幅や防犯灯の設置を行った。 ・ 水橋学園を象徴する校章及び校歌を作成した。 【評価・課題】 ・ 令和8年4月に水橋地区の全小・中学校(水橋中部小学校、水橋西部小学校、水橋東部小学校、三成小学校(令和4年4月に三郷小学校、上条小学校を一次統合)、水橋中学校、三成中学校)を統合し、義務教育学校水橋学園の開校に向けて、施設整備を完了した。 【今後の方向性】 ・ 水橋学園の施設整備は完了した。 ・ 今後は、適切な維持管理に努める。	9,164,378	学校再編推進課

取組⑳ 市立幼稚園の適正配置

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
市立幼稚園の適正配置	【ねらい】 ・ 社会情勢の変化や、少子化の進行状況を踏まえながら、市立幼稚園の果たす役割を考慮した上で、将来を見据えた市立幼稚園の今後のあり方について検討していく。 【実績】 ・ 市立幼稚園の適正配置については、平成21年5月に策定した「富山市立幼稚園適正規模・適正配置推進計画」に基づく「今後の推進計画」を作成し、推進している。 ・ 平成25年に「今後の推進計画」を作成した時点より、園児数の変化等が見られたことから、令和2年5月に計画を見直した。 ・ 令和5年4月に、大久保幼稚園を隣接する大久保保育所と統合し、幼保連携型認定こども園に移行した上でこども家庭部の所管とした。 ・ 令和10年度に月岡幼稚園を月岡保育所と統合し、新たに整備する幼保連携型認定こども園に移行することが決定した。 【評価・課題】 ・ 当該推進計画に基づき、適正配置の推進に向けて継続的に取り組んできている。 ・ 月岡幼稚園の統合が決定し、令和10年度には市立幼稚園が2園(水橋幼稚園、速星幼稚園)のみとなる。多様化する保護者の保育ニーズ等に留意する一方で、今後さらに少子化が進行することを見据え、より一層のコスト意識を持ちながら行政改革に取り組む必要がある。 【今後の方向性】 ・ これまでの経緯を踏まえ、園児数の推移や私立幼稚園、保育所、認定こども園との役割分担等を考慮しながら、市立幼稚園のあり方を検討していく。	-	教育総務課・学校教育課

●基本施策１０（学びの質を保障するための学校再編の推進）の評価・分析●

<評価> 概ね順調

<分析>

学校再編については、地域協議会の設立を進め、地域や保護者との議論を重ねながら、学校再編の進捗を図った結果、２件の再編・統合が決定した。

義務教育学校の設置については、令和８年４月の水橋学園開校に向けて、施設整備等を完了した。

市立幼稚園の適正配置については、「富山市立幼稚園適正規模・適正配置推進計画」に基づき策定した「今後の推進計画」に則り、今後も、園児数の推移や私立幼稚園、保育所、認定こども園との役割分担、幼稚園教育のあり方等を考慮しながら、市立幼稚園のあり方を検討していく。

以上のことから、基本施策全体について「概ね順調」と評価する。

基本施策１１ 安心・安全な学校教育環境の整備

- 安全で快適な教育環境を創出するため、老朽化した施設の計画的な改修、体育館や特別教室への空調設備の導入等による学校施設整備の充実
- 不具合が生じる前に改修などを実施する「予防保全」を中心とした「予防改修」を実施し、計画的な維持管理による学校施設の長寿命化 等

<施策を推進する主な取組の実績及び評価と目標指標の達成状況>

取組③ 学校施設の整備

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
学校施設整備事業	【ねらい】 ・ 小・中学校校舎、屋内運動場、グラウンド及び附帯設備等の施設の損耗に対する復旧措置を行うとともに、教育環境の改善に必要な施設の整備、充実を図る。 【実績】 ・ 老朽化が著しい施設や設備等の必要最低限の整備・改修並びに非構造部材の耐震化として、令和7年度は校舎、屋内運動場、グラウンドの改修及び附帯設備等の施設の改修等を行った。 小学校 事業費 401,806千円 中学校 事業費 136,004千円 【評価・課題】 ・ 早期に改修等を進めるため、有利な補助金や起債等を積極的に活用し、財源の確保を図ることが必要である。 【今後の方向性】 ・ 老朽化が著しい施設や設備等の必要最低限の整備・改修を行う。 ・ 引き続き、校舎、屋内運動場、グラウンド及び附帯設備等の施設の損耗に対する復旧措置を行うとともに、教育環境の改善に必要な施設の整備、充実を図る。	537,810	学校施設課

取組④ 学校施設の長寿命化

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
長寿命化対策事業	【ねらい】 ・ 長期的な視点を持って学校施設の更新や計画的な改修、予防的な保全を行い、施設の長寿命化を進めることにより、トータルコストの縮減と財政負担の平準化を図るとともに、安心・安全な教育環境を継続的に確保する。 【実績】 ・ 長寿命化改良工事(小学校2校) 719,861千円 ・ 長寿命化対策事業設計業務(中学校1校) 26,510千円 ・ 仮設校舎借上(小学校2校) 112,483千円 【評価・課題】 ・ 人口減少による税収の減少や、社会保障関係費の増加など、一層厳しい財政状況が想定される中、「富山市学校施設長寿命化計画」に基づき、トータルコストの縮減と財政負担の平準化や、安心・安全な教育環境の確保に向け、改良工事を小学校2校、設計業務を中学校1校で実施した。 【今後の方向性】 ・ 将来的な児童生徒数の減少を見据え、小・中学校の学校規模適正化を図るため、学校再編計画で示される考え方や方針を反映しつつ、今後の施設の改修等を実施していく。	858,854	学校施設課

●基本施策１１（安心・安全な学校教育環境の整備）の評価・分析●

<評価> 概ね順調

<分析>

学校施設の整備については、老朽化が著しい施設や設備等の必要最低限の整備・改修並びに非構造部材の耐震化として、校舎、屋内運動場、グラウンドの改修及び附帯設備等の施設の改修等を行った。

学校施設の長寿命化対策については、令和２年度に策定した「富山市学校施設長寿命化計画」に基づき、トータルコストの縮減と財政負担の平準化や、安心・安全な教育環境の確保に向け、改良工事を小学校２校、設計業務を中学校１校で実施した。

以上のことから、基本施策全体について「概ね順調」と評価する。

◆ 基本的な方向 3 ◆

保護者や地域との連携・協働による教育力の向上

◆ 目 標 ◆

子どもたちが、学校・家庭・地域の連携・協力のもと、基本的な生活習慣や社会性を身に付け、豊かな人間性を育んでいること

基本施策１２ 学校（園）・家庭・地域との連携・協働と開かれた
学校づくり

- コミュニティ・スクールの推進などによる学校・家庭・地域が連携・協働した開かれた学校づくり
- 日常生活の基盤である家庭における食習慣確立の推進
- 心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むための子どもかがやき教室の充実 等

<施策を推進する主な取組の実績及び評価と目標指標の達成状況>

取組⑫ コミュニティ・スクールの推進

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
コミュニティ・スクール(※)事業	【ねらい】 - 開かれた学校づくりをさらに推進し、安定した学びの環境を確保し、地域・家庭・学校が一体となってよりよい教育の実現に向けて取り組む体制づくりを目指す。 【実績】 - 平成27年度から10の小・中学校を順次コミュニティ・スクール正式校とし、令和3年度から新庄小学校、堀川小学校、大庄小学校の3校を新たに正式校として設置している。各校の実態にあわせて学校運営協議会を開催し、学校運営の基本構想や学校評価に関して協議を行い、地域とともにある学校づくりに取り組んだ。 - 令和5年度からは、全ての小・中学校がコミュニティ・スクールとなり、各校3～5回程度学校運営協議会を開催し、地域と学校との連携や学校運営協議会の運営方針等の協議を行い、学校運営への参画を図った。 - 令和7年度は、分校を除く全ての小・中学校88校で80の学校運営協議会を設置している。(同地区の小・中学校で合同開催している学校運営協議会も見られる。) 【評価・課題】 - 学校運営協議会を通して、地域や保護者と子どもたちの実態や課題を共有し、解決に向けた協議を行った。その中で、地域の学校に対する関心が高まり、協力を得やすくなったことから、子どもの学びに深まりが生まれた。 - 地域の教育力を有効に生かしていきたいものの、熟議を行う時間や学校と地域の連携をコーディネートする人材の確保が難しい。今後も、地域の教育的ニーズや意向等を学校運営に反映させる方策等について検討を重ね、コミュニティ・スクールの取組を充実させていく必要がある。 【今後の方向性】 - 令和5年度から市内全小・中学校にコミュニティ・スクールが設置されており、市教育委員会が実施する研修会においては、有識者の講話や学校運営協議会委員の事例紹介等、コミュニティ・スクールの効果的な運営について示唆を得たり、互いの学校運営協議会における成果と課題について意見交換の場を設けたりすることにより、本市や各校のコミュニティ・スクール運営のさらなる充実を図る。	4,716	学校教育課

取組④ 家庭での食習慣確立の推進

●目標指標の設定あり（朝食を摂る児童生徒の割合、栄養バランスのよい朝食を摂る児童生徒の割合）

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
家庭での健全な食習慣確立の促進	【ねらい】 - 子どもたちに食に関する正しい知識と望ましい食習慣を習得させる。 【実績】 - 給食だより等を活用し、家庭での健全な食生活の確立に関する情報提供を行った。令和7年度の朝食を摂る子どもの割合（健康づくりノート集計結果）は、小学生で98.6%、中学生で96.2%となった。 - 栄養バランスのよい朝食を摂る児童生徒の割合は、小学生で47.8%、中学生で54.5%となった。 - 家庭で栄養バランスのとれた食事作りに役立てられるよう、給食での工夫点や栄養価の高い食材の活用術を紹介した「富山市学校給食レシピ集」を作成した。 【評価・課題】 - 朝食を摂る子どもの割合は、高い水準を維持しているものの、基準数値と比較して、小学生、中学生ともに減少した。 - 栄養バランスのよい朝食を摂る児童生徒の割合についても、基準数値と比較して小学生、中学生ともに減少していることから、引き続き、児童生徒及び保護者の食に対する関心と理解が深まるよう、長期的・継続的な取組が必要である。 【今後の方向性】 - 給食の時間、家庭科をはじめとする各教科、総合的な学習の時間など、学校教育活動全体を通じて食育を組織的・計画的に推進する。 - また、児童生徒の保護者に対しては、すこやか教室や学校の給食だより・富山市学校給食レシピ集などを活用し、家庭における健全な食習慣の確立についての啓発を図る。	-	学校保健課

目標指標		基準数値		目標数値		実績数値(A)		実績数値(B)		増減
		R4		R10		R6		R7		(B)-(A)
朝食を摂る児童生徒の割合		小学生	中学生	小学生	中学生	小学生	中学生	小学生	中学生	小-0.1% 中-0.1%
		98.9%	97.3%	100.0%	100.0%	98.7%	96.3%	98.6%	96.2%	
指標の説明／目標設定の考え方	【説明】 「とやまゲンキッズ作戦」アンケートにおいて、「朝食を毎日食べている」と回答する児童生徒の割合 【考え方】 富山県の目標数値を参考に、令和10年度までに小学生100%、中学生100%を目指す。	達成状況				C(予定よりやや遅れている)				
		分析・評価				朝食を摂る子どもの割合は、小学生、中学生ともに基準値を下回っているものの、小学生で98%台、中学生で96%台と高い水準で推移している。各家庭の事情等もあり、大幅な増加は見込めないことも考えられるが、引き続き、学校の教育活動に加えて、家庭と連携・協働し、健全な食習慣の確立を図る必要がある。				

目標指標		基準数値		目標数値		実績数値(A)		実績数値(B)		増減
		R4		R10		R6		R7		(B)-(A)
栄養バランスのよい朝食を摂る児童生徒の割合		小学生	中学生	小学生	中学生	小学生	中学生	小学生	中学生	小-2.6% 中-0.1%
		50.7%	55.9%	53.0%	58.5%	50.4%	54.6%	47.8%	54.5%	
指標の説明／目標設定の考え方	【説明】 「とやまゲンキッズ作戦」アンケートにおいて、「朝食は何色の食品を食べているか」の質問に対し、「赤・黄・緑」の食品を食べていると回答する児童生徒の割合 【考え方】 朝食に「赤・黄・緑」の食品を食べる児童生徒の割合について、令和4年度の基準数値を上回る、小学生53%、中学生58.5%を目指す。	達成状況				C(予定よりやや遅れている)				
		分析・評価				朝食に「赤・黄・緑」の食品を食べる児童生徒の割合は、令和4年度以降、50%台で推移していたが、令和7年度では小学生が40%台に減少している。家庭での朝食の献立については、保護者の理解と協力が不可欠なことから、給食だより等を積極的に活用し、家庭で実践しやすい具体的な取組方法を発信するなど、健全な食習慣の確立について啓発を図る必要がある。				

取組④ 子どもかがやき教室の充実

●目標指標の設定あり（子どもかがやき教室の実施箇所数）

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課																
子どもかがやき 教室(※)事業	【ねらい】 - 心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、学校や社会教育施設を活用して、子どもたちの居場所を確保し、地域の大人の教育力を結集して、放課後や週末にスポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動を実施する。 【実績】 - 放課後や学校休業日の子どもの安全・安心な居場所として、学校や公民館等を活用し、地域ぐるみによる健全育成を推進した。 - 実施箇所数、利用人数は、39教室、18,024人で、令和6年度に比べて、実施教室数は減少したが、利用人数は1,317人増加した。 「地域児童健全育成事業(※)」と連携し、指導者研修会を開催した。 - 市の子どもかがやき教室のホームページに、各教室の活動実績などを掲載した。 子どもかがやき教室の実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R5年度</th><th>R6年度</th><th>R7年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施教室数</td><td>42箇所</td><td>40箇所</td><td>39箇所</td></tr> <tr> <td>延べ利用人数</td><td>16,479人</td><td>16,707人</td><td>18,024人</td></tr> <tr> <td>1箇所当たり年間平均利用人数</td><td>412.0人</td><td>417.7人</td><td>462.2人</td></tr> </tbody> </table> 【評価・課題】 - 地域の各種団体の協力を得ながら、学習活動やスポーツ・芸術文化活動、地域住民との交流活動など多岐にわたる事業が実施され、地域の特色を活かした事業も行われるなど、子どもたちが地域の中で心豊かに育まれる環境づくりが推進されており、利用人数は年々増加している。 - 子どもたちが地域において豊かな人間性を培い、放課後や学校休業日を有意義に過ごすことができるよう、未実施の地区での指導員の確保など、実施に向けた組織づくりが必要である。 - 既存団体へのアンケート調査では、指導員の育成が課題となっており、子どもを飽きさせない教室実施に向けた指導力向上と併せて検討していく必要がある。 【今後の方向性】 - 引き続きこども家庭部が実施する地域児童健全育成事業との連携を図るとともに、未実施の地区の各種団体に多様な活動事例の情報提供を行うなど、事業の実施を促す。 - 指導員研修会の内容等の充実を図り、指導員の育成、指導力の向上に努める。	年度	R5年度	R6年度	R7年度	実施教室数	42箇所	40箇所	39箇所	延べ利用人数	16,479人	16,707人	18,024人	1箇所当たり年間平均利用人数	412.0人	417.7人	462.2人	7,596	生涯学習課
年度	R5年度	R6年度	R7年度																
実施教室数	42箇所	40箇所	39箇所																
延べ利用人数	16,479人	16,707人	18,024人																
1箇所当たり年間平均利用人数	412.0人	417.7人	462.2人																

目標指標	基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
	R4	R10	R6	R7	(B)-(A)
子どもかがやき教室の実施箇所数	42箇所 (65.6%)	50箇所 (78.1%)	40箇所 (63.5%)	39箇所 (61.9%)	-1箇所
指標の説明／ 目標設定の考え方	【説明】 子どもかがやき教室の実施箇所総数(実施箇所割合) 【考え方】 令和10年度末までに50箇所での実施を目指し、その後は地域の実情に合わせて内容の充実を図る。		達成状況	C(予定よりやや遅れている)	
			分析・評価	令和7年度は、前年度実績から利用人数は増加したが、実施教室数は減少し39箇所となった。 既存団体へのアンケート調査によって得られた課題・要望等を基に、指導員の負担軽減を図るとともに、未実施地区への情報提供等による事業の普及・促進に努める。	

●基本施策１２ （学校（園）・家庭・地域との連携・協働と開かれた
学校づくり）の評価・分析●

<評価> やや遅れている

<分析>

開かれた学校づくりについては、学校と家庭・地域の架け橋としての役割が期待される「学校運営協議会」を令和５年度から全小・中学校で設置し、子どもたちの健全な成長を目指して、家庭や地域の学校運営への参画や地域コミュニティの活性化等を図るための取組を進めてきた。

家庭での食習慣確立の推進については、保護者の理解と協力が不可欠なことから、学校の教育活動を通して、児童生徒への食育を推進するとともに、すこやか教室等の機会を捉えて保護者への周知啓発に努め、家庭と連携・協働して健全な食習慣の確立を図っていく。

子どもかがやき教室の充実については、子どもに体験学習の機会を提供するために、それぞれの地域で様々な事業が実施された。利用人数は増加したが、実施教室数は前年度から減少し、３９箇所であった。今後、既存事業の充実を図るとともに、未実施地区における事業の普及・促進に努めていく。

以上のことから、基本施策全体について「やや遅れている」と評価する。

基本施策１３ 家庭における教育力の向上

- 関係機関と連携・協力して行う、親としてのあり方を学習する「親学び講座」の普及・啓発
- 学校図書館の活用などによる読書の興味・関心の向上や家庭における読書の習慣付けの重要性についての共通理解を図るなど、子どもの読書活動の推進 等

<施策を推進する主な取組の実績及び評価と目標指標の達成状況>

取組④ 子どもの読書活動の推進 ●目標指標の設定あり（1日30分以上読書をする児童生徒の割合）

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
読書普及事業	【ねらい】 - 子どもが自ら考え、行動し、主体的に社会に参加するために必要な知識や教養を身に付ける契機として、読書習慣を定着させる。 【実績】 - 図書館では「富山市子ども読書活動推進計画(第五次)」に基づき、児童図書の実践に努めながら、図書の企画展示やおはなし会(読み聞かせ)などの行事を行うとともに、学校や園と連携し、図書館利用指導、団体貸出、広報活動などの関連事業を実施した。 - 図書館本館においては、子ども読書活動推進拠点として、乳幼児及び小学生、中学生を対象とした事業(本の企画展示、読み聞かせ、ワークショップ、図書館探検等)を実施した。 - こども図書館においては、子育て支援センターと連携して、子育て世帯に向けたサービス(行事、本の提供)を行った。 【評価・課題】 (子どもの読書時間は減少傾向であり、)読書体験により想像力を培うなど、本を通じての心豊かな成長を促すためには、今後も積極的に子どもの読書活動を推進する必要がある。 - 読書習慣を身に付けるまでには至っていないが、アクションプランとして、子どもが自分で読書に関する目標を設定し、進んで読書をしようとする意識を高めようとしている学校もある。 【今後の方向性】 - 引き続き、児童図書の充実を図りながら、本の企画展示や紹介、おはなし会などを行うとともに、学校等と連携し、図書館利用指導などの関連事業を推進する。 - 行事など子どもの読書活動を推進する取組について、魅力あるよう工夫しながら継続する。	109	図書館・学校教育課

目標指標		基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
		R4	R10	R5	R7	(B)-(A)
1日30分以上読書をする児童生徒の割合		34.1%	36.5%	34.1%	27.30%	-6.8%
指標の説明／目標設定の考え方	【説明】 全国学力・学習状況調査(小学6年生・中学3年生対象)において、「学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日あたりどれくらいの時間、読書を読みますか(電子書籍の読書も含む。教科書や参考書、漫画や雑誌を除く。)」の質問に対して、1日30分以上と答える児童生徒の割合 【考え方】 家や図書館で読書に親しむ児童生徒を増やし、令和10年度までに36.5%となることを目指す。			達成状況	C(予定よりやや遅れている)	
				分析・評価	図書館においては、子ども向けの行事、学級招待や学校訪問を例年と変わらない水準で実施しているが、児童図書貸出冊数は減少している。 令和6年度には、全国学力・学習状況調査における質問項目から「学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日あたりどれくらいの時間、読書を読みますか(電子書籍の読書も含む。教科書や参考書、漫画や雑誌を除く。)」の質問が削除されたが、令和7年度から再掲された。令和7年度の割合は27.3%であり、令和5年度の数値より低下している。学校での読書の取組は行われているものの、読書習慣の定着には至っていない。SNS、動画視聴等、余白時間の選択肢の多様化といった背景も考えられる。	

●基本施策13（家庭における教育力の向上）の評価・分析●

<評価> やや遅れている

<分析>

アクションプランとして、子どもが自分で読書に関する目標を設定し、進んで読書をしようとする意識を高めようとしている学校もあるが、読書習慣を身に付けるまでには至っていない。

以上のことから、基本施策全体について「やや遅れている」と評価する。

◆ 基本的な方向 4 ◆

生涯を通じた教育の充実と文化遺産等の保全・活用

◆ 目 標 ◆

刻々と変化する社会に対応していくために、必要な知識やスキルを、市民が生涯を通じて、身に付けていけること

市民全体が、ふるさとの自然、歴史、文化等について学び、豊かな情操が養われていること

基本施策１４ 高等教育及び生涯学習活動の充実

- 高等教育機関として選ばれる場となるため、有能な人材育成、認知度の向上やカリキュラムの一層の充実
- 心豊かな地域社会の形成を図るため、地域の特性を生かした公民館活動やふるさとづくりの推進
- 市民の生涯学習の意欲向上を図るため、受講者のニーズにあった講座の展開による市民大学の充実 等

<施策を推進する主な取組の実績及び評価と目標指標の達成状況>

取組⑤ ふるさとづくり活動の推進

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課																								
公民館活動の充実 (ふるさとづくり推進事業)	【ねらい】 ・ 地域の特性を生かしたふるさとづくりや生涯学習を推進し、地域活性化を図る。 【実績】 ・ 地域住民が自主的に取り組む学びの拠点である市立公民館82館において、市ふるさとづくり推進連絡協議会、地区ふるさとづくり推進協議会を通じて公民館ふるさと講座や地域づくりふれあい総合事業などを実施した。(令和7年度事業費 委託料 10,880千円 補助金 22,839千円) ・ 公民館利用件数は、令和6年度に比べて737件増加し、46,543件であった。 ・ 公民館利用者数は、令和6年度に比べて121,941人増加し、750,943人であった。 市立公民館の利用状況等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R5年度</th><th>R6年度</th><th>R7年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公民館利用件数</td><td>46,335件</td><td>45,806件</td><td>46,543件</td></tr> <tr> <td>公民館利用者数</td><td>604,170人</td><td>629,002人</td><td>750,943人</td></tr> <tr> <td>公民館ふるさと講座</td><td>実施回数 801回 参加人数 21,570人</td><td>830回 22,838人</td><td>846回 23,928人</td></tr> <tr> <td>地域づくりふれあい総合事業</td><td>実施回数 780回 参加人数 89,794人</td><td>653回 93,602人</td><td>631回 87,940人</td></tr> <tr> <td>ふるさと活性化事業</td><td>実施地区数 6地区 補助金額 2,174,000円</td><td>3地区 906,000円</td><td>0地区 0円</td></tr> </tbody> </table> 【評価・課題】 ・ 各種講座の開催や各地区の特色を生かした事業の実施により、ふるさとづくりを推進した。 ・ 事業参加者の高齢化や固定化が見られることから、幅広い世代が参画できる公民館事業を企画・実施する必要がある。 ・ 利用者数は少しずつ回復しており、今後さらなる増加が期待できる。 【今後の方向性】 ・ 公民館事業の企画・実施を行う公民館職員に対する研修の充実を図るとともに、地域住民が自ら考え取り組む講座や交流事業に資するため地域間の情報交換等に努める。	年度	R5年度	R6年度	R7年度	公民館利用件数	46,335件	45,806件	46,543件	公民館利用者数	604,170人	629,002人	750,943人	公民館ふるさと講座	実施回数 801回 参加人数 21,570人	830回 22,838人	846回 23,928人	地域づくりふれあい総合事業	実施回数 780回 参加人数 89,794人	653回 93,602人	631回 87,940人	ふるさと活性化事業	実施地区数 6地区 補助金額 2,174,000円	3地区 906,000円	0地区 0円	33,719	生涯学習課
年度	R5年度	R6年度	R7年度																								
公民館利用件数	46,335件	45,806件	46,543件																								
公民館利用者数	604,170人	629,002人	750,943人																								
公民館ふるさと講座	実施回数 801回 参加人数 21,570人	830回 22,838人	846回 23,928人																								
地域づくりふれあい総合事業	実施回数 780回 参加人数 89,794人	653回 93,602人	631回 87,940人																								
ふるさと活性化事業	実施地区数 6地区 補助金額 2,174,000円	3地区 906,000円	0地区 0円																								

取組⑤ 生涯学習普及啓発

●目標指標の設定あり（壮年期キャリアアップ補助事業対象件数）

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課												
壮年期自己啓発 助成事業	【ねらい】 ・ 壮年期キャリアアップ補助事業の周知に努め、大学と連携しながら、市民の学び直しの促進を図る。 【実績】 ・ 壮年期を迎えた市民の自己啓発支援の一環として、県内大学（富山大学、富山国際大学、富山県立大学、富山短期大学、高岡法科大学）が実施する社会人向け講座の受講修了者に対し、受講料の一部を助成した。 ・ 申請件数は、令和6年度に比べ3件減少した。 <table border="1"> <caption>申請件数</caption> <tr> <th>年度</th><th>R5年度</th><th>R6年度</th><th>R7年度</th></tr> <tr> <td>申請件数</td><td>27件</td><td>21件</td><td>18件</td></tr> <tr> <td>対象経費</td><td>122,500円</td><td>96,500円</td><td>80,750円</td></tr> </table> 【評価・課題】 ・ 県内の大学と協力しながら、各大学の科目等履修や聴講生制度等を活用し、多種多様な講義を受講することができ、多様化・専門化する市民の学習意欲に応じることができた。 ・ より多くの市民の学び直しの促進を図るためにも、対象の拡充等を検討する必要がある。 【今後の方向性】 ・ 令和8年度から富山市立富山外国語専門学校の聴講生制度を補助対象とすることで本事業の充実を図る。 ・ 広報とやまを活用し本事業の周知に努め、かつ県内大学と協力し受講生へ情報提供を行うことで、さらなる自己啓発の促進を図る。	年度	R5年度	R6年度	R7年度	申請件数	27件	21件	18件	対象経費	122,500円	96,500円	80,750円	81	生涯学習課
年度	R5年度	R6年度	R7年度												
申請件数	27件	21件	18件												
対象経費	122,500円	96,500円	80,750円												

目標指標	基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
	R4	R10	R6	R7	(B)-(A)
壮年期キャリアアップ補助 事業対象件数	16件	66件	21件	18件	-3件
指標の 説明／ 目標設 定の考 え方	【説明】 55歳以上の市民が受講し終了した、県内大学が実施する社会人向け講座の延べ数（受講者一名につき、前期・後期各1講座まで補助） 【考え方】 令和10年度までにコロナ禍以前（H30年度）の数値を目指す。		達成状況	C(予定よりやや遅れている)	
			分析・評価	令和7年度の申請件数は、令和6年度に引き続き減少した。市民の学習活動への支援の一環として、県内大学が実施する社会人向け講座の受講料の一部助成を引き続き行い、更なる生涯学習の普及、啓発を目指す。	

取組⑤ 市民大学の充実

●目標指標の設定あり（市民大学開講コースにおける充足率）

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課																						
市民大学一般コース等開設事業	【ねらい】 - 市民の生涯学習を支援するため、市民のニーズに合った系統のかつ継続的な講座を提供するとともに、受講者相互のふれあいを大切にし、心豊かな人間形成を目指す。 【実績】 - 市民の生涯学習を支援するため、郷土・富山について学ぶ講座から、歴史・文化・芸術・健康等、幅広い分野に及ぶ計53コースを提供し、延べ1,841人の市民が受講した。 （一般コース 37、創作コース 10、プラネットコース（※）6） - 受講者アンケート等を参考にコース内容及び講師の変更を行うなど、市民のニーズに応えたより魅力的なコース、学習内容となるよう改善を行った。 - 講座受講等を目的に、年間延べ23,928人が市民学習センターを利用した。 <table border="1"> <caption>市民学習センター利用人数 (単位:人)</caption> <thead> <tr> <th>区分</th><th>R5年度</th><th>R6年度</th><th>R7年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">市民プラザ</td><td>講義室</td><td>13,862</td><td>13,968</td></tr> <tr> <td>サークル室</td><td>2,110</td><td>2,105</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>5,792</td><td>7,224</td></tr> <tr> <td>陶芸実習室</td><td>354</td><td>430</td><td>422</td></tr> <tr> <td>計</td><td>22,118</td><td>23,727</td><td>23,928</td></tr> </tbody> </table> 【評価・課題】 - 年間約2万4千人が市民学習センターを利用するなど、一定の実績があった。 - 多彩なコースを開講することで、コースを変えて継続受講する方が多いことから、受講者の市民大学への満足度が高いことがうかがえる。 - 受講者の93.4%が60歳以上、平均年齢が72.8歳と高齢者の受講が多く、生涯学習支援に加え、高齢者の外出機会創出効果がある。一方で、60歳未満の受講者は少ない状況となっている。 - 受講者の男女比率を見ると、男性34.5%に対して女性65.5%と、男性は女性の1/2程度である。 【今後の方向性】 - 毎年実施している受講者アンケート等を参考に、幅広い年齢層、特に男性の受講者増加に繋がる魅力あるコースの開設に努める。 - 充足率(コース定員に対する受講者数の割合)の低いコースは、内容及び講師の変更や、定員の削減、コース廃止等の検討を行う。 - 市民大学祭や公開講座(特別講義)において市民大学及び生涯学習の魅力を来場者に向けて発信する。また、受講者募集の際には、周知方法を工夫し、新規受講者の獲得に努める。	区分	R5年度	R6年度	R7年度	市民プラザ	講義室	13,862	13,968	サークル室	2,110	2,105	その他	5,792	7,224	陶芸実習室	354	430	422	計	22,118	23,727	23,928	10,218	市民学習センター
区分	R5年度	R6年度	R7年度																						
市民プラザ	講義室	13,862	13,968																						
	サークル室	2,110	2,105																						
	その他	5,792	7,224																						
陶芸実習室	354	430	422																						
計	22,118	23,727	23,928																						

目標指標		基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
		R5	R10	R6	R7	(B)-(A)
市民大学開講コースにおける充足率		92.1%	93.0%	91.5%	95.5%	4.0%
指標の説明／目標設定の考え方	【説明】 市民大学で開設しているコースの定員に対する受講者数の割合 【考え方】 毎年、令和5年度の基準数値を上回り、令和10年度までに93%を目指す。	達成状況		A(予定どおり進行している)		
		分析・評価		コースの入れ替え等により市民大学開講コースにおける充足率は95.5%と目標を上回った。引き続き多種多様なコースの充実や生涯学習の魅力発信を図り、受講者の増加に努める。		

●基本施策１４（高等教育及び生涯学習活動の充実）の評価・分析●

<評価> 概ね順調

<分析>

公民館利用件数及び公民館利用者数は、令和６年度と比べると増加している。各地区では歴史的背景や、地理、年齢構成などの諸条件のもと、創意工夫して事業を実施している。

壮年期を迎えた市民の学習支援については、多様化・専門化する市民の学習ニーズに対応するためにも、県内の大学等と連携し、様々な種類の講座を受講できるよう支援を行っている。申請件数は令和６年度と比べると減少しており、広報とやま等を活用した事業周知に努めていく必要がある。

市民大学の充実については、開設した多彩な５３コースの受講等のために、年間約２万４千人が市民学習センターを利用するなど、一定程度、市民のニーズに合った講座が展開できたと考える。さらに修了者等によるサークル活動等が自立的・自発的に行われており、市民大学受講をきっかけとした、更なる学習意欲向上の効果があったと考える。

以上のことから、基本施策全体について「概ね順調」と評価する。

基本施策１５ 生涯学習活動拠点の充実

- 地域住民にとって最も身近な生涯学習拠点である市立公民館の改築、整備・充実
- 人文系博物館や科学博物館の展示及び普及活動の充実 等

<施策を推進する主な取組の実績及び評価と目標指標の達成状況>

取組⑤ 公民館の充実

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
公民館建設事業	【ねらい】 ・ 地域住民にとって最も身近な学びや交流の場である市立公民館を、安全・快適に利用してもらうため、老朽施設の改築を進め、生涯学習拠点の整備・充実を図る。 【実績】 ・ 蛭川公民館改築工事が令和8年2月に竣工した。 ・ 山室中部公民館改築工事に着手したほか、浜黒崎公民館用地の測量を実施した。 【評価・課題】 ・ 市立公民館の建設については、耐震診断の結果や施設の老朽化などを勘案し、総合計画に位置付けて、順次、改築を行っている。 【今後の方向性】 ・ 令和8年度は、山室中部公民館改築工事を完了し、供用を開始する。	718,467	生涯学習課

取組56 図書館の充実

●目標指標の設定あり（TOYAMAキラリ公益施設の利用者数）

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
図書館の充実	【ねらい】 ・ 計画的な図書の購入、除籍により図書館全体で魅力ある蔵書構成に努めるとともに、本館では、「知を深める図書館」をキーワードとして読書推進など教育事業に取り組み、利用者数の増加につなげる。 【実績】 ・ 広範な利用者のニーズに応え得よう適切な選書に基づく図書の収集とともに、各館の特性に応じたバランスのよい図書等の配置に努めた。(図書購入冊数:34,622冊) ・ 地域社会や生活、仕事上の課題解決などに必要な図書等の配置及び課題解決の鍵となる図書等の相談対応など利用者支援に努めた。(レファレンス件数:8,178件) ・ 本館・地域館等において、読書や学びによる交流の促進を図るため、講演会やセミナー、子どもを対象とした読み聞かせなどの行事の開催とともに、時節の話題等をテーマとする本の企画展示に努めた。(交流行事開催実績:162回) 【評価・課題】 ・ 図書等の充実とともに、読書や学びによる交流推進を目的とした行事の開催などにより、市民の心豊かな生活づくりに寄与した。一方で、これまで図書館で本を借りておられない市民も多い。 【今後の方向性】 ・ 本館については、まちなかの情報拠点として、図書館ならではの交流行事や、講演会、セミナー等を積極的に開催するとともに、併設するガラス美術館や本市行政部局との連携を図りながら、展示やイベントを行い、利用者数の増加につなげる。 ・ 本館及び6地域館・16分館等で、蔵書の一体的・効率的運用を図る取組を行いながら、図書の収集に努め、市民の読書活動の推進を図る。	91,680	図書館

目標指標		基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
		R4	R10	R6	R7	(B)-(A)
TOYAMAキラリ公益施設の利用者数		654,422人	750,000人	661,786人	836,561人	+174,775人
指標の説明／目標設定の考え方	【説明】 TOYAMAキラリ公益施設の利用者数 【考え方】 毎年2.5%程度の増加を目指す。	達成状況		A(予定どおり進行している)		
		分析・評価		令和7年1月にニューヨーク・タイムズ紙において、「公共図書館を併設するガラス美術館」として紹介され、インバウンド需要の高まりもあり、施設の利用者数は、目標数値(令和10年度)を達成した。 引き続きガラス美術館や他部局と連携を図りながら、展示やイベントを行うとともに、図書やレファレンスのさらなる充実を通じて、図書館の利用者数の増加を目指す。		

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課												
博物館等利用促進事業	【ねらい】 - 平成24年7月から実施している「孫とおでかけ支援事業」を広くPRし、一層の利用を図る。 - 郷土博物館、佐藤記念美術館、科学博物館、ガラス美術館において電子マネー等の利用を可能とすることで、本市の博物館等の利便性向上を図る。 【実績】 - 孫とおでかけ支援事業については、15市町村61施設と連携して事業を行った。 - また、PRポスター・チラシを作成し、連携市町村の文化施設等に配布し、本事業の周知を図った。 - 電子マネー等については、利用可能な全ての施設で利用があった。 <table border="1"> <caption>孫とおでかけ支援事業の利用状況</caption> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R5年度</th><th>R6年度</th><th>R7年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数(全市町村)</td><td>77,819人</td><td>78,040人</td><td>79,135人</td></tr> <tr> <td>利用者数(富山市)</td><td>32,638人</td><td>31,262人</td><td>31,574人</td></tr> </tbody> </table> 【評価・課題】 - 孫とおでかけ支援事業の実施により、高齢者の外出機会を促進するとともに、世代間交流を通じて、家族の絆を深め、地域の文化や歴史、科学や自然への関心を幅広い年齢層に広げることに寄与した。 - 電子マネー等の利用を可能とすることで、入館者の利便性の向上を図るとともに、本市の博物館等のイメージアップを図った。 【今後の方向性】 - 博物館利用者の更なる増のため、「孫とおでかけ支援事業」のより一層のPR活動を行っていく。 - 電子マネー等の利用を継続する。	年度	R5年度	R6年度	R7年度	利用者数(全市町村)	77,819人	78,040人	79,135人	利用者数(富山市)	32,638人	31,262人	31,574人	943	生涯学習課
年度	R5年度	R6年度	R7年度												
利用者数(全市町村)	77,819人	78,040人	79,135人												
利用者数(富山市)	32,638人	31,262人	31,574人												

目標指標		基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
		R4	R10	R6	R7	(B)-(A)
博物館の入館者数		329,437人	349,000人	323,902人	382,189人	+58,287人
指標の説明／目標設定の考え方	【説明】 博物館(人文系博物館・科学博物館)の入館者数 【考え方】 毎年1%程度の増加を目指す。	達成状況		A(予定どおり進行している)		
		分析・評価		令和7年度は、ニューヨーク・タイムズ紙に掲載されたことを含めインバウンド需要の高まりにより、令和6年度と比べ58,287人増加した。 引き続き魅力ある特別展や企画展の開催に加え、各種講座や体験イベントなどの実施を通じて入館者数の増加を図っていく。		

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課								
展示開催事業、 普及活動事業 (民俗民芸村)	【ねらい】 - 各館の特徴を生かした様々な展示活動及び普及活動を通じて、歴史・民俗・民芸・美術に対する理解を深めてもらう機会を提供する。 【実績】 - 展示開催事業においては、民芸館開館60年記念特別展「富山と民芸運動」を開催し、地域文化の普及に努めた。 - 普及活動事業においては、陶芸教室、染物講座、呉羽山歴史探訪ツアー等を実施し、文化活動に対する市民の理解を促すとともに、個々の知識と創造性を育む事業に取り組んだ。 民俗民芸村の利用状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R5年度</th><th>R6年度</th><th>R7年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td><td>49,173人</td><td>52,899人</td><td>57,649人</td></tr> </tbody> </table> 【評価・課題】 - 文化芸術に親しむ市民の裾野を広げるため、解説サポーターの活用などを通じて、これまで以上に地域文化の振興、普及に取り組む必要がある。 - 呉羽山の自然景観と調和した歴史、民俗、民芸、美術に関する新たな文化環境を創造するべく、より一層市民が利用しやすい環境づくりに努めていく必要がある。 【今後の方向性】 - 来館者の多様なニーズに応えるため、今後も魅力ある展示活動、普及活動の継続に努める。	年度	R5年度	R6年度	R7年度	利用者数	49,173人	52,899人	57,649人	4,760	民俗民芸村
年度	R5年度	R6年度	R7年度								
利用者数	49,173人	52,899人	57,649人								

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課								
展示普及事業 (郷土博物館)	【ねらい】 - 郷土博物館や佐藤記念美術館において、特別展をはじめとする企画展等を開催するとともに、歴史探訪ツアーや本丸亭見学会などの普及事業を実施することにより、市民の歴史・文化に対する理解を深めてもらう。 【実績】 - 郷土博物館では、特別展「富山のお店－明治・大正・昭和篇－」のほか企画展4回、歴史探訪ツアーを開催し、広く郷土富山の歴史・文化の紹介に努めた。 - 佐藤記念美術館では、特別展「絵師も動物も、人気モノ勢揃い～動物たちの浮世絵展」のほか企画展4回、また本丸亭見学会、2025さと美ワークショップを開催し、幅広く芸術文化の紹介に努めた。 郷土博物館(佐藤記念美術館を含む)の利用状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R5年度</th><th>R6年度</th><th>R7年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td><td>79,748人</td><td>93,038人</td><td>124,635人</td></tr> </tbody> </table> 【評価・課題】 - 市民の生涯学習への関心の高まりなどによって、博物館へのニーズは多様化してきている。 - ニューヨーク・タイムズ紙「2025年に行くべき52か所」に富山市が選定され、国内観光客及び外国人観光客が増加したことから、令和7年度の入館者数は、令和6年度に比べ約3万人上回った。 - 市民が利用しやすい環境づくりにも努めていく必要がある。 【今後の方向性】 - 今後も富山の魅力を発信できる特別展や企画展を開催することにより、市内外からの来訪者が富山の歴史・文化芸術へ興味と関心を持ってもらうように努める。	年度	R5年度	R6年度	R7年度	利用者数	79,748人	93,038人	124,635人	6,145	郷土博物館
年度	R5年度	R6年度	R7年度								
利用者数	79,748人	93,038人	124,635人								

取組⑤ 科学博物館の展示・普及活動の充実

●目標指標の設定あり（博物館の入館者数）

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課								
特別展・企画展の 充実 (科学博物館)	【ねらい】 ・ 特別展や企画展を通して、市民の知的好奇心や探究心を刺激し、自然科学に対する学びを支援し、市民生活の向上を図る。 【実績】 ・ 特別展「光の世界」を開催し、様々な体験装置や展示を通して、いつも目にしている「光」の性質や原理について理解を深め、科学への関心を喚起した。 ・ 企画展を5回開催し、身近な自然や現象の中にある科学についての関心を高め、理解を深めてもらうことに努めた。 科学博物館の利用状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R5年度</th><th>R6年度</th><th>R7年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td><td>129,875人</td><td>114,568人</td><td>119,883人</td></tr> </tbody> </table> 【評価・課題】 ・ 私たちの生活に必要な不可欠な「光」について、その性質や原理を見つめ直す場となり、意外性や現象を楽しむことで、科学的に物事を捉える力や科学を楽しむ素養を育むことができた。 ・ 年間入館者数は、令和6年度より増加となった。今後も市民の関心を引き出し、来館の動機付けにするため、自然科学の分野において様々なテーマの特別展や企画展を開催する必要がある。 【今後の方向性】 ・ 知的好奇心を刺激する特別展や企画展の開催に継続して努める。	年度	R5年度	R6年度	R7年度	利用者数	129,875人	114,568人	119,883人	9,918	科学博物館
年度	R5年度	R6年度	R7年度								
利用者数	129,875人	114,568人	119,883人								

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
展示の更新・施設の 整備 (科学博物館)	【ねらい】 ・ 富山市科学博物館展示更新計画に基づく第2期事業として、1階展示室「とやま・時間のたび」及びエントランス展示をリニューアルすることで、市民が富山の大地や自然の魅力を直感的に感じ、理解を深め、自分の暮らしと大地の成り立ちとのつながりに気付けるようになる機会を提供する。 【実績】 ・ 1階展示室とロビーの一部を令和7年12月1日から順次閉鎖して展示をリニューアルし、令和8年3月18日に内覧会を行い19日にオープンした。 ・ 富山の大地の魅力を驚きとともに感じられるよう、選りすぐりの標本を圧倒的なビジュアルで数多く展示した。 ・ より理解を深められるよう、映像やデジタル技術を要所で解説に活用した。 ・ リニューアルを担当した学芸員が、3月19日オープン当日と4月12日までの土日祝日に新展示の見どころを解説した。 【評価・課題】 ・ 触れる展示が増え、小さな子どももより楽しめるようになった。 ・ 展示内容への理解が深まり、自分の暮らしとのつながりに気づき、地域への愛着と関心が高められるようになった。来館者アンケート等でも好意的な感想が多く、ねらいを達成していると考えられる。 ・ 内容の更新が必要な展示や老朽化した展示が館内にはまだあることから、それらの更新が必要である。 【今後の方向性】 ・ 展示更新計画に基づき、残りの常設展示の更新や天体観察機能の整備に引き続き取り組むことで、時代の変化や潮流への対応と展示の老朽化対応を進める。	142,948	科学博物館

●基本施策15（生涯学習活動拠点の充実）の評価・分析●

<評価> 順調

<分析>

公民館の充実については、蟬川公民館改築工事が竣工し、山室中部公民館改築工事に着手したほか、浜黒崎公民館用地の測量を実施した。

図書館の充実については、蔵書の更新を順調に進めているほか、子どもの読書推進を図るとともに、講演会や各種セミナー、本の企画展示を行った。利用者数については、インバウンド需要の高まりにより前年度比で約175千人増加した。

人文系博物館の展示・普及の充実については、「孫とおでかけ支援事業」の実施や電子マネー等の利用を可能にするなど、利便性向上に努めた。

インバウンド需要の高まりにより、博物館の入館者数は前年度比で約58千人増加した。

科学博物館の特別展・企画展の充実では、体験型の特別展や身近な自然等についての企画展によって、様々なテーマの自然科学を学べる機会を提供した。また、展示更新・施設の整備においては、1階展示室及びエントランス展示のリニューアルにより、富山の大地の成り立ちと自分たちの暮らしとの関わりについて理解を深め、地域への愛着と関心が高められるようになった。

以上のことから、基本施策全体について「順調」と評価する。

基本施策１６ 文化遺産等の保全・活用

- 旧森家住宅・旧馬場家住宅などの文化財建造物の保存・修理を行うなど文化遺産等の保存活用の推進
- 市内の文化財調査や史跡整備の実施、郷土資料等の電子化の推進 等

<施策を推進する主な取組の実績及び評価と目標指標の達成状況>

取組⑥① 文化遺産等の保存活用

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
文化遺産等保存 活用推進事業	【ねらい】 ・ 歴史的建造物等文化財の保存活用を通し、地域の歴史や文化を学ぶ場を提供するとともに、観光客等による賑わいを創出し地域活性化を図る。 ・ 文化財の総合的・一体的な保存活用を目指し、富山市文化財保存活用地域計画を策定する。 【実績】 ・ 森家土蔵耐震補強工事を完了した。(事業期間:令和6～7年度) ・ 森家主屋耐震補強工事に着手した。(事業期間:令和7～8年度) ・ 富山市文化財保存活用地域計画策定事業を実施した。(事業期間:令和5～8年度) 【評価・課題】 ・ 令和3年度に実施した旧森家住宅の耐震診断では、極めて稀に起こる地震で倒壊するおそれがあるという結果が出されているため、耐震対策を講じる必要がある。あわせて能登半島地震の影響による災害復旧も行う必要があり、工期が当初予定より長期化している。 ・ 岩瀬地区はじめ、富山市域に残る文化財の総合的な保存活用のため、その方針を立てる必要がある。 【今後の方向性】 ・ 旧森家住宅の耐震対策工事を引き続き実施する。 ・ 旧米田家住宅の活用について検討し、岩瀬地区の歴史的建造物の一体的な保存活用を図る。 ・ 富山市文化財保存活用地域計画の策定に向けて事業を進める。	98,021	生涯学習課

取組⑥② 史跡整備の実施

事業名または取組内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
安田城跡歴史の 広場再整備事業	【ねらい】 ・ 老朽化が著しい婦中安田城跡歴史の広場を再整備(堀の浚渫、展示施設改修等)することにより、史跡を適切に保存・公開し、歴史学習や憩いの場として一層の利用促進を図る。 【実績】 ・ 堀の浚渫・護岸及び土塁展示施設の改修を実施した。 ・ 令和8年度に予定している堀の浚渫や護岸改修、土塁復元及び東屋設置工事の実施設計を行った。 【評価・課題】 ・ 事業期間が、国庫補助金の減額査定により、延長となる可能性がある。その場合、全体事業費が物価上昇の影響から膨らむことが予想される。 【今後の方向性】 ・ 国や県と協議の上、引き続き浚渫・護岸改修工事などの再整備を進める。	99,979	埋蔵文化財センター

●基本施策１６ （文化遺産等の保全・活用）の評価・分析●

<評価> やや遅れている

<分析>

文化遺産等の保存活用については、旧森家住宅の耐震補強工事が能登半島地震の災害復旧も含まれることから、主屋を含めた全体工期が当初の予定より長期化している。富山市文化財保存活用地域計画策定事業については、計画どおりに事業が進んでいる。

史跡整備の実施については、婦中安田城跡歴史の広場において堀の浚渫や護岸及び土塁展示施設の改修工事を行うなどの再整備事業を進めている。

以上のことから、基本施策全体について「やや遅れている」と評価する。

IV 学識経験者の意見について

令和7年度教育委員会事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価にあたり、客観性を確保するため、点検評価の方法や結果などについて学識経験を有する者の意見を聴いた。

1 学識経験者

氏 名	区 分(職業等)
片 岡 弘	富山大学教育学部長
渋谷 恵 美	富山商工会議所青年部会員
高 木 健 吉	元富山市教育委員会事務局次長

2 意見聴取日等

令和8年8月7日(金) 場所 富山市役所本庁舎8階 802会議室

3 主な意見

<主体的な学び研修会事業>

・「主体性を育む研修会」等の取組は、現行及び次期学習指導要領のキーワードにもなっている「主体的な学び」の実現に向けて、教員の授業力向上に着実に寄与していると思う。今後は、研修の成果が全市的な授業改善や子どもたちの学びの変容にどうつながっていくか、しっかりと把握し、検証していく必要がある。

<地域ぐるみこころの教育推進事業(14歳の挑戦)>

・中学校の一大イベントであり、生徒が働くことの意義や社会との関わりを体験的に学ぶことができる良い機会となっている。目標指標「社会に学ぶ「14歳の挑戦」での体験が、自分の生き方を考える契機となったと答える生徒の割合」についても、大変高い水準を維持しており、キャリア教育の推進に大きく寄与している点が評価できる。一方で、事業所の確保に苦慮している状況が見られるため、市教育委員会には引き続き各校のサポートに努めてほしい。

・「14歳の挑戦」は、働くことについて学ぶ機会として、生徒だけでなく事業所側にとっても良い経験になると思う。受け入れたい事業所は市内にたくさんあるのではないかと思いますので、各経営者団体とも連携して受け入れを増やしていったらどうか。

<学校選択制施行事業>

・近年、スポーツ少年団の合併が増えたり、中学校の部活動が減ったりしている現状を踏まえると、通学区域に限らず中学校を選びたいという子どもは今後増えていくのではないかと考えられる。スポーツだけでなく、自分の可能性を広げ、やりたいことを選べる環境にあることは子どもたちにとって意義のあることだと思うので、引き続き受け入れ体制の確保に努めてほしい。

<いじめ防止対策>

- ・いじめ防止に向けた継続的な取組は評価できる。中学校でいじめの認知件数が増えたのは、学校がアンテナを高くしている証拠でもある。また、目標指標「いじめの解消率」についても前年を下回ってはいるが、安易に解消したとみなさない姿勢の現れとも捉えられる。今後も報告書の簡素化など、学校からの報告が届きやすくなるよう工夫をしてほしい。
- ・いじめの認知件数は、多ければ良くない、少なければ良いとは単純に言えない。重大事態を起こさないためには早期発見し対処していくことが重要であり、認知件数だけでなく、認知の中身も含めて分析していく必要がある。
- ・児童生徒へのいじめのアンケート調査について、回答後に相手に伝わってしまうのではないかという不安があるなど、子どもたちはその後の対応についてあまり理解できていないのではないか。子どもたちにもアンケート調査の先のことをきちんと説明しておかないと、実態を把握することは難しい。いじめの受け手側の勇気をフォローできるよう、アンケート調査の説明や進め方にも配慮する必要がある。

<情報モラル教育の推進>

- ・現在小学校5年生を対象としている情報モラル講座は、もっと早い段階で実施すべきではないか。近年は、小学校3～4年生で家に1人で子どもを待たせる家庭も増えてきて、連絡手段としてスマホを持たせるケースも多い。また、生成AIの危険性等、注意が必要なことも増えているので、情報モラル教育の内容についても見直しを図りながら対応してほしい。

<体力の向上>

- ・運動をする子どもとしない子どもとで、運動習慣の二極化が大きな課題となっていると見られる。特に富山市の中2女子の平均値は、全国と比較しても極端に落ちている。今後も、家庭や地域と連携しながら、運動が苦手な子どもも継続して取り組める環境づくりを進めてほしい。

<食育と地産地消の推進>

- ・猛暑等の厳しい気象条件や物価高騰の中、地場産食材を確保するとともに、安全で栄養にも配慮した学校給食を継続している努力は評価できる。目標指標「学校給食における地場産野菜等の品目数」の達成状況はC(予定よりやや遅れている)としているが、状況に応じて県外食材も適切に活用しながら、子どもたちが栄養を摂取し健康保持・増進できる給食の提供を続けてほしい。

<いじめ問題対策連絡協議会開催事業>

- ・いじめの重大事態の発生件数が減少したのは、様々な対策・取組の結果だと考えられる。いじめの認知件数の増減よりも評価の目安となるのではないか。今後も重大事態を未然に防ぐため、芽が生えたところでの早期察知・対応をしてほしい。

<学びの多様化学校事業>

- ・不登校の増加が社会的課題となっている中、新しい学びの場を短期間で整備した意義は大きい。古志はるかぜ学園は、学校全体がサポートルームのようで、児童生徒の表情もいきいきとしているように感じた。今後は教育効果を検証しながら、特色ある教育活動を進めていってほしい。

<校務支援システムの活用>

- ・校務支援システムの導入により、教職員の勤務時間に対する意識が変化し、働き方改革が着実に進んでいると見られる。教職員が児童生徒と向き合える時間を確保する取組を一層進めてほしい。
- ・目標指標「時間外在校等時間が長時間に及ぶ教員の人数」について、月100時間以上の教員が大きく減少した一方で、長時間勤務が常態化している特定の教員がいれば、体調やメンタルのケアを丁寧に行ってほしい。

<部活動指導員配置事業>

- ・部活動指導員の配置や部活動の地域展開は働き方改革の一環ではあるが、部活動指導を頑張りたいと考える教員の指導体制も確保してほしい。

<スクールバスの運行>

- ・学校の統廃合が進む中、引き続き児童生徒が安心・安全に通学できるスクールバスの充実を図ってほしい。

<義務教育学校の設置>

- ・校区が一気に広がったため、安全への配慮を適切に行うほか、特色を生かした教育活動の展開、地域に親しまれる学校づくりに努めてほしい。

<コミュニティ・スクール事業>

- ・学校運営協議会に参加すると、地域の方が子どもたちや学校のことに非常に関心を寄せていることがうかがえる。コミュニティ・スクールの取組については、地域、保護者、学校が活発な議論を重ねる場として今後も大切にしていってほしい。

<家庭での健全な食習慣確立の促進>

- ・目標指標「朝食を摂る児童生徒の割合」は非常に高い水準を維持している一方で、目標指標「栄養バランスのよい朝食を摂る児童生徒の割合」を伸ばしていくことは大変難しい課題だと思う。それでも、望ましい食習慣を家庭が主体的に維持できるよう、市教育委員会としてもその可能性を粘り強く追求していってほしい。

<読書普及事業>

- ・図書館と学校が連携して多様な読書活動を推進している点は評価できる。全国学力・学習状況調査の結果から、日常的に図書室を利用したり自ら進んで読書したりする時間は少ないながらも、読書の有効性を認識している児童生徒は多いため、どのような環境づくりをしていくかが重要ではないかと考える。例えばタブレット端

末に電子書籍ライブラリーを導入したり、ビブリオバトルを取り入れたりするなど、様々なアプローチを考えてほしい。

- ・「余白時間の選択肢の多様化」との分析があるとおり、今の子どもたちは本よりスマホやタブレットに触れる機会が多く、読書習慣の定着はなかなか難しい課題だと思う。親の読書習慣が子どもに影響することも考えられるため、市立図書館の利用者数との相関関係についても分析してはどうか。

<図書館の充実>

- ・TOYAMA キラリの建物は海外でも知名度が高く、来館者の満足度も高い。ガラス美術館と連携を図りながら、海外に向けてもっと魅力を発信していけるのではないかな。

<博物館の展示・普及活動の充実>

- ・市内には魅力的な施設が数多くあるので、現在のインバウンド需要を一時的なものにとせず大事にしていってほしい。

<今回の点検評価の対象としていない取組について>

- ・外国人児童生徒教育について、富山市の状況はどうか。
(周辺の市町村ほどではないが、外国人児童生徒は増えており、今後の増加も見込まれる。学校での指導に困難が生じるようであれば、今後、文科省が推進するプレスクールの導入等、市と連携しながら検討していくことも想定される。)
- ・通学路の安全対策について、クマ出没時の対応はどのようにしているか。
(クマの出没情報については、警察や市の担当部署から情報が入った時点で、時間を問わず管理職に連絡が入るようになっている。学校と連携を図るための大まかなガイドラインはあるが、学校長からも休校対応等の基準の整備について要望が上がってきているため、今後の対応を検討している。)

V まとめ

近年、少子高齢化や高度情報化、国際化の進展などにより、社会経済情勢が大きく変化し、経済の活力の維持や環境問題、安全・安心の確保などの課題が生じてきています。こうした状況の中で、全国的に、教育をめぐるのは、家庭や地域の教育力の低下の問題、児童生徒の学ぶ意欲や学力・体力の低下、問題行動など多くの面で課題が指摘されています。

これらを踏まえ、富山市教育委員会では、教育目標である「自立と公共の精神を重んじて教育の高揚を図り、新たな時代を拓く心豊かな市民を育む」ことの実現に向け、学校教育の充実をはじめ、市民の自主的な学習環境の充実等の施策にその成果を検証しながら取り組んでおります。

また、市長が策定する「第2次富山市総合計画」及び「富山市教育大綱」との整合性を図りながら、令和6年2月に「第3期富山市教育振興基本計画」を策定し、教育行政を計画的に推進し、さらなる充実を図っております。

学校教育の分野においては、児童生徒の基礎的・基本的な知識及び技能の習得と、これらを活用する思考力・判断力・表現力等を相互に関連させながら伸ばすことを基本として、学力の向上に努めております。また、「主体性を育む研修会区域拠点校」「イエナプラン的教育拠点校」「GIGA拠点校」等を指定し、授業公開や研修会等を実施することで、「主体性のある子どもの育成」に向けた授業改善への教員の意識が高まり、区域全体で様々な校種の教員が協働的に研修を進めるなど、幼・小・中の連携にもつながっております。

さらには、これからの社会を生き抜く子どもたちの資質や能力を育むため、学校再編については、「富山市立小・中学校再編計画」に基づき地域や保護者との議論を重ねながら、中学校及び小学校の再編・統合の進捗を図っております。また、令和8年4月に本市初となる義務教育学校を設置するため、施設の整備等を完了しました。

いじめ防止対策としては、令和7年3月に改定した「富山市いじめ防止基本方針」を基に、いじめの未然防止、早期発見、対処に組織的に対応できる体制づくりに努めております。また、不登校支援として、市内小・中学校36校への校内サポートルームの設置、MAPメタバースの運用開始等の取組に加えて、令和8年4月に北陸初となる「学びの多様化学校」を設置するため、学校環境の整備等を実施しました。

社会教育における生涯学習の分野においては、その活動拠点である公民館の整備を図るとともに、ふるさとづくり推進事業を中心とした様々な生涯学習活動を推進しました。また、インバウンド需要の高まりにより、図書館・博物館等の社会教育施設の利用者数は大きく増加しており、各施設のさらなる魅力発信に継続的に取り組んでいるところです。

令和8年度は、教育目標の実現に向けた様々な施策に取り組むとともに、点検及び評価制度等をもとに成果と課題を明らかにしながら、引き続き効果的な教育行政の推進に努めてまいります。

用語等解説(50音順)

	用語	説明
い	イエナプラン教育	ドイツの教育学者ペーター・ペーターセンがイエナ大学の実験校で取り組んだ学校教育の考え方であり、オランダで普及する。一人一人の子どもをその子らしく最大限の可能性を引き出して育てることを目指したビジョンであり(方法ではない)、目指す人間像や社会像および学校像を示し、子どもを育む基本原則等が示されている。また、その理想像の具現化に向けて、対話の重視や実体験からの学びの重要性に鑑み、子どもに適した教育環境、異年齢グループによる学級編制等の枠組みを示している。
	ESD	現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動。持続可能な開発のための教育(Education for Sustainable Developmentの略)。
	いじめ問題対策指導員	いじめや暴力行為等の問題行動が発生している小・中学校への支援のため、元教員等の教育関係者・警察関係者を指導員として派遣する。
え	SDGs	「世界中の誰ひとり取り残さない」をテーマに、経済・社会・環境の広範な分野において、193の全ての国連加盟国が合意した、2030年までに達成すべき課題とその具体目標のこと。 本市は平成30年6月に、課題に対して総合的に取り組む、国の「SDGs未来都市」に選定された。
か	学校選択制	住所によって決められている小・中学校以外の学校を自由に選び通学する制度。富山市では、市立中学校において、各学校の受け入れ枠の範囲内で入学できる。
き	GIGAスクール構想	多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく公平に個別最適化された学びや創造性を育む学びを実現するため、学校におけるICT環境を整備する国の政策。 当初、令和2年度までに学校内の高速大容量ネットワークの整備、令和5年度までに一人1台端末の整備を目標としていたが、新型コロナウイルス感染拡大によりオンライン学習の必要性が高まったことから、端末整備も令和2年度中の完了を目指し、前倒しされた。
	義務教育学校	一人の校長と一つの教職員組織のもと、小学校6年間と中学校3年間をあわせた9年間の一貫した教育課程を編成し、系統的な教育を行うことができる学校。
こ	校内サポートルーム	自分のクラスに入りづらい児童生徒が、落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活できる環境を学校内に設置し、指導員を配置することにより、安心して登校できる環境を整備するもの。
	校務支援システム	教務系(成績処理、出欠管理、時数等)、保健系(健康診断表、保健室管理等)、指導要録等の学籍関係、学校事務系などを統合した機能を有するシステム。
	子どもかがやき教室	市立公民館や学校の体育館・教室等に、安全で安心して活動できる子どもの居場所を設け、学校休業日や放課後に継続的なスポーツや文化活動などを実施している。
	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)	保護者や地域住民が学校とともに知恵を出し合い、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。
し	食育	様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。
す	スクールカウンセラー	児童・生徒の臨床心理に関して高度な専門的知識及び経験を有する者で、児童・生徒、保護者、教職員の当面する悩みなどについて相談に応じ、適切な指導・助言をする。
	スクールサポーター	特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の学校生活への支援をする補助員。
	スクールソーシャルワーカー	社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、児童生徒が置かれた様々な環境へ働きかけ、関係機関等とのネットワークを活用して、問題を抱える児童生徒に支援を行う専門家。

	用 語	説 明
そ	Society5.0	狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く新しい社会であり、「超スマート社会」とも言われる。IoT、ロボット、人工知能(AI)、ビッグデータといった先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していける社会のこと。
ち	地域児童健全育成事業	地域における児童の健全育成を図るため、放課後に小学校の余裕教室等を活用し、自主的な遊びの場を提供し、集団生活を通じ貴重な生活体験を得られるよう支援・援助を行う事業。
と	富山市学力調査	富山市立中学校の1年生及び3年生の学力を実証的なデータにより把握し、市全体の学力向上ならびに、各学校における指導の改善、児童の学習意欲の向上を図るために実施している調査で、調査実施教科は、国語、社会、数学、理科、英語。 中学1年生は4月に、中学3年生は12月に調査を実施している。 令和6年度をもって事業を終了した。
ふ	不登校児童生徒の割合	文部科学省調査の不登校児童生徒数を基にした割合。 ○不登校(30日以上欠席)児童生徒数／児童生徒総数×1,000人
	プラネットコース	富山地域以外の施設で開設している市民大学コース。
	プログラミング教育	小学校の算数科、理科、総合的な学習の時間、中学校の技術科などの教科等の中で、児童生徒がコンピュータに意図した処理を行うよう指示するプログラミング体験を通じ、論理的な思考力を育むことをねらいとする。
ま	MAPメタバース	不登校児童生徒がアバターを通じて交流・学習できるようにしたインターネット上の仮想空間(メタバース)。平日10:00～12:00、13:00～15:00に開室している(土日祝日・夏季休業中の学校閉庁日及び年末年始を除く)。